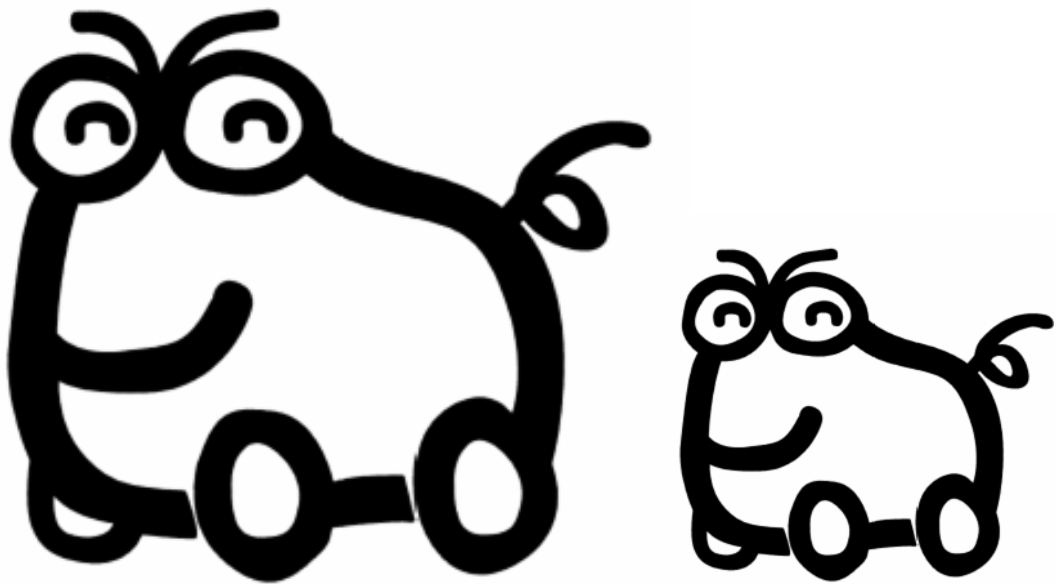


い い せ い

2006



杉 並 区

## 「ざいせい2006」の発行にあたって

区財政の現状と課題を区民の皆様にはわかりやすくお知らせするために発行してまいりました「ざいせい」も今年で6回目となりました。平成11年の財政の危機的状況に直面してから今日まで、徹底した行財政改革を断行し、財政の健全化に努めてまいりましたが、これもひとえに区民の皆様方や区議会のご理解、ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

さて、日本経済は、昨年中には踊り場的な状況を脱し、企業部門、家計部門、海外部門がバランスよく回復を続けているといわれていますが、原油高やアメリカ経済の減速懸念など、先行きの不安材料も指摘されているところです。また、財政面においては、税財政制度の改革により、国庫補助金の削減や区税収入の減収が見込まれております。このように、今後の区財政をめぐる環境はまだ不透明であり、引き続き慎重かつ的確な財政運営に努めてまいります。

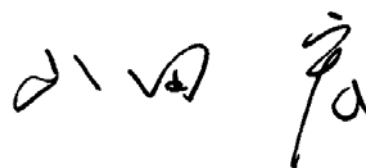
こうした中で、区は、「すぎなみ五つ星プラン」を着実に実行し、「人が育ち人が活きる杉並区」をめざしていくため、必要な財源を確保していく必要があります。そのために、職員定数の削減などの内部努力を積み重ね、また、事務事業の見直しによるコスト削減や執行方法の効率化など、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいます。さらに、平成22年度までに区の事業の6割について区民等との協働を実現するための計画を着実に推進しておりますが、今年度は、協働を一層加速するために「杉並区市場化提案制度」の構築に向けて「検討委員会」を立ち上げ、現在、精力的に検討しているところでございます。

さて、今回の「ざいせい2006」では、これまでの財政指標に、新たに「実質公債費比率」を加えました。また、事業別コスト計算書は、消費者センターなど新たな4事業を含む6事業について、活動基準原価計算（ABC分析）は、児童館事業など3事業について、それぞれ分析を行っています。併せて、地域の活動主体と行政が協働・連携して創造する活力ある生活空間、「新たな公共空間」をどのように構築していくのかについて掲載いたしました。

真の地方自治の実現に向けた「三位一体改革」は、国の強い関与を残したままの補助金削減など、改革の目的に照らせば、多くの課題の残る結果となりました。また、都区制度の根本問題の解決をめざした「都区財政調整主要5課題」については、事実上の先送りとなるなど、特別区が名実ともに基礎自治体をめざして歩み続ける道は、決して平坦な道ではありませんが、区民の皆様とともに杉並らしい自治を推進していくため、全力を尽くしてまいります。

平成18年9月

杉並区長



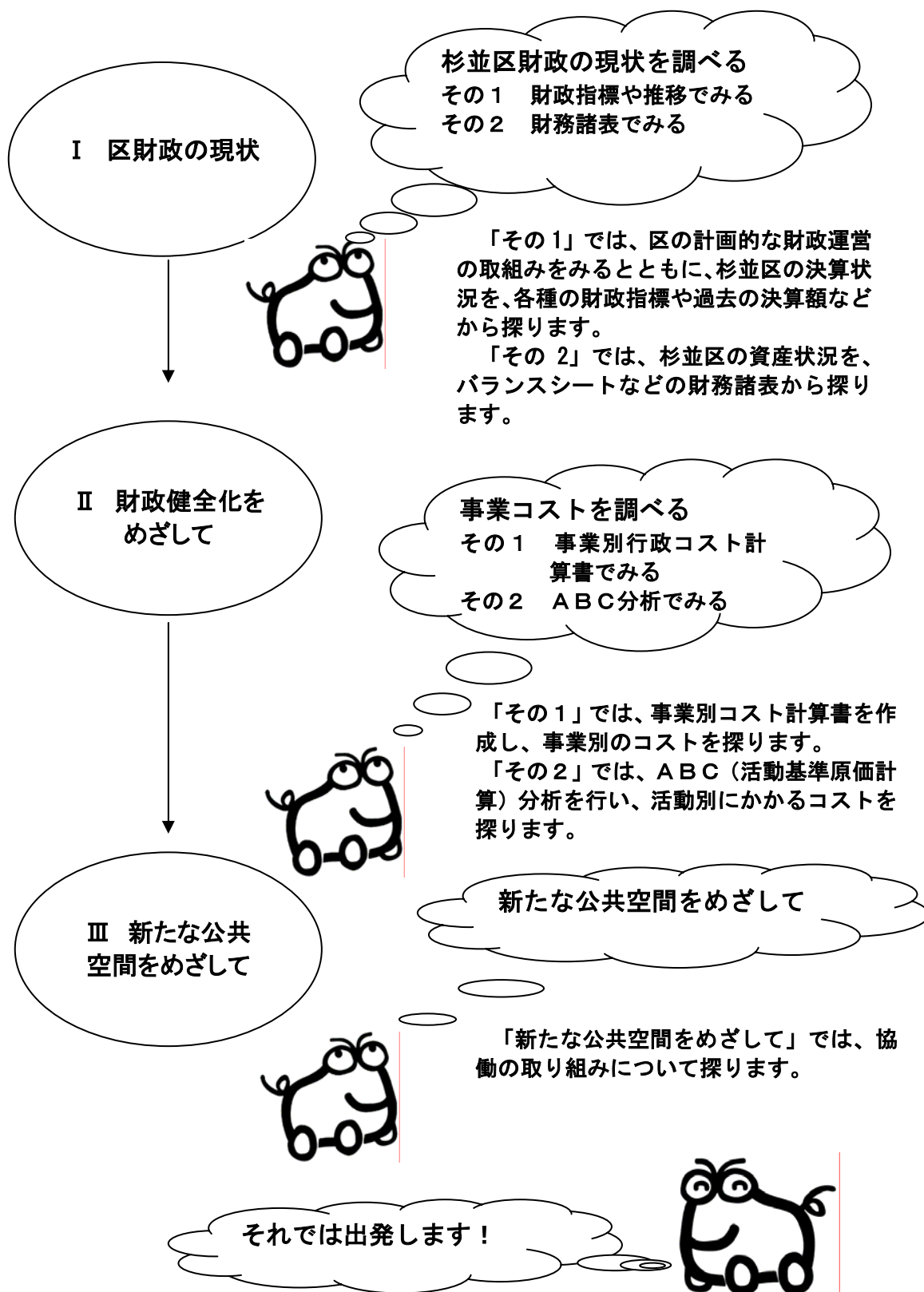
# 目 次

「ざいせい2006」のご案内

<b>I 区財政の現状</b>	1
適切なコントロールに基づく計画的な財政運営	2
平成17年度における区債残高削減の取組み	4
財政指標とその推移でみる区財政の現状	5
1 財政指標でみる現状	9
2 財政規模の推移	11
3 歳入の状況	12
4 歳出の状況	17
5 将来にわたる財政負担	26
財務諸表でみる区財政の現状	27
1 バランスシート	29
2 キャッシュフロー計算書	38
★ちよっとひと休み（杉並区のプライマリーバランス）	42
3 行政コスト計算書	43
★ちよっとひと休み（公会計制度改革の最近の動向）	49
★ちよっともうひと休み（平成17年度の分野別決算）	50
<b>II 財政健全化をめざして</b>	53
事業別コスト計算書	54
A B C（活動基準原価計算）分析	69
<b>III 新たな公共空間をめざして</b>	91

# 『ざいせい2006』のご案内

「すぎ丸」が、区財政の現状や課題について、ご案内いたします。



※ 数値については、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

# I 区財政の現状

杉並区の平成 17 年度普通会計決算状況を、各種の財政指標や過去の決算額などと比較して説明します。

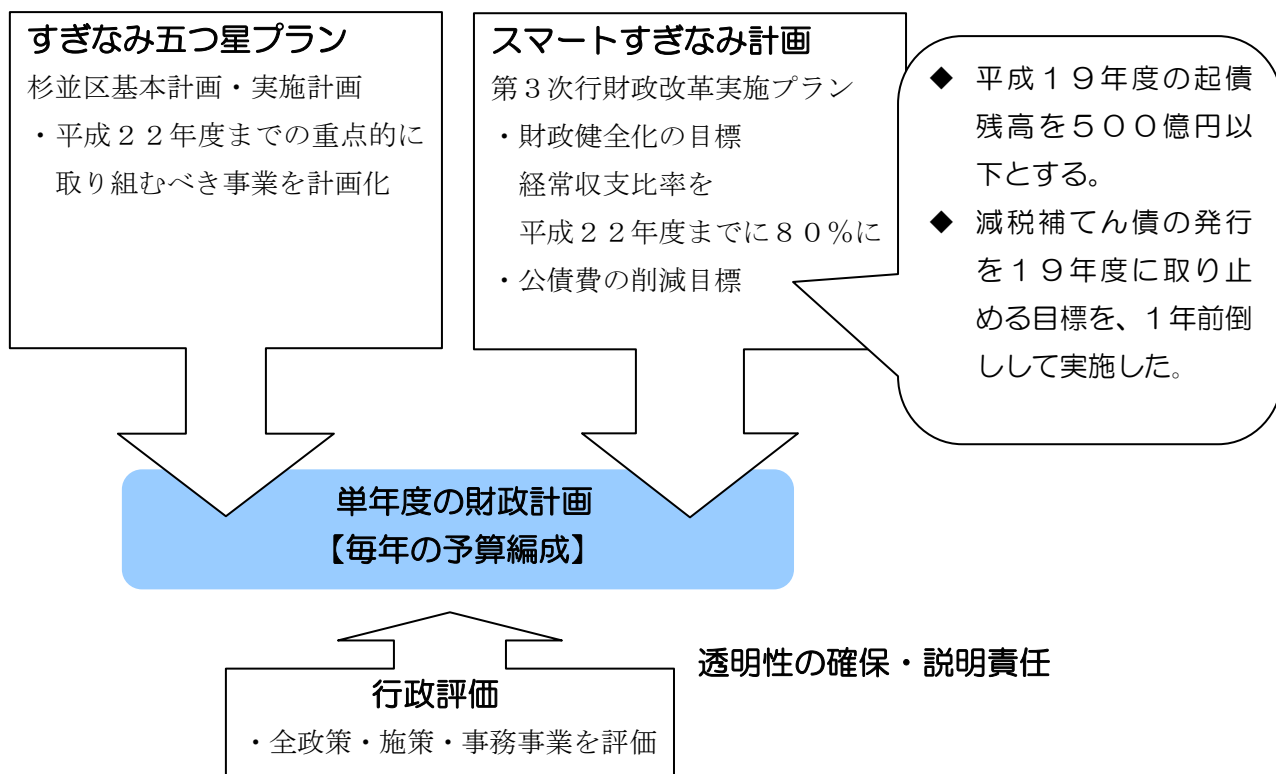
また、バランスシートなどの財務諸表（特別会計・公社等を含む）で、区の資産・負債の蓄積や、現金等の増減、行政コストの増減などを説明します。

- 適切なコントロールに基づく計画的な財政運営  
P. 2～
- 平成 17 年度における区債残高削減の取組み  
P. 4～
- 財政指標とその推移でみる区財政の現状  
P. 5～
- 財務諸表で見る区財政の現状  
P. 27～
  - ・ バランスシート
  - ・ キャッシュフロー計算書
  - ・ 行政コスト計算書

## 適切なコントロールに基づく 計画的な財政運営

- 区財政の状況を正しく把握するためには、現時点における財政状況はもちろんのこと、過去の推移も含め一定の中長期的な視野に立って判断することが必要です。  
自治体経営を適切に行っていくためには、経営の効率化を進め、最小の経費で最大の効果を発揮するとともに、**将来の債務をできる限り減らして**、財政運営の健全性、弾力性を確保していくことが必要です。
- 区では、主な投資事業については、「すぎなみ五つ星プラン（杉並区基本計画・実施計画 平成17年度～22年度）」に基づいて計画的に支出していくとともに、同時に策定した「スマートすぎなみ計画（第3次行財政改革実施プラン 平成17年度～22年度）」において区債の削減目標を設定し、財政運営をコントロールしているところです。

### コントロールの仕組み

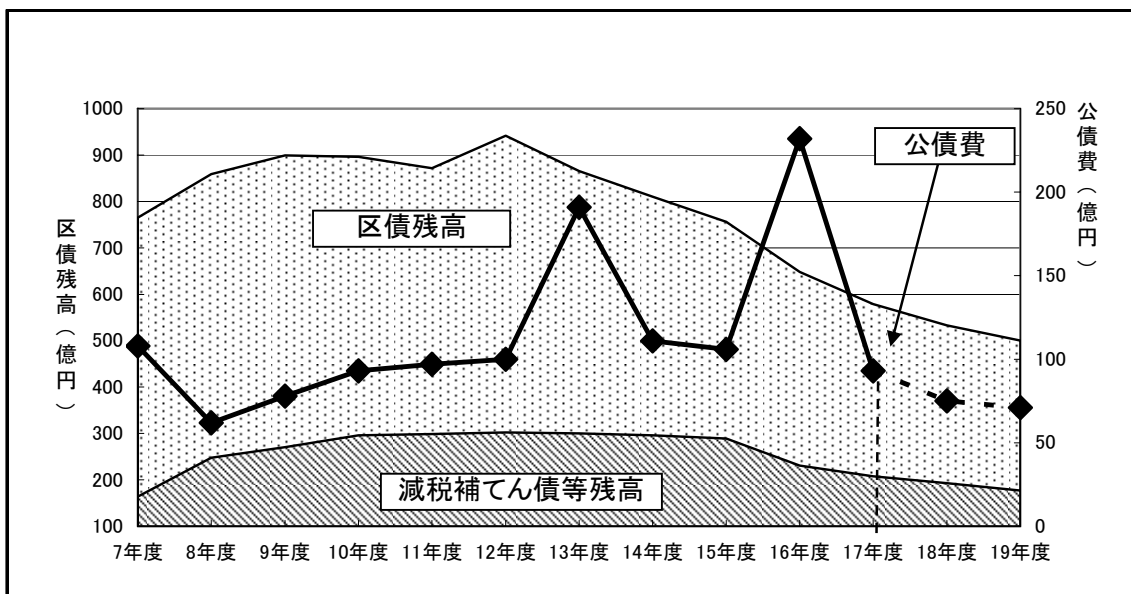


## 「スマートすぎなみ計画」による区債の削減計画について

- これまでに第1次～第3次の行財政改革実施プランを策定し、区債の削減目標を掲げて、計画的に区財政の健全化に努めています。

<b>第1次</b> 行財政改革実施プラン (平成13～15年度)	<b>【目標】</b> 減税補てん債の発行額を、恒久的減税の始まった11年度から14年度までの間で、発行限度額から総額で10億円以上圧縮する。 <b>【成果】</b> 11億円の圧縮
<b>第2次</b> 行財政改革実施プラン (平成15～17年度)	<b>【目標】</b> ①減債基金を活用し、17年度までに区債残高を200億円以上削減する。 ②減税補てん債の発行額を引き続き圧縮し、17年度までに10億円以下にする。 <b>【成果】</b> ①15年度から17年度までの間で、区債残高を231億円削減 ②減税補てん債発行額を8億円に圧縮 15年：12億円、16年度：11億円、17年度：8億円
<b>第3次</b> 行財政改革実施プラン (平成17～19年度)	<b>【目標】</b> ①将来に向けた財政負担を計画的に縮減するため、区債残高を3年間で150億円以上削減し、平成19年度は500億円以下とする。 ②減税補てん債の発行を19年度に取りやめる。 <b>【成果】</b> ①区債残高 17年度：579億円、18年度：540億円（計画額） ②減税補てん債の発行取り止めに1年前倒しし、18年度に取り止めた。

- 平成12年度には、国の補助金や都の都市計画交付金を活用して、柏の宮公園用地を取得しました。これに伴い、平成12年度には区債残高が、平成13年度には公債費が一時的に増大しました。
- 平成16年度の公債費の一時的な増は、平成8年度発行の借換えを前提とする減税補てん債84億円を借り替えたことによるものです。なお、平成7年度発行の減税補てん債55億円余は減債基金を活用して一括償還したことにより、区債残高は大幅に削減されました。



※ 普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。

## 平成17年度における 区債残高削減の取組み

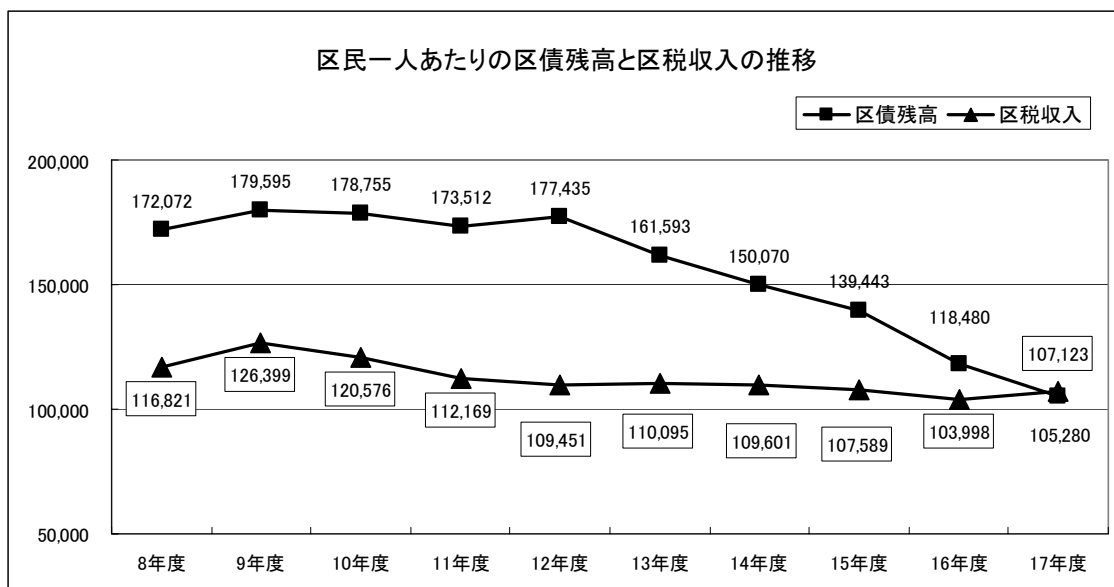
平成17年度は、スマートすぎなみ計画で掲げた公債費の削減目標に基づき、減税補てん債を一括償還しました。

平成17年度は、平成7年度に発行した借り換えを前提とする減税補てん債17億円の償還期にあたっていましたが、長期債務を可能な限り削減し、後年度負担を減らしていくことが将来の財政の自由度を高めることにつながることから、この減税補てん債について、減債基金を活用し、借り換えを行わずに全額償還しました。

その結果、平成17年度末の区債残高は、579億円と平成12年度に比べ、4割弱（363億円）を削減することができました。

一方、区税収入は景気の回復により、前年度に比べ20億円増の555億円となり、普通会計では区債残高を上回っています。

強固で弾力的な財政基盤を確立するために、特別区債の発行抑制に努めるとともに、長期債務の削減を進め、後年度の財政負担を減らしていくことが不可欠です。



※ 普通会計決算による。



## 財政指標とその推移でみる 区財政の現状

代表的な財政指標は以下のようにになりました。

なお、平成17年度も前年度に引き続き、減税補てん債一括償還を行っています。ただし、償還額が前年度に比べて小さいことから、財務指標への影響も小さくなっています。

減税補てん債一括償還に伴う影響を除くと（借り換えた場合を想定）、他の年度との比較が可能になります。

**経常収支比率 78.0%**  
**(16年度 88.4%)**

実質的な経常収支比率は76.4%となります。  
(16年度 82.8%)

財政構造の弾力性をあらわす「経常収支比率」は、減税補てん債の一括償還額が大幅に減となったため、10.4%減となりました。この影響を除いた実質的な経常収支比率も人件費抑制などにより、昨年度より改善されました。

**公債費比率 7.6%**  
**(16年度 11.8%)**

実質的な公債費比率は6.1%となります。  
(16年度 6.9%)

一般財源で支払う公債費（区債の元金償還額と利子支払額）の負担の程度を表す「公債費比率」は4.2%減となりました。

**実質収支比率 6.4%**  
**(16年度 5.2%)**

税收や交付金などの収入（標準財政規模）に対する当該年度の純利益・純損失（実質収支）の割合を示す「実質収支比率」は、1.2%増となりました。

## 実質公債費比率と地方債協議制度

### 新たな指標「実質公債費比率」

- 平成 18 年度から、自治体の財政の健全度を図る指標として、新たに、実質公債費比率が導入されました。  
実質公債費比率は、地方債の発行が「許可制」から「協議制」に移行したことにもなつて導入された、新たな指標です。

- 従来の「起債制限比率」は、普通会計に占める借金返済の割合を示すものでしたが、幅広く自治体全体の借金の実態をより明確にするため、一定の見直しを行いました。見直しのポイントは、次のとおりです。

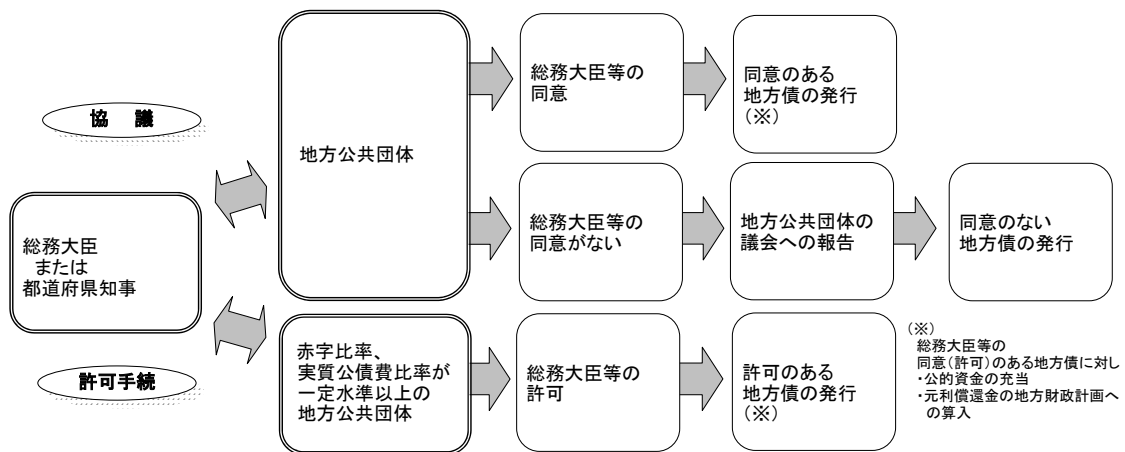
- ・ 満期一括償還の地方債の一年あたりの元金償還金に相当するもの  
満期一括償還方式で起こした区債を 30 年で償還するものとして、元金相当額（平成 17 年度は、2,500 万円）を算入
- ・ 一部事務組合の起こした地方債に充当したと認められる負担金  
東京二十三区清掃一部事務組合の公債費への負担金等を算入（平成 17 年度は 3 億 6,200 万円）
- ・ P F I 事業にかかる債務負担行為  
ケアハウス P F I 事業を算入（平成 17 年度は、2 億 4,900 万円）。なお、公会堂 P F I 事業については、平成 18 年度からサービス購入料のうち施設サービス購入料に相当する金額が算入されることとなります。
- ・ 介護保険事業会計への普通会計からの繰出し金  
特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンター整備等にかかる償還金を算入（平成 17 年度は、3 億 5,000 万円）
- ・ 普通交付税算定の際に基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金を控除  
（平成 17 年度の控除額は、34 億 2,000 万円） 区は、普通交付税の交付対象ではありませんが、実質公債費の算定にあたっては、この金額を控除します。

- 区の実質公債費比率は、**6.8%**です。地方債協議制度のもとでは、実質公債費比率が 18%以上となると、地方債の発行には総務大臣等の許可が必要になりますが、その基準を大幅に下回っています。  
総務省の公表によれば、長野県など 4 道県と横浜市など 8 政令市が 18% を超えています。

## 地方債協議制度について

- 自治体の地方債発行には総務大臣等の許可を必要とする地方債許可制度は、自治体の自主性をより高める観点から、平成 18 年度より廃止され、地方債協議制度に移行しました。
- 地方債協議制度では、自治体が地方債を発行する場合、都道府県・政令指定都市にあつては総務大臣、区市町村にあつては都道府県知事との事前協議が必要になりますが、たとえ総務大臣等の同意がなくても、事前に議会に報告すれば、地方債を発行できるようになりました。

### 【地方債協議制度のしくみ】



- ただし、地方債協議制度に移行した後も、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上となった自治体は、地方債発行に許可を要する等の早期是正措置を講ずることになります。
- このうち、「元利償還費」の水準を図る指標が、「実質公債費比率」で、比率に応じて次のような起債制限を受けます。

実質公債費比率(普通会計)	起債制限措置
18%未満	国等の同意なしで起債可能
18%以上25%未満	比率の適正化を図る計画を策定し、起債許可
25%以上35%未満	単独事業などの起債不許可
35%以上	一般公共事業などの起債不許可

## ざいせいの基礎知識

### 普通会計に基づき作成しています。

- この「財政指標」のデータや資料は、特に断り書きがない場合、**普通会計**の数値に基づき作成しています。
- **普通会計**とは、全国の地方公共団体の財政状況を把握・分析して、相互に比較できるようにするために総務省の定める基準を用いて作成する、統計上、観念上の会計です。したがって、予算書、決算書に表われる数値とは若干異なっています。  
また、普通会計は、一般会計から介護サービス費（特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターの施設整備等に要する経費）などを除き、さらに会計間の重複を控除した会計です。
- 総務省が行う地方財政調査においては、普通会計のほかに4つの特別会計により決算数値を報告しています。

### 17年度決算額

(1)	普通会計	歳入	1,388 億円	歳出	1,316 億円
(2)	特別会計				
	国民健康保険事業会計	歳入	450 億円	歳出	436 億円
	老人保健医療会計	歳入	406 億円	歳出	406 億円
	介護保険事業会計 (保険事業勘定)	歳入	243 億円	歳出	237 億円
	介護保険事業会計 (介護サービス事業勘定)	歳入	6 億円	歳出	6 億円

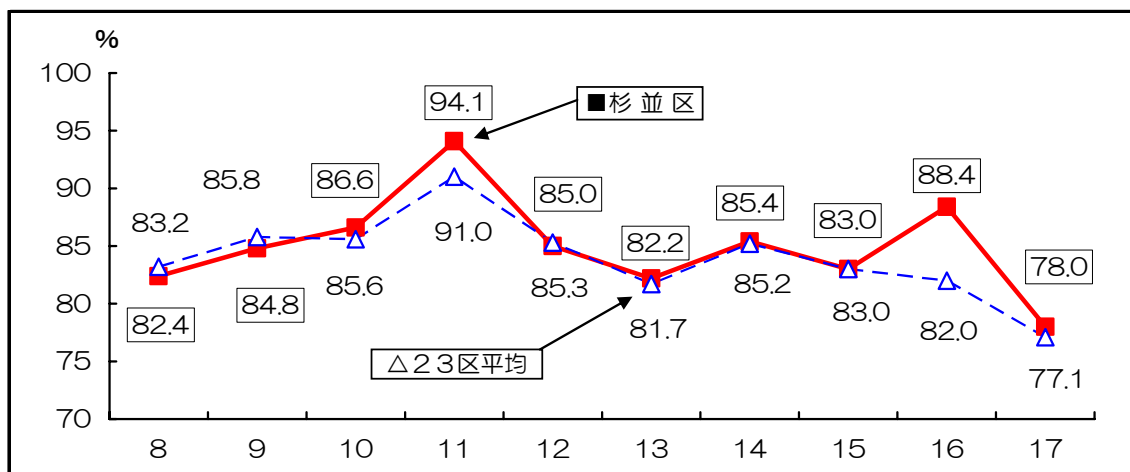
普通会計は、総務省が定める全国統一のルールに基づく会計なんだ。自治体間の比較が容易にできるんだ。



## 1 財政指標でみる現状

財政の健全度を表す各種指標によれば、区財政は、近年硬直化した状態が続いていましたが、平成 16 年度の特異要因を除き、ピークであった平成 11 年度以降に改善傾向にあります。

### (1) 経常収支比率の推移



※ 普通会計決算による。

- 経常収支比率は、税収の増、人件費の抑制等により 78.0%となり、前年度の 88.4%を 10.4 ポイント改善しました。

また、前年度に引き続き、平成 17 年度に満期が到来した平成 7 年度発行の減税補てん債 (17 億円) について、一括償還を行いました。減税補てん債を一括償還せず、借り換えた場合の**実質的な経常収支比率は 76.4%**となり、前年度の 82.8%を下回ります。

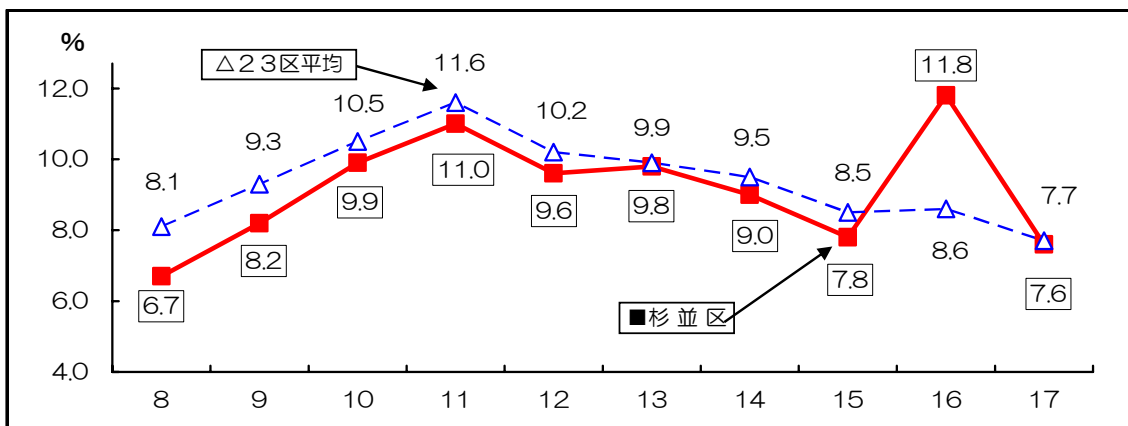
- 経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費といった、容易に縮小することが困難な経費に、区民税等の経常の一般財源がどの程度消費されているかを表します。

その比率が低いほど「自由」に活用できる財源が大きくなり、経済変動や行政需要の変化に柔軟に対応することができます。

経常収支比率は、  
70~80%が適正水準なんだ。



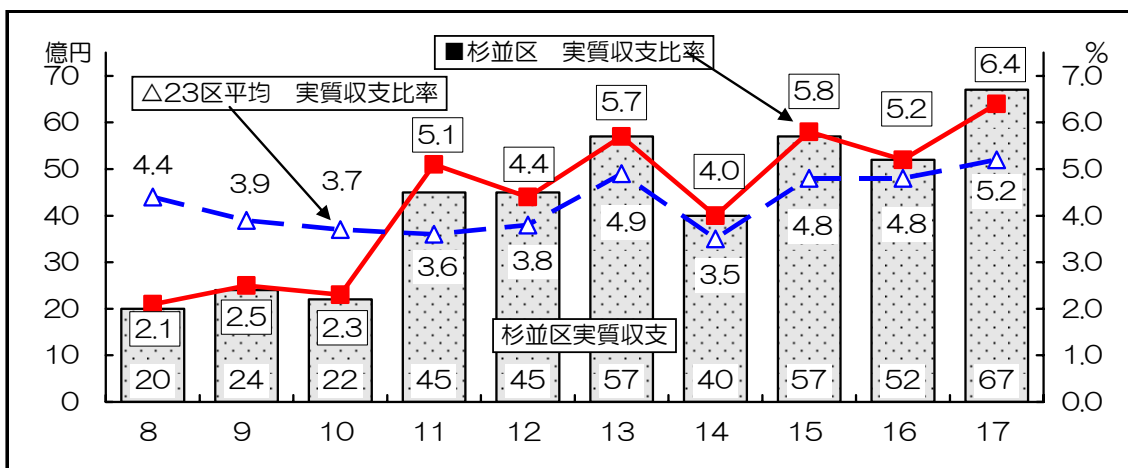
## (2) 公債費比率の推移



※ 普通会計決算による。

- 公債費比率は、7.6%となり前年度の11.8%を4.2ポイント下回りました。公債費の一般財源等に算入した減税補てん債の一括償還額が、前年度に比べ42億円の減となっています。減税補てん債を一括償還せず、借り換えた場合の**実質的な公債費比率は6.1%**となり、前年度の6.9%を下回ります。
- 公債費比率は、公債費（特別区債の元金償還額及び利子支払額）の負担の程度を表す指標で、15%を超えると「黄色信号」と言われています。

## (3) 実質収支比率の推移



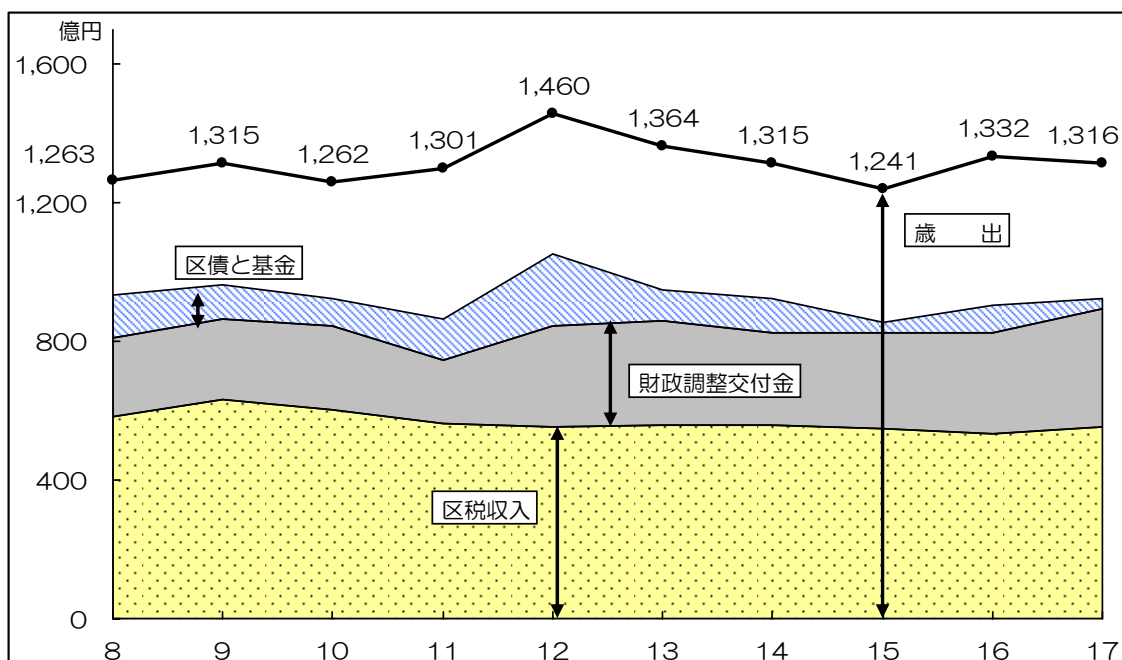
※ 普通会計決算による。

- 実質収支は、財政運営の状況を判断する数値で、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
- 実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す指標で、一般的には、概ね3~5%が適当と言われています。

## 2 財政規模の推移

歳出決算額で見る財政規模は、平成12年度をピークに減少していましたが、平成16年度は減税補てん債の一括償還により一時的に拡大しています。

歳出額の推移と収入の構成



※ 普通会計決算による。

※ 平成12年度は、都区制度改革に伴う清掃事業の移管や柏の宮公園用地の取得により、財政規模が一時的に拡大しています。

- 平成17年度は、生活保護費、財政調整基金等への積立て等の増、公債費等の減により、財政規模は前年度に比べて16億円の減となりました。
- 財源の根幹となる区税収入は、前年度に比べて20億円の増、財政調整交付金は49億円の増となりましたが、区債の発行や基金からの繰り入れは前年度より低くなっています。

減少傾向だった財政規模は、平成16年度に一時的に拡大し、平成17年度は若干の減となったよ。

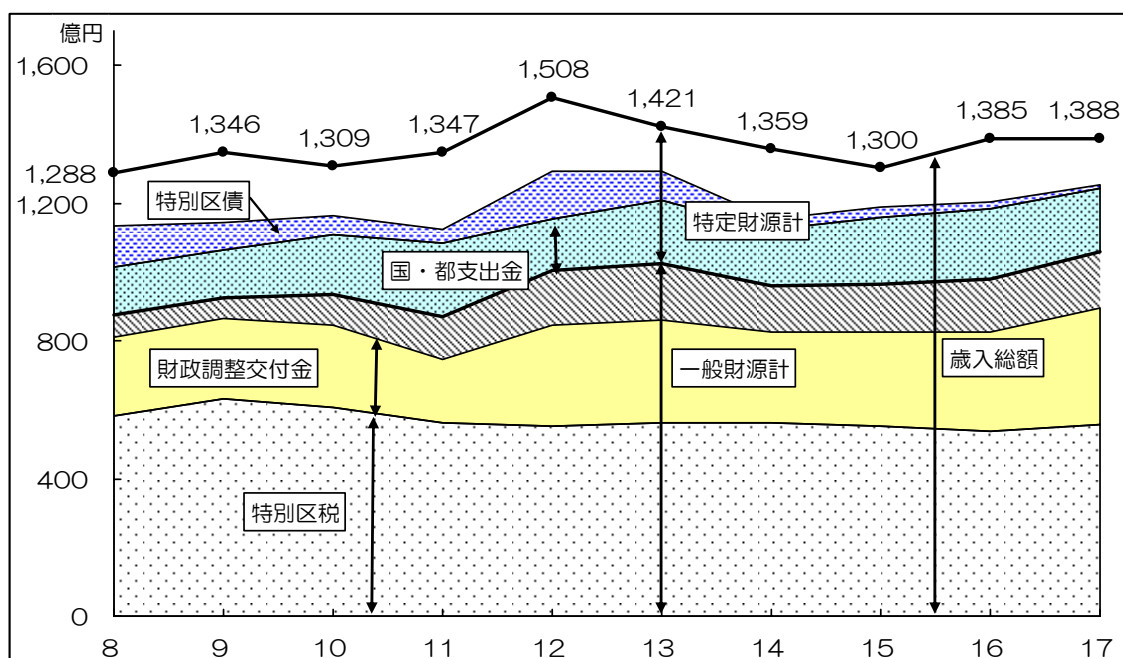


### 3 歳入の状況

平成 17 年度は、減少を続けていた区税収入は着実な景気回復を背景に増となるなどにより一般財源が大きく増加しました。

しかし、今後、三位一体改革による国庫補助負担金の削減や住民税の比例税率化による減収が見込まれるなど、区財政をめぐる環境は不透明であり、財政運営の健全化に向けて、基金の積立てや区債の発行抑制など慎重な財政運営に努めていきます。

歳入の内訳



※ 普通会計決算による。

- 一般財源は、特別区税、財政調整交付金、地方譲与税などの増により、前年度に比べ 78 億円増加しました。
- 特定財源のうち、国庫支出金は、生活保護費負担金の増があるものの、天沼三丁目公園用地取得にかかる補助金等の減により、前年度比で 15 億円減少しています。

平成 17 年度の区税収入は増加しているけど、住民税の比例税率化などを考えると、より一層慎重な財政運営が必要だね。

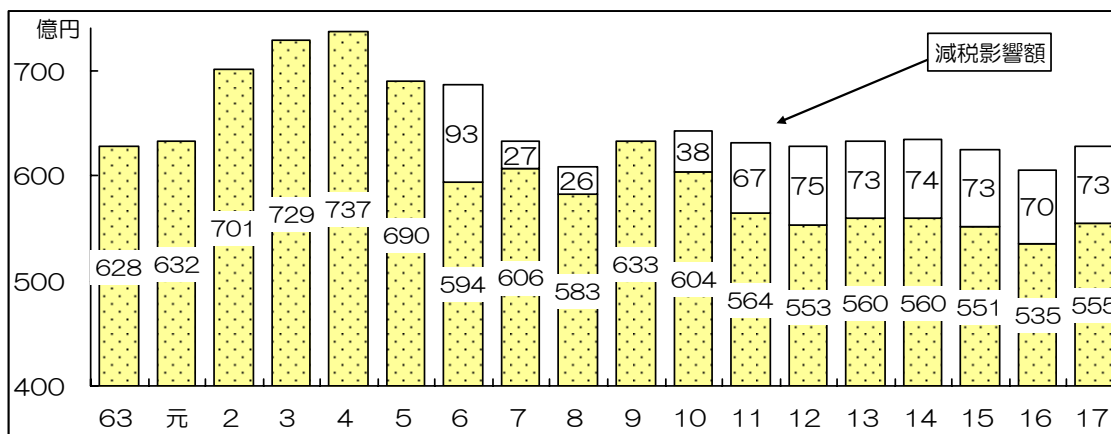




## (1) 区税収入

平成9年度以降、景気の低迷と政策減税の影響により区税収入は減少傾向にありましたが、景気回復を背景に平成17年度は増となりました。

### 区税収入の推移



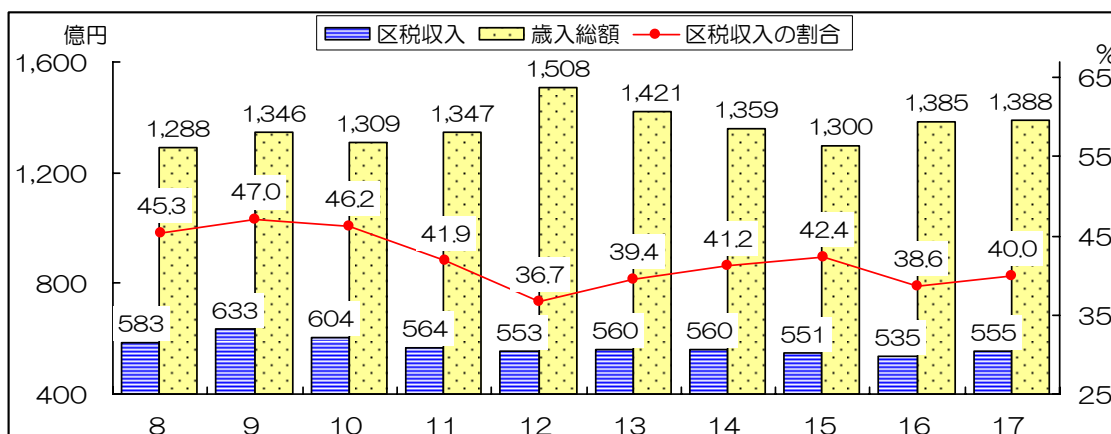
※ 普通会計決算による。

※ 減税影響額は、政策減税による区税の減収分（調定額）です。

- 区税収入は、平成4年度まで区民所得の伸びを反映して、737億円まで増加を続けました。

しかし、平成5年度以降は、バブル経済崩壊から始まる長期にわたる景気の低迷と減税の影響を受けて減少傾向にありましたが、平成17年度は、景気回復等により555億円と前年に比べ20億円増加しました。

### 歳入総額に占める区税収入割合の推移

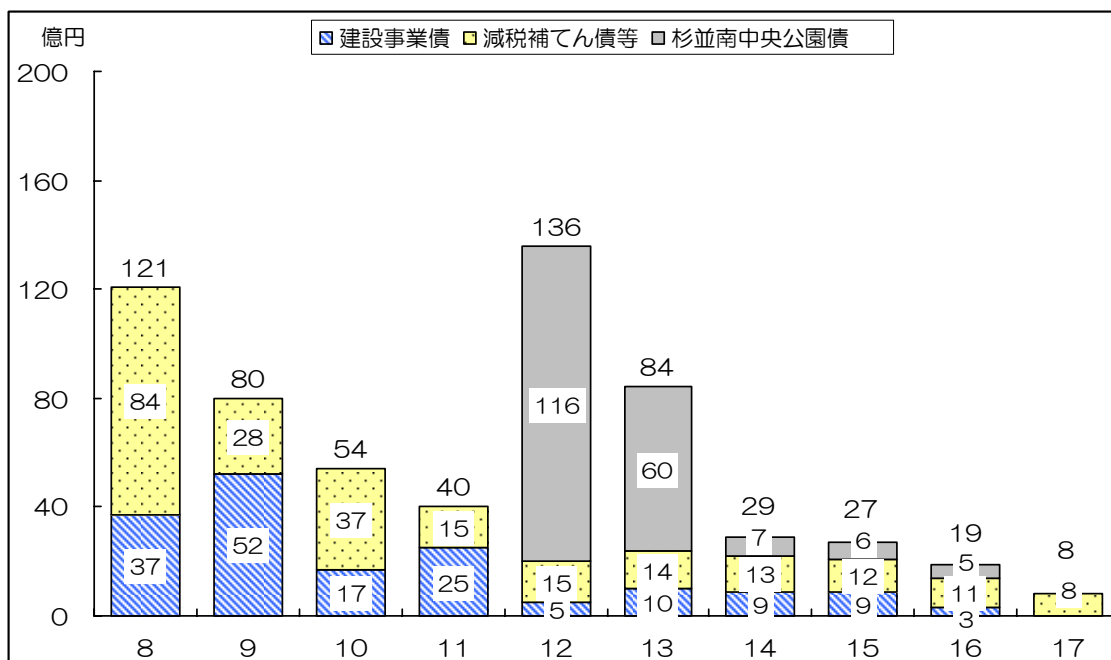


※ 普通会計決算による。

## (2) 特別区債

減税補てん債の発行額の圧縮に努め、平成 18 年度には発行を取りやめました。建設事業債の発行は、引き続き抑制していきます。

特別区債発行の推移



※ 普通会計決算による。

※ 減税補てん債等とは、減税補てん債及び臨時税収補てん債。減税補てん債は住民税減税を補い、臨時税収補てん債は地方消費税導入年度の歳入欠陥を補うためのもの。

※ 杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

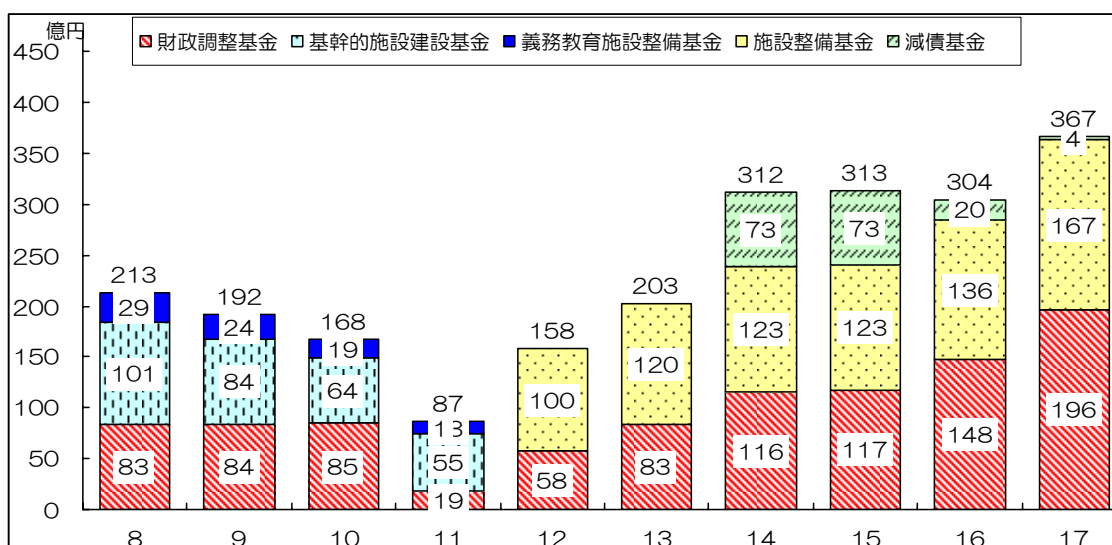
- 平成 12 年度以降は減税補てん債の発行額を発行限度額よりも圧縮し、平成 19 年度末までにゼロとする目標を 1 年前倒しし、平成 18 年度に発行を取りやめました。なお、平成 17 年度の減税補てん債発行額は 8 億円でした。
- 減税補てん債と臨時税収補てん債は、建設事業債と異なり、現在の財源不足を補うための区債で資産を生み出すものではありません。
- 平成 17 年 9 月の集中豪雨により発生した都市型水害に対応するため、災害援護資金貸付金 700 万円の起債を発行しました。なお、平成 17 年度は、建設事業債の発行はありません。

### (3) 主な基金

財政調整交付金や繰越金等の収入額が見込みより多かった年などには、余剰金を各種の基金に積み立てています。

また、財源が不足する年度の財源調整や施設建設については、基金を活用し、その財源に充てています。

主な基金残高の推移



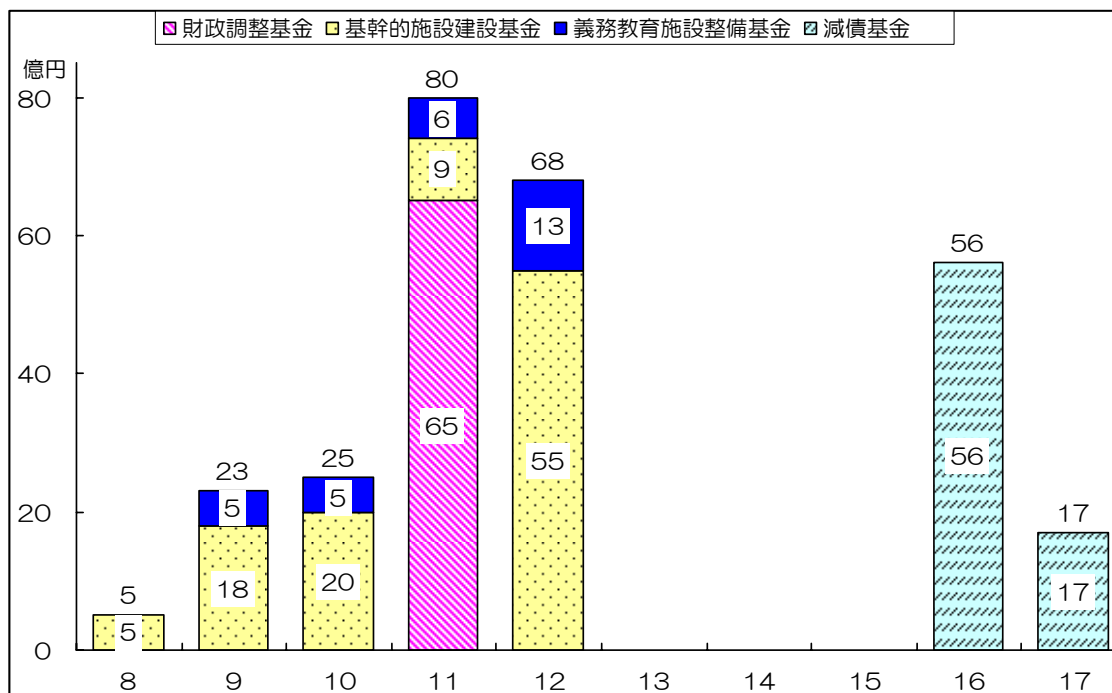
※ 普通会計決算による。

※ 平成 12 年度に「基幹的施設整備基金」と「義務教育施設整備基金」を統合し、「施設整備基金」を創設

※ 平成 14 年度に「減債基金」を創設

- 一般財源である「財政調整基金」の残高は、平成 11 年度に激減しましたが、その後の財政健全化に向けた取組みによって、平成 17 年度には 196 億円にまで回復しました。
- その他、「社会福祉基金」「NPO 支援基金」「災害対策基金」など、目的を特定した基金があります。
- 特別会計分も含め、全体では、9 つの積立基金と 4 つの運用基金があり、基金残高の合計は、平成 17 年度末で 428 億円です。

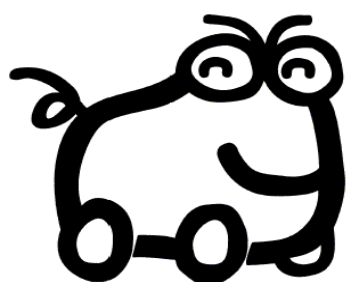
## 主な基金活用の推移



※ 普通会計決算による。

- 平成11年度は、一般財源の不足を補うため「財政調整基金」から65億円を活用しました。
- 平成12～17年度は、内部努力など歳出の見直しや歳入の確保に努め、「財政調整基金」を活用しないで財政運営を行いました。
- 「減債基金」は、平成16年度に引き続き、平成17年度の減税補てん債の一括償還に有効活用しました。

※平成12年度は、「基幹的施設建設基金」と「義務教育施設整備基金」を「施設整備基金」に統合するために活用したもので、実質的な基金の額に変更はありません。



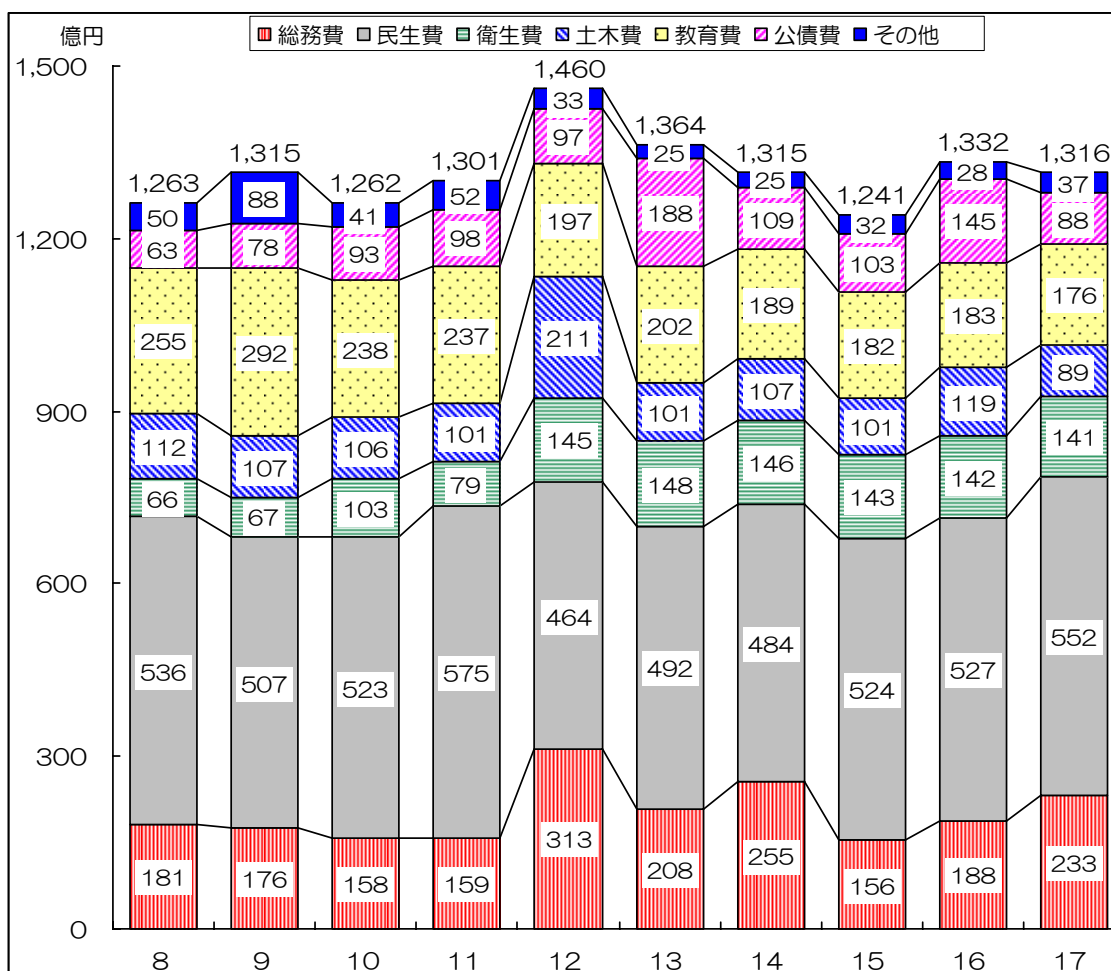
財政調整基金は、家計における貯金の役割を果たす基金なんだね。

## 4 歳出の状況

### (1) 目的別歳出

平成12年度は清掃事業移管や柏の宮公園用地取得などに伴い、歳出規模は一時的に大幅に拡大しました。13年度以降の歳出規模は概ね同規模で推移しています。

目的別歳出の内訳の推移

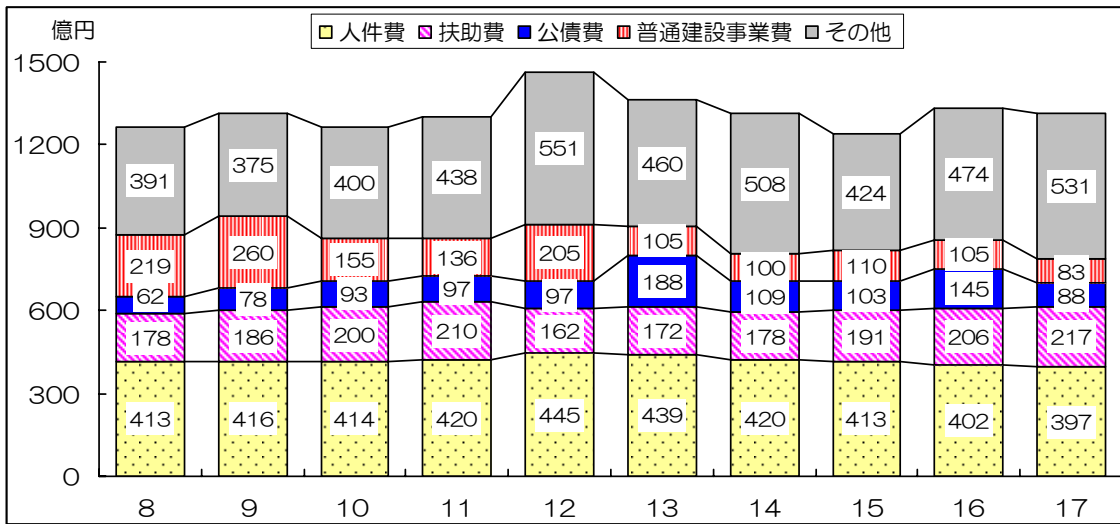


※ 普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含みます。

- 平成17年度は、総務費、民生費などの支出額が、前年に比べ増加しています。土木費、教育費、公債費などの支出額は減少しました。
- 民生費は、平成12年度に介護保険制度の導入に伴い、普通会計上では大幅に減少しましたが、生活保護費や介護保険事業会計繰出金、児童手当・児童育成手当の増加により、歳出規模が拡大しています。

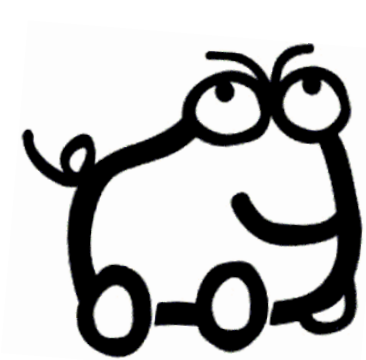
(2) 性質別歳出

性質別歳出の内訳の推移



※ 普通会計決算による。

- 義務的経費では、人件費が縮小傾向にあるものの、扶助費が著しく伸びています。
- 普通建設事業費では、公園用地取得費の減などにより、平成17年度は22億円の減となっています。
- その他の経費が57億円の増となっていますが、積立金の44億円増としたことが主な要因です。

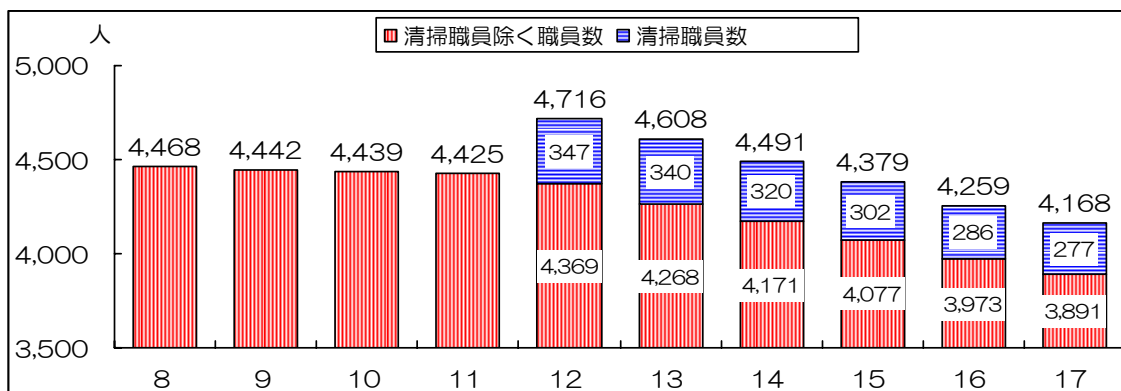


人件費は、平成12年度以降年々減少しているんだ。一方、扶助費は、毎年度増え続け、平成17年度は過去10年間で最高の額になったね。

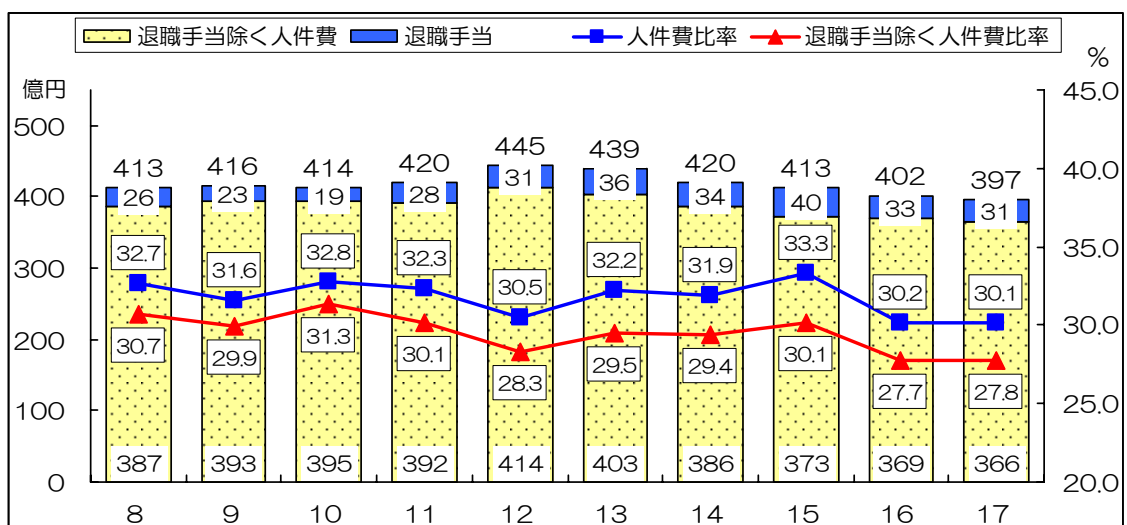
### (3) 人件費

人件費については、平成12年度は都からの清掃事業の移管により伸びましたが、13年度からは行財政改革推進計画である「スマートすぎなみ計画」に基づき、職員数は毎年100名程度減少しています。

職員数の推移（毎年4月1日現在）



人件費と人件費比率の推移



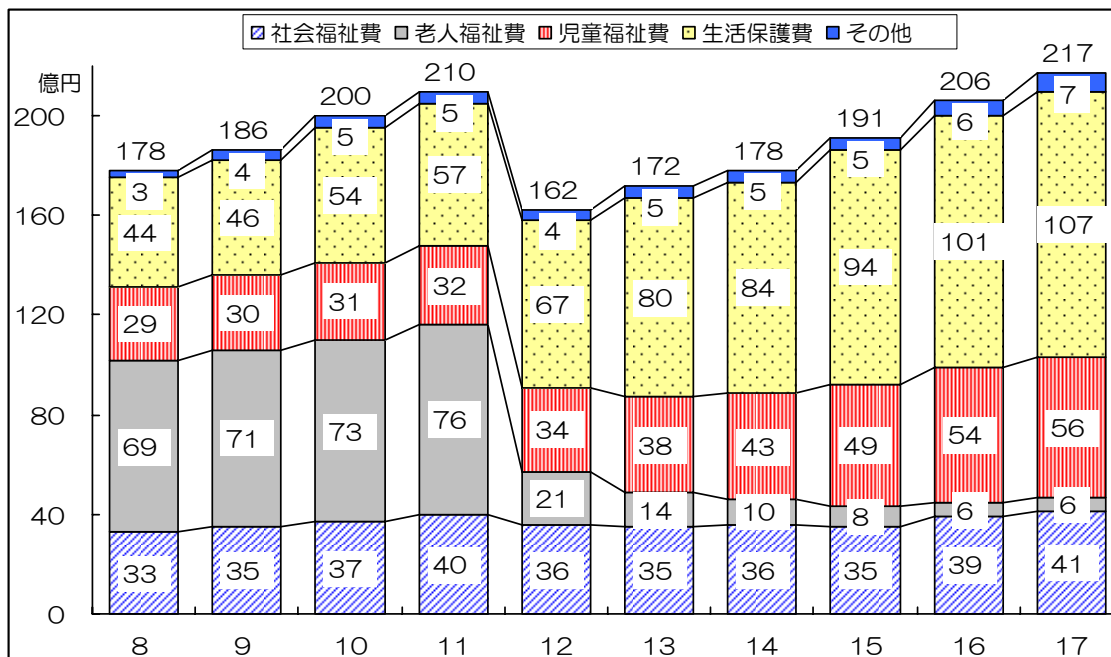
※ 普通会計決算による。

- 退職手当を除く職員費は、減少傾向にあります。
- 職員定数の削減などにより、職員数が減っても退職手当が増加し、人件費が伸びる結果となることがあります。
- 人件費比率は歳出総額に占める人件費の割合なので、人件費を抑制しても歳出総額が縮小すれば人件費比率が上がり、歳出総額が増えれば人件費比率が縮小する場合があります。

#### (4) 扶助費

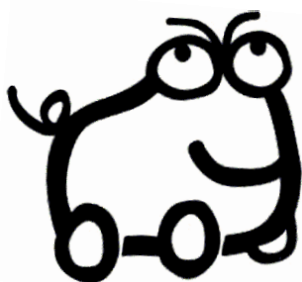
扶助費は、平成12年度から介護保険制度が導入されて特別会計が設けられたことに伴い、老人福祉費が大幅に減少する一方、生活保護費や児童福祉費の増加が顕著です。

扶助費の推移



※ 普通会計決算による。

- 老人福祉費は、平成12年度以降高齢者福祉事業の多くが介護保険事業へ移行したことにより普通会計では減少しています。
- 児童福祉費は、児童扶養手当の都からの移管や児童手当の対象者の拡大などにより増加しています。
- 生活保護費は、雇用状況の悪化などにより受給者がここ数年飛躍的に伸び、平成17年度は107億円となりました。



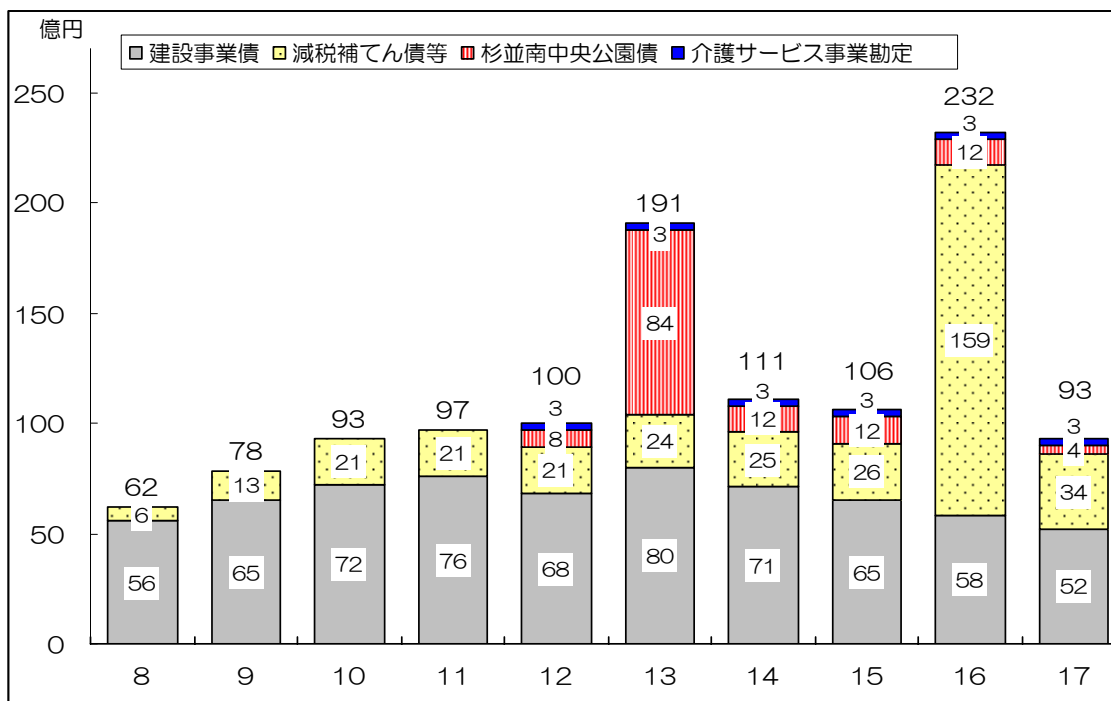
生活保護率は、  
 15年度:8.9‰(パーミル(千分率))  
 16年度:9.4‰  
 17年度:9.8‰  
 と増加しています。



## (5) 公債費

平成 6 年度以降、減税による区税収入の減少を補てんするために発行した減税補てん債等の償還が年々拡大し、公債費による支出額は 100 億円を越えるなど高水準となっています。

### 公債費の推移



※ 普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。平成 16 年度は、平成 8 年度発行の減税補てん債借換（84 億円）を含みます。

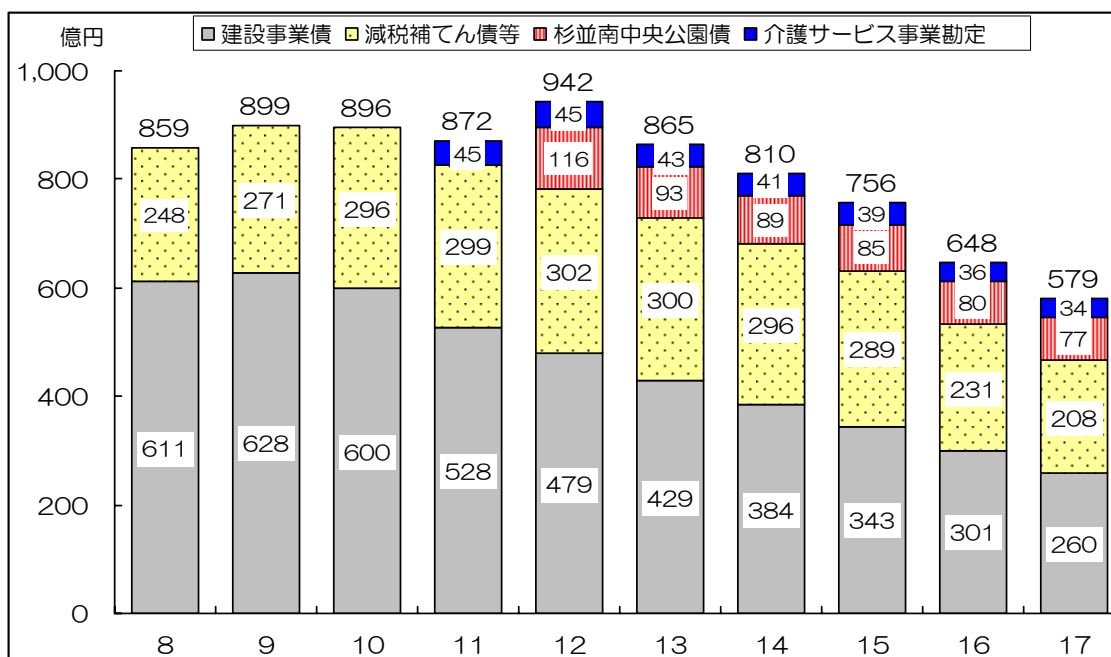
※ 減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

※ 杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

- 平成 13 年度は、柏の宮公園用地取得にかかる公債費が大きく伸びています。これは、用地取得にあたって用地会計の用地先行取得債を活用しており、一般会計で再取得するにあたって、用地先行取得債の一部を借換える必要が生じたため、一時的に公債費が増えたものです。
- 平成 16 年度は、平成 7 年度に発行した減税補てん債 55 億円余を一括償還したため、一時的に公債費は大幅に増えました。

平成 12 年度には、国の補助金や都の都市計画交付金を活用して興銀グラウンド（柏の宮公園用地）を取得しました。これに伴い増加した特別区債の償還経費の多くは、財政調整交付金の措置対象となっています。

## 特別区債残高の推移



※ 普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。

※ 減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債

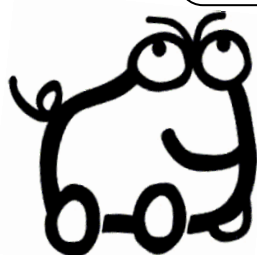
※ 杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

※ 平成17年度の区債残高には、平成17年9月の都市型水害に対応するために発行した災害援護資金貸付金700万円を含んでいます。

- 減税補てん債等の残高は年々増加していましたが、発行額の圧縮等により平成12年度末をピークに減っています。
- 平成17年度は、前年度に引き続いて、平成7年度に発行した減税補てん債（17億円）の一括償還を行いました。
- 建設事業債には、小中学校の耐震改修などに充当するために発行した住民参加型市場公募債「育て！杉苗債」を含みます。

住民参加型市場公募債発行額	平成14年度	2億円
	平成15年度	2億5千万円
	平成16年度	1億5千万円

※ 平成17年度は、発行しませんでした。

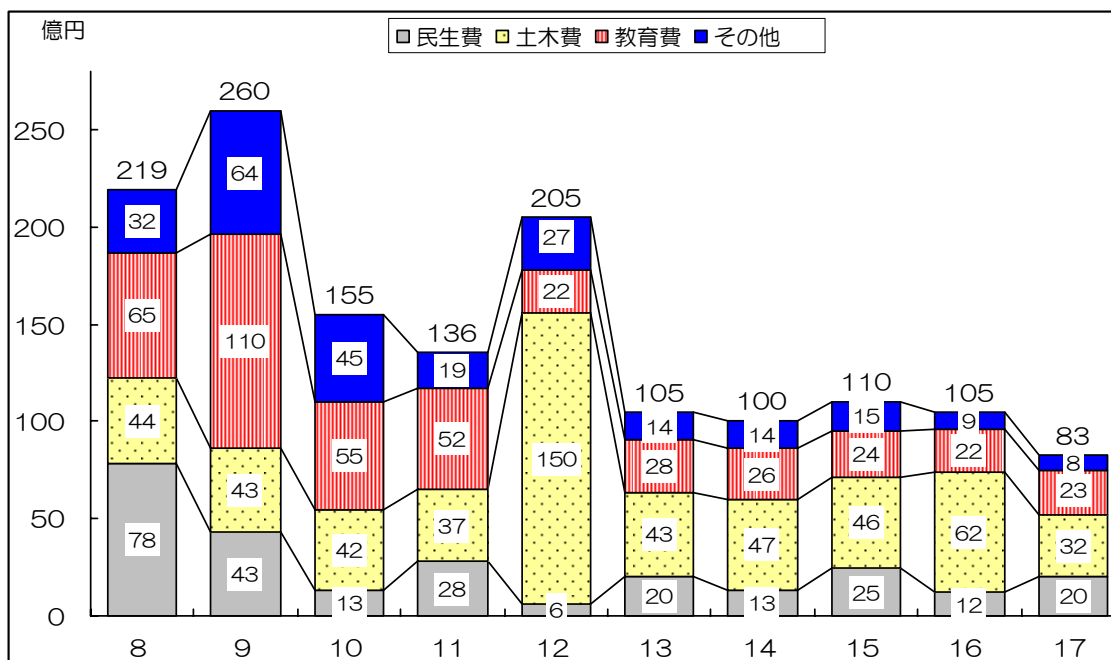


住民参加型市場公募債は、行政サービスにあてる資金を区民の皆さんから直接借りているんだ。

## (6) 施設建設費

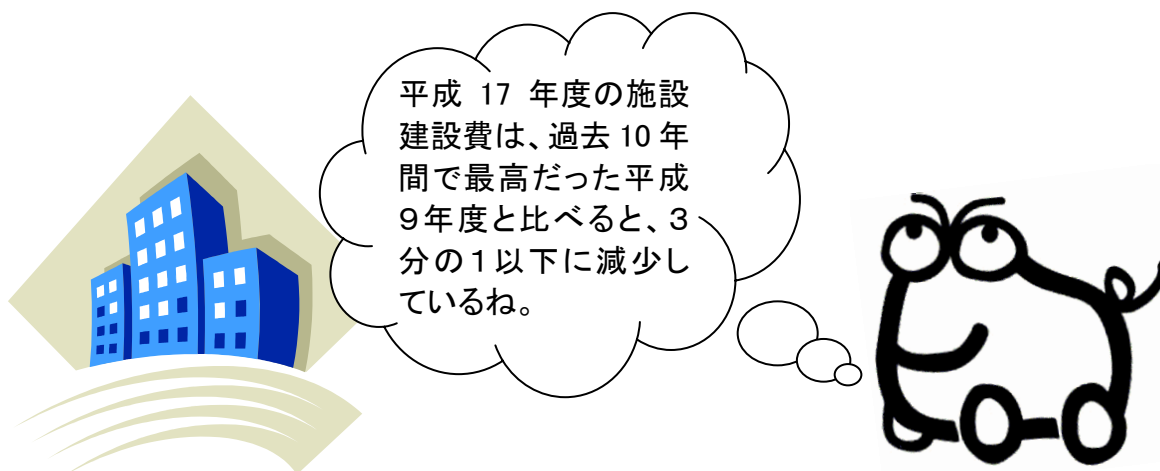
投資的経費である普通建設事業費は、全体的には減少し、平成13年度以降はほぼ横ばい傾向にあります。

普通建設事業費内訳の推移



※ 普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含みます。

- 平成17年度の普通建設事業費は、ケアハウスPFIや保育園隣地取得費などがありますが前年度比22億円の減となっています。
- 土木費では、読書の森公園や都市計画道路整備などに支出しています。



(7) 債務負担行為

債務負担行為は、後年度にわたる財政負担の最高限度額をあらかじめ明らかにするものです。公会堂や介護・障害者施設など区民サービスの向上にとって欠かせない施設建設に関わるものが大半を占めています。

(単位:千円)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
債務負担行為総額	20,095,435	13,271,402	8,248,990	4,140,557	6,619,854
PFI事業	0	0	0	0	0
施設建設	12,730,841	7,511,993	3,903,462	263,182	1,961,846
施設建設助成	2,726,190	2,545,740	2,514,276	2,687,333	4,042,989
その他	4,638,404	3,213,669	1,831,252	1,190,042	615,019
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
債務負担行為総額	8,544,346	35,987,019	33,841,813	34,025,884	32,836,909
PFI事業	0	29,456,000	29,036,000	29,519,000	29,036,000
施設建設	3,507,139	2,514,002	726,903	238,361	121,451
施設建設助成	3,661,847	3,656,387	3,464,610	3,655,223	3,319,458
その他	1,375,360	360,630	614,300	613,300	360,000

債務負担行為の内訳(平成17年度末現在)

(単位:千円)

区分	対象事業	期間	金額
PFI事業			29,036,000
	杉並公会堂(BOT方式)	平成47年度	29,036,000
施設建設			121,451
	高井戸小学校改築(仮設校舎賃借)	平成20年度	18,251
	方南小学校改築(仮設校舎賃借)	平成20年度	88,200
	方南小学校改築(埋蔵文化財発掘調査)	平成18年度	15,000
施設建設助成			3,319,458
	浴風会特別養護老人ホーム・デイサービスセンター	平成21年度	207,300
	浴風会養護老人ホーム・ケアハウス、在宅介護支援センター	平成25年度	661,200
	杉樹会特別養護老人ホーム	平成27年度	150,000
	真松之会特別養護老人ホーム	平成30年度	208,000
	えのき会特別養護老人ホーム	平成30年度	169,000
	浴風会特別養護老人ホーム・認知症グループホーム	平成33年度	940,000
	杉樹会特別養護老人ホーム・在宅介護支援センター	平成33年度	161,440
	正吉福祉会特別養護老人ホーム	平成35年度	137,200
	啓光福祉会知的障害者入所更生施設	平成23年度	24,000
	東京都知的障害者育成会知的障害者入所更生施設	平成37年度	403,755
	大起エンゼルヘルプ都市型多機能拠点	平成18年度	41,200
	聖救主福祉会認知症高齢者グループホーム、認知症対応型デイサービスセンター	平成18年度	40,073
	河北総合病院介護老人保健施設	平成34年度	176,290
その他			360,000
	駅周辺の施設整備(下井草駅周辺整備)	平成19年度	260,000
	公共交通体系の整備(荻窪駅エレベーター設置助成)	平成18年度	100,000
合計			32,836,909

※土地開発公社にかかる債務保証 | 土地開発公社の借入金の債務保証 | 平成26年度 | 20,000,000

- 杉並公会堂に関するPFI事業は、事業者が施設を建設し、運営・管理後に、施設の所有権を区に移転するBOT方式を採用しており、債務負担の期間は長期にわたります。施設建設費と今後の施設利用に係る区のサービス購入費が含まれた特殊な形態をとっています。

- 小学校の改築や駅周辺施設整備などの施設整備については、2～3年間の期間中に必要な整備工事や仮設校舎賃借などに要する債務について計上しています。
- 福祉施設建設助成については、社会福祉法人などの事業者が施設を整備した場合の建設助成について計上しています。助成金を、事業者が建設時に独立行政法人福祉医療機構より借り入れた資金の償還に充てる場合は、償還期間が長期にわたることから、債務負担の期間も長くなります。
- 土地開発公社にかかる債務保証は、限度額 200 億円です。これは、単に、公社が金融機関から借り入れる際の限度額を示すもので、実際の後年度負担とは異なります。将来にわたる実際の負担額は、公社が土地を購入した場合に、区が公社から買い戻す経費が該当します。

同じ債務負担行為といっても、  
その内容や性質により、  
違いがあるんだ。  
区別して考える必要があるんだよ。



## 5 将来にわたる財政負担

区の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって区の財政負担となるものや、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保する基金の状況についても、併せて総合的に把握する必要があります。

(単位:百万円)

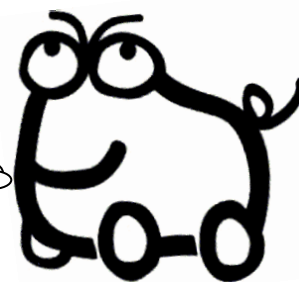
区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
地方債残高 (A)	86,533	81,041	75,601	64,764	57,895
債務負担行為翌年度以降支出予定額 (B)	8,544	35,987	33,842	34,026	32,837
A+B	95,077	117,028	109,443	98,790	90,732
基金残高 (C)	24,338	35,316	35,431	34,500	41,655
将来にわたる財政負担 A+B-C (D)	70,739	81,712	74,012	64,290	49,077
標準財政規模 (E)	101,003	97,893	97,667	99,255	104,980
D/E % (F)	70.0%	83.5%	75.8%	64.8%	46.7%

※ 普通会計決算による。

※ 地方債残高には介護サービス事業勘定分(34億円)を含む。

※ 基金残高には、運用基金及び特別会計の基金残高を含めていない。

地方債残高の削減と基金残高の増などにより、将来にわたる財政負担の総額は、前年度と比べて152億円ほど減少しているよ。



- 地方債残高は、地方債の発行抑制などにより、対前年度比69億円の減、平成13年度と比較して286億円の減となりました。
- 債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、ケアハウスPFI事業の債務支払完了などにより、前年度に比べ12億円の減となっています。
- 基金は、72億円増加しました。

# 財務諸表で見る 区財政の現状

平成 17 年度の財務諸表（バランスシート、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書）で、区財政の現状を分析しています。

## 連結バランスシートでは

- 資産や負債の蓄積を見る連結バランスシートでは、平成 16 度に比べて、資産は 107 億円の増、負債が 72 億円減ったため、返済を要しない**正味資産は、179 億円**増えて、**5,008 億円**となっています。

## 連結キャッシュフロー計算書では

- 1 年間の資金の流れを見る連結キャッシュフロー計算書では、行政活動キャッシュフローの収入超過額が投資活動と財務活動を合わせたキャッシュフローの支出超過額を上回りました。  
その結果、**現金及び現金同等物は、平成 16 年度より 29 億円増加し、94 億円**となりました。

## 連結行政コスト計算書では

- 1 年間の行政サービスのコストを見る連結行政コスト計算書では、人件費などが減となっていますが、扶助費や保険給付費等は増となりました。  
その結果、**区民一人あたりのサービスコストは、平成 16 年度より 841 円増加し、39 万 9,045 円**となりました。

# 財務諸表の基礎知識

## 1 単体財務諸表

単体財務諸表は、**普通会計に基づいて作成**されます。

## 2 連結財務諸表

連結財務諸表は、普通会計に**特別会計及び公社等の財務諸表の数値を合算し**、普通会計との間に内部取引があればこれを控除して作成しています。

会計単位	会 計 名
特別会計	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 国民健康保険事業会計</li><li>■ 老人保健医療会計</li><li>■ 介護保険事業会計（保険事業勘定）</li><li>■ 介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）</li></ul>
公 社 等	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 杉並区土地開発公社</li><li>■ 財団法人杉並区スポーツ振興財団</li><li>■ 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（一般会計+1 特別会計）</li><li>■ 財団法人杉並区勤労者福祉協会</li></ul>

## 3 財産台帳方式

固定資産は、財産台帳に基づき個々に減価償却計算を行う**財産台帳方式**で作成しています。また、減価償却は、以下の**耐用年数により残存価格0円とする定額法**により行っています。

＜建物＞	鉄筋造等	木造等	
事務所等	50年	20年	
倉庫等	30年	15年	
＜工作物＞			
貯そう(コンクリート造り)			30年
その他(給排水、衛生、電気設備等一式他)			15年
＜物品＞			
文化財・美術工芸品以外		6年	

## 4 1年基準(ワンイヤールール)

流動性の高い資産と長期の固定資産を区別する方法として、民間企業や総務省の方式にあわせて1年を基準としています。

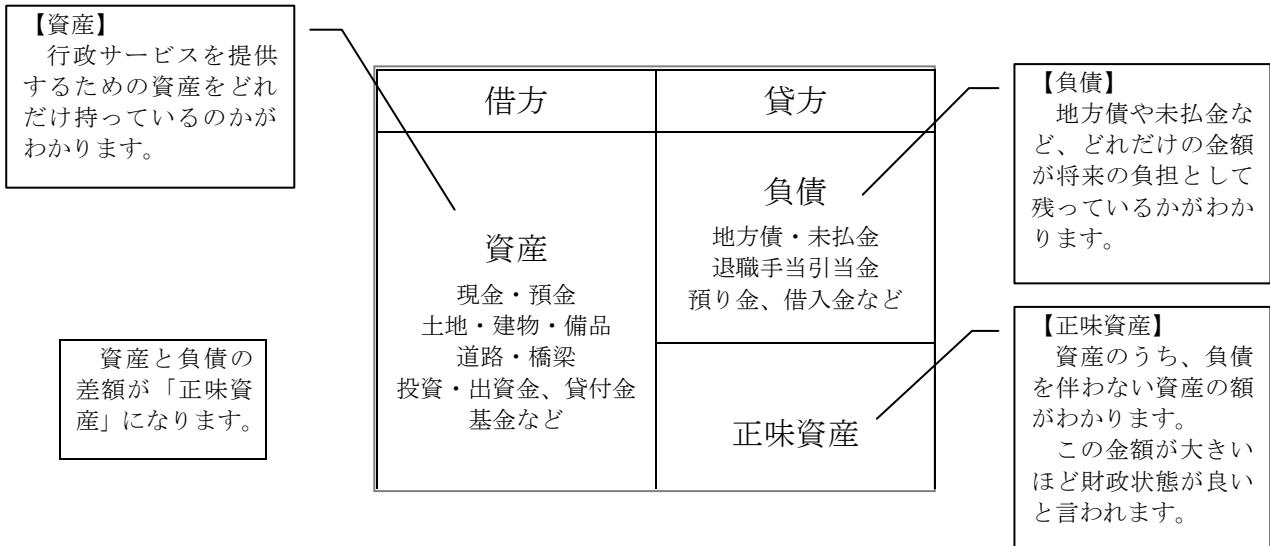
## 5 作成基準日

平成18年3月31日をもって、バランスシートの**作成基準日**としました。



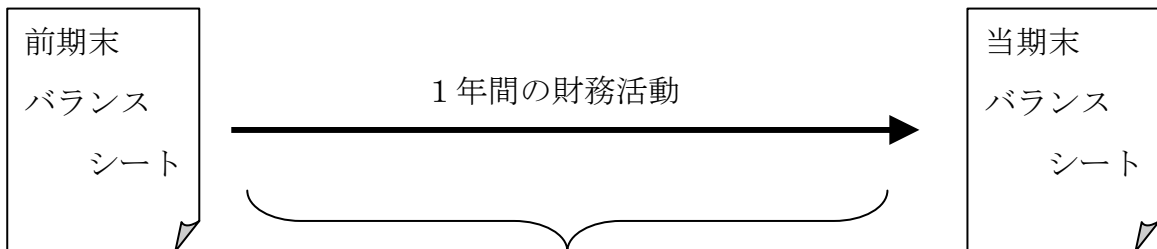
# 1 バランスシート（貸借対照表）

バランスシートは、単年度の歳入歳出を通じた行政活動の積み重ねにより、年度を越えて使うことになる有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負債の実態などのストック（蓄積）の状況を見るものです。



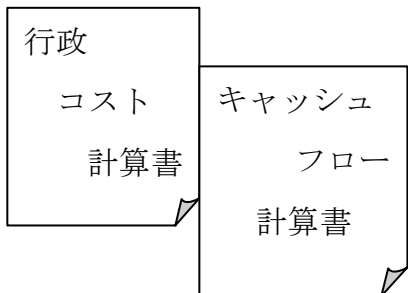
※ バランスシートは、借方（資産）と貸方（負債＋正味資産）の金額が必ず一致します。  
表の左側（借方）と右側（貸方）の金額のバランスがとれることから「バランスシート」と呼ばれます。

## バランスシートと行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書の関係



行政コスト計算書やキャッシュフロー計算書は、バランスシートで表される資産の増減の内容を表します。

「当期過不足剰余金」が、バランスシートの正味資産の増加額と一致します。



「現金及び現金同等物の増減額」がバランスシートの現金・預金の増減額と一致します。

# 1 バランスシートの概要と特徴

## (1) 単体（普通会計）バランスシートの概要と特徴

### ① 概要

- 平成 17 年度は、資産が 100 億円の増（平成 16 年度は 6 千万円の減）、負債は 70 億円の減（平成 16 年度は 100 億円の減）となりました。  
その結果、資産総額は 5,829 億円となり、資産と負債の差額である正味資産は 169 億円増えて、4,871 億円になりました。

### ② 特徴

- 資産では、流動資産が 48 億円の増となっています。これは、減債基金が 16 億円の減となった一方、財政調整基金が 48 億円増となったことなどによるものです。
- 有形固定資産では、建物等の減価償却による減があるものの、保育園拡張用地の取得や道路・橋梁の整備などにより、14 億円の増となっています。
- 投資その他資産については、施設整備基金などの積立基金の増により、39 億円増えています。
- 流動負債については、1 年内償還予定地方債の減により、7 億円の減となりました。
- 固定負債では、地方債発行の抑制などにより、63 億円の減となっています。



正味資産は、資産と負債の差額なんだ。資産が大きければ大きいほど、負債が小さければ小さいほど、正味資産の金額は大きくなるんだよ。

※ 債務負担行為については、物件の引渡しやサービスの提供を受け、支払債務が確定した場合に、負債として計上します。

# 【単体（普通会計）バランスシート】

資産の部				負債の部			
	平成17年度	平成16年度	平成15年度		平成17年度	平成16年度	平成15年度
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
<b>流動資産</b>				<b>流動負債</b>			
現金及び預金	7,143,414	5,339,166	5,921,357	1年内償還予定地方債	5,816,559	6,526,604	12,431,541
財政調整基金	19,589,516	14,786,505	11,701,231	未払金	458,493	417,804	333,240
減債基金	405,135	1,965,146	7,314,275	預り金	—	—	—
収入未済額	3,506,579	3,886,892	4,315,972	前受金	—	—	—
前払金	—	—	—	流動負債合計	6,275,052	6,944,408	12,764,781
貸倒引当金	△ 413,367	△ 507,749	△ 567,049				
流動資産合計	30,231,277	25,469,960	28,685,786				
<b>有形固定資産</b>				<b>固定負債</b>			
土地	379,181,709	378,309,623	375,869,771	地方債	48,705,417	54,599,568	59,275,619
器具備品・車両運搬具	1,018,725	1,006,104	988,249	長期未払金	2,982,416	3,238,283	3,131,370
建物	90,810,675	92,245,205	94,529,900	退職給与引当金	37,825,750	37,977,864	37,543,167
工作物	1,154,224	1,206,586	1,195,100	金融機関借入金	—	—	—
文化財・美術工芸品	642,372	642,206	640,914	固定負債合計	89,513,583	95,815,715	99,950,156
立木	191,383	191,383	191,383				
建設仮勘定	0	180,964	138,385	負債合計	95,788,635	102,760,123	112,714,937
道路・橋梁	53,237,428	51,102,901	49,132,449				
有形固定資産合計	526,236,516	524,884,972	522,686,151				
<b>無形固定資産</b>	240	240	240				
<b>投資その他の資産</b>				<b>投資及び出資金</b>			
投資及び出資金	1,665,966	1,663,966	1,663,966	財団法人などへの出資や出捐（えん）金など			
長期貸付金	1,494,973	1,532,466	1,874,207				
基金				<b>差入保証金</b>			
積立基金	21,660,655	17,748,491	16,415,081	賃借施設の保証金など			
定額運用基金	770,000	770,000	770,000				
基金合計	22,430,655	18,518,491	17,185,081				
長期定期預金	—	—	—	<b>退職給与引当金</b>			
差入保証金	845,609	864,451	899,676	全職員が、年度末に一斉に普通退職した想定で算出した退職手当支払額			
基本財産定期預金	—	—	—				
基本財産投資有価証券	—	—	—	<b>正味資産</b>			
投資その他の資産合計	26,437,203	22,579,374	21,622,930	支払を伴わない資産の額 ※資産と負債の差額	487,116,601	470,174,423	460,280,170
<b>資産合計</b>	<b>582,905,236</b>	<b>572,934,546</b>	<b>572,995,107</b>	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>582,905,236</b>	<b>572,934,546</b>	<b>572,995,107</b>

## (2) 連結バランスシートの概要と特徴

### ① 概要

平成 17 年度は、資産が 107 億円の増（平成 16 年度は 1 億円の減）となり、負債は 72 億円の減（平成 16 年度は 103 億円の減）となりました。

資産総額は 6,008 億円で前年度より増加しており、一方、負債が減少したことから、資産と負債の差額である正味資産は 179 億円増の 5,008 億円になっています。

### ② 特徴

- 連結により単体に比べ流動資産が増加しているのは、各特別会計の歳計現金などが加わったためです。
- 固定資産が、連結により単体に比べ増加しているのは、各特別会計の有形固定資産などが加わったためです。
- 負債については、連結により地方債残高が増加しているのは、介護サービス事業勘定分で計上している高齢者在宅サービスセンター建設による地方債が加わったためです。

したがって、平成 17 年度は資産に関する連単比率は次のようになりました。

	連結ベース ①	単体ベース ②	連単比率 ①/②	<参考> 平成16年度	<参考> 平成15年度
資産総額	6,008億円	5,829億円	1.031	1.030	1.029
<うち有形固定資産>	< 5,381億円 >	< 5,262億円 >	1.023	1.022	1.021
負債総額	999億円	958億円	1.043	1.042	1.042
<うち地方債>	< 579億円 >	< 545億円 >	1.062	1.061	1.054
<うち退職給与引当金>	< 378億円 >	< 378億円 >	1.000	1.000	1.000
正味資産合計	5,008億円	4,871億円	1.028	1.027	1.027

※連単比率＝連結バランスシートの資産や負債が、単体（本体）のバランスシートに対してどのくらい大きくなるかを表す指標で、1に近いほど連結バランスシートにおいても、連結する会計の資産や負債の増減に影響されにくいことを表している。



連結することにより、特別会計や財団を含めた全体の財政状況を把握することができるんだね。

# 【連結バランスシート】

単位:千円

資産の部				負債の部			
	平成17年度	平成16年度	平成15年度		平成17年度	平成16年度	平成15年度
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
<b>流動資産</b>				<b>流動負債</b>			
現金及び預金	9,405,909	6,530,752	7,264,737	1年内償還予定地方債	6,089,284	6,791,205	12,688,268
財政調整基金	19,589,516	14,786,505	11,701,231	未払金	566,979	524,263	506,994
減債基金	405,135	1,965,146	7,314,275	預り金	3,757	3,290	1,553
介護保険給付費準備基金	393,337	956,922	1,531,512	前受金	518	911	483
収入未済額	7,840,287	7,951,642	8,068,811	流動負債合計	6,660,538	7,319,669	13,197,298
前払金	12,549	18,447	10,425				
貸倒引当金	△ 1,465,098	△ 1,522,905	△ 1,504,860				
流動資産合計	36,181,635	30,686,509	34,386,131				
<b>有形固定資産</b>				<b>固定負債</b>			
土地	386,453,110	385,522,533	383,127,107	地方債	51,805,516	57,972,392	62,913,044
器具備品・車両運搬具	1,025,167	1,034,179	1,002,861	長期未払金	2,982,416	3,238,283	3,131,370
建物	95,372,304	96,814,526	98,400,112	退職給与引当金	37,825,750	37,977,864	37,543,167
工作物	1,154,224	1,206,586	1,195,100	金融機関借入金	656,304	612,436	612,436
文化財・美術工芸品	642,372	642,206	640,914	固定負債合計	93,269,986	99,800,975	104,200,017
立木	191,383	191,383	191,383				
建設仮勘定	0	180,964	138,385	<b>負債合計</b>	99,930,524	107,120,644	117,397,315
道路・橋梁	53,237,428	51,102,901	49,132,449				
有形固定資産合計	538,075,988	536,695,278	533,828,311				
<b>無形固定資産</b>	409	409	409				
<b>投資その他の資産</b>							
投資及び出資金	415,941	403,685	353,976				
長期貸付金	1,476,076	1,518,592	1,869,979				
基金							
積立基金	21,660,655	17,748,491	16,415,081				
定額運用基金	770,000	770,000	770,000				
基金合計	22,430,655	18,518,491	17,185,081				
長期定期預金	32,745	43,001	79,452				
差入保証金	865,609	884,451	919,676				
基本財産定期預金	51,747	32,416	32,556	<b>正味資産</b>	500,848,534	482,929,772	472,525,700
基本財産普通預金	0	67,591	67,591				
基本財産投資有価証券	1,248,253	1,199,993	1,199,853				
投資その他の資産合計	26,521,026	22,668,220	21,708,164				
<b>資産合計</b>	600,779,058	590,050,416	589,923,015	<b>負債・正味資産合計</b>	600,779,058	590,050,416	589,923,015

【負債合計】  
特別会計や財団を含めた負債  
総額です。

【投資及び出資金】  
財団への出捐（えん）金が連結  
により相殺されて、単体よりも  
金額が低くなっています。

【資産合計】  
特別会計や財団を含めた資産  
総額です。

【基本財産】  
財団法人の財政基盤のもと  
となる重要な財産で、これを  
運用することで事業資金を  
捻出することができます。

# 【連結バランスシート内訳表】

(単位:千円)

資産の部	杉並区					区全体 (A)～(E)の合計 (F)	土地開発公社 (G)
	単体(普通会計) バランスシート (A)	国民健康保険 事業事業会計 (B)	老人保健医療 会計 (C)	介護保険事業 会計(保険事 業勘定) (D)	介護保険事業 会計(介護 サービス事業 勘定) (E)		
<b>流動資産</b>							
現金及び預金	7,143,414	1,417,147	60,566	596,127	0	9,217,254	134
財政調整基金	19,589,516	0	0	0	0	19,589,516	0
減債基金	405,135	0	0	0	0	405,135	0
介護保険給付費準備基金	0	0	0	393,337	0	393,337	0
収入未済額	3,506,579	4,186,874	1,631	140,711	0	7,835,795	0
公有用地	0	0	0	0	0	0	675,201
前払金	0	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金	△ 413,367	△ 1,009,660	△ 774	△ 41,297	0	△ 1,465,098	0
流動資産合計	30,231,277	4,594,361	61,423	1,088,878	0	35,975,939	675,335
<b>有形固定資産</b>							
土地	379,181,709	0	0	0	6,596,200	385,777,909	0
工具器具及び備品	1,018,725	523	0	278	0	1,019,526	0
建物	90,810,675	0	0	0	4,561,629	95,372,304	0
工作物	1,154,224	0	0	0	0	1,154,224	0
文化財及び美術工芸品	642,372	0	0	0	0	642,372	0
立木	191,383	0	0	0	0	191,383	0
建設仮勘定	0	0	0	0	0	0	0
道路・橋梁	53,237,428	0	0	0	0	53,237,428	0
有形固定資産合計	526,236,516	523	0	278	11,157,829	537,395,146	0
<b>無形固定資産</b>	240	0	0	0	0	240	0
無形固定資産合計	240	0	0	0	0	240	0
<b>投資その他の資産</b>							
投資及び出資金	1,665,966	0	0	0	0	1,665,966	0
長期貸付金	1,494,973	0	0	0	0	1,494,973	0
積立基金	21,660,655	0	0	0	0	21,660,655	0
定額運用基金	770,000	0	0	0	0	770,000	0
用地取得基金	0	0	0	0	0	0	0
長期定期預金	0	0	0	0	0	0	10,000
差入保証金	845,609	0	0	0	0	845,609	0
基本財産定期預金	0	0	0	0	0	0	0
基本財産普通預金	0	0	0	0	0	0	0
基本財産投資有価証券	0	0	0	0	0	0	0
投資その他の資産合計	26,437,203	0	0	0	0	26,437,203	10,000
<b>資産合計</b>	<b>582,905,236</b>	<b>4,594,884</b>	<b>61,423</b>	<b>1,089,156</b>	<b>11,157,829</b>	<b>599,808,528</b>	<b>685,335</b>
<b>負債の部</b>	杉並区					区全体 (A)～(E)の合計 (F)	土地開発公社 (G)
	単体(普通会計) バランスシート (A)	国民健康保険 事業事業会計 (B)	老人保健医療 会計 (C)	介護保険事業 会計(保険事 業勘定) (D)	介護保険事業 会計(介護 サービス事業 勘定) (E)		
<b>流動負債</b>							
1年内償還予定地方債	5,816,559	0	0	0	272,725	6,089,284	0
未払金	458,493	0	0	0	0	458,493	134
預り金	0	0	0	0	0	0	0
前受金	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	6,275,052	0	0	0	272,725	6,547,777	134
<b>固定負債</b>							
地方債	48,705,417	0	0	0	3,100,099	51,805,516	0
長期未払金	2,982,416	0	0	0	0	2,982,416	0
退職給与引当金	37,825,750	0	0	0	0	37,825,750	0
金融機関借入金	0	0	0	0	0	0	656,304
杉並区借入金	0	0	0	0	0	0	18,897
固定負債合計	89,513,583	0	0	0	3,100,099	92,613,682	675,201
<b>負債合計</b>	<b>95,788,635</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,372,824</b>	<b>99,161,459</b>	<b>675,335</b>
外郭団体基本財産	0	0	0	0	0	0	10,000
区基本財産	487,116,601	4,594,884	61,423	1,089,156	7,785,005	500,647,069	0
資本金合計	487,116,601	4,594,884	61,423	1,089,156	7,785,005	500,647,069	10,000
利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0
剰余金合計	0	0	0	0	0	0	0
<b>正味資産合計</b>	<b>487,116,601</b>	<b>4,594,884</b>	<b>61,423</b>	<b>1,089,156</b>	<b>7,785,005</b>	<b>500,647,069</b>	<b>10,000</b>
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>582,905,236</b>	<b>4,594,884</b>	<b>61,423</b>	<b>1,089,156</b>	<b>11,157,829</b>	<b>599,808,528</b>	<b>685,335</b>

(単位:千円)

勤労者福祉協会 (H)	スポーツ振興財団 (I)	障害者雇用支援事業団 (J)	(F)~(J)の単純合計 (K)	相殺消去等 (L)	連結バランスシート(K)+(L) (M)	連単比率	
						対単体(普通会計)バランスシート(M)/(A)	対区全体(M)/(F)
33,466	196,995	19,831	9,467,680	△ 61,771	<b>9,405,909</b>	1.317	1.020
0	0	0	19,589,516	0	<b>19,589,516</b>	1.000	1.000
0	0	0	405,135	0	<b>405,135</b>	1.000	1.000
0	0	0	393,337	0	<b>393,337</b>	--	1.000
1,369	1,951	1,172	7,840,287	0	<b>7,840,287</b>	2.236	1.001
0	0	0	675,201	△ 675,201	<b>0</b>	--	--
12,549	0	0	12,549	0	<b>12,549</b>	--	--
0	0	0	△ 1,465,098	0	<b>△ 1,465,098</b>	3.544	1.000
47,384	198,946	21,003	36,918,607	△ 736,972	<b>36,181,635</b>	1.197	1.006
0	0	0	385,777,909	675,201	<b>386,453,110</b>	1.019	1.002
836	2,160	2,645	1,025,167	0	<b>1,025,167</b>	1.006	1.006
0	0	0	95,372,304	0	<b>95,372,304</b>	1.050	1.000
0	0	0	1,154,224	0	<b>1,154,224</b>	1.000	1.000
0	0	0	642,372	0	<b>642,372</b>	1.000	1.000
0	0	0	191,383	0	<b>191,383</b>	1.000	1.000
0	0	0	0	0	<b>0</b>	--	--
0	0	0	53,237,428	0	<b>53,237,428</b>	1.000	1.000
836	2,160	2,645	537,400,787	675,201	<b>538,075,988</b>	1.022	1.001
52	117	0	409	0	<b>409</b>	1.704	1.704
52	117	0	409	0	<b>409</b>	1.704	1.704
59,975	0	0	1,725,941	△ 1,310,000	<b>415,941</b>	0.250	0.250
0	0	0	1,494,973	△ 18,897	<b>1,476,076</b>	0.987	0.987
0	0	0	21,660,655	0	<b>21,660,655</b>	1.000	1.000
0	0	0	770,000	0	<b>770,000</b>	1.000	1.000
0	0	0	0	0	<b>0</b>	--	--
22,745	0	0	32,745	0	<b>32,745</b>	--	--
20,000	0	0	865,609	0	<b>865,609</b>	1.024	1.024
1,800	27,606	22,341	51,747	0	<b>51,747</b>	--	--
0	0	0	0	0	<b>0</b>	--	--
298,200	472,394	477,659	1,248,253	0	<b>1,248,253</b>	--	--
402,720	500,000	500,000	27,849,923	△ 1,328,897	<b>26,521,026</b>	1.003	1.003
450,992	701,223	523,648	602,169,726	△ 1,390,668	<b>600,779,058</b>	1.031	1.002

勤労者福祉協会 (H)	スポーツ振興財団 (I)	障害者雇用支援事業団 (J)	(F)~(J)の単純合計 (K)	相殺消去等 (L)	連結バランスシート(K)+(L) (M)	連単比率	
						対単体(普通会計)バランスシート(M)/(A)	対区全体(M)/(F)
0	0	0	6,089,284	0	<b>6,089,284</b>	1.047	1.000
4,480	95,933	8,073	567,113	△ 134	<b>566,979</b>	1.237	1.237
4,685	54,477	6,232	65,394	△ 61,637	<b>3,757</b>	--	--
518	0	0	518	0	<b>518</b>	--	--
9,683	150,410	14,305	6,722,309	△ 61,771	<b>6,660,538</b>	1.061	1.017
0	0	0	51,805,516	0	<b>51,805,516</b>	1.064	1.000
0	0	0	2,982,416	0	<b>2,982,416</b>	1.000	1.000
0	0	0	37,825,750	0	<b>37,825,750</b>	1.000	1.000
0	0	0	656,304	0	<b>656,304</b>	--	--
0	0	0	18,897	△ 18,897	<b>0</b>	--	--
0	0	0	93,288,883	△ 18,897	<b>93,269,986</b>	1.042	1.007
9,683	150,410	14,305	100,011,192	△ 80,668	<b>99,930,524</b>	1.043	1.008
300,000	500,000	500,000	1,310,000	△ 1,310,000	<b>0</b>	--	--
0	0	0	500,647,069	0	<b>500,647,069</b>	1.028	1.000
300,000	500,000	500,000	501,957,069	△ 1,310,000	<b>500,647,069</b>	1.028	1.000
141,309	50,813	9,343	201,465	0	<b>201,465</b>	--	--
141,309	50,813	9,343	201,465	0	<b>201,465</b>	--	--
441,309	550,813	509,343	502,158,534	△ 1,310,000	<b>500,848,534</b>	1.028	1.000
450,992	701,223	523,648	602,169,726	△ 1,390,668	<b>600,779,058</b>	1.031	1.002

## 2 連結バランスシート分析

財務指標	計算式	平成17年度	平成16年度	平成15年度
流動比率	流動資産／流動負債	543.2%	419.2%	260.6%
正味資産比率	正味資産／総資産	83.4%	81.8%	80.1%
負債比率	負債／総資産	16.6%	18.2%	19.9%
固定比率	有形固定資産／正味資産	107.4%	111.1%	113.0%

バランスシート	平成17年度	平成16年度	平成15年度
流動資産	36,181,635	30,686,509	34,386,131
有形固定資産	538,075,988	536,695,278	533,828,311
流動負債	6,660,538	7,319,669	13,197,298
負債	99,930,524	107,120,644	117,397,315
正味資産	500,848,534	482,929,772	472,525,700
総資産	600,779,058	590,050,416	589,923,015

単位：千円

### (1) 流動比率

流動比率とは、短期的な支払能力を見る指標で、比率が高いほど好ましいといわれています。

平成17年度は、財政調整基金への積立てなどにより流動資産が55億円の増となる一方、1年以内に償還予定の地方債の減により、流動負債は7億円の減となりました。その結果、前年度より比率が上昇しました。

### (2) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、保有する資産のうち返済義務を負わない部分の割合を見る指標で、比率が高いほど財務状態の安定度が高いといわれ、平成17年度は前年度より高くなっています。

負債比率は、保有する資産のうち返済義務が残っている部分の割合がどのくらいかを見る指標で、比率が低いほど財務状態の安定度が高いといわれています。

区債発行を極力抑えたことにより、平成17年度は前年度より低くなっています。

### (3) 固定比率

固定資産に投入された資金のうち、どの程度返済する義務を負わない資金でまかなわれているかを見る指標で、比率が100%以下であることが望ましいといわれています。正味資産の増加などにより前年度より低い値になりました。



### 3 区民一人あたりの連結バランスシート

平成 17 年度は、区民一人あたり資産が 1 万 2,648 円の増（平成 16 年度は 1,488 円の減）、負債は 1 万 4,997 円の減（平成 16 年度は 1 万 9,926 円の減）になりました。

その結果、一人あたり資産総額は 113 万 6,941 円となり、資産と負債の差額である正味資産は 2 万 7,645 円増えて、94 万 7,828 円になっています。

単位:円

	資産の部			負債の部		
	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>				<b>流動負債</b>		
現金及び預金	17,800	12,444	13,864	1年内償還予定地方債	11,524	12,940
財政調整基金	37,072	28,174	22,330	未払金	1,073	999
減債基金	767	3,744	13,958	預り金	7	6
介護保険給付費準備基金	744	1,823	2,923	前受金	1	2
収入未済額	14,837	15,151	15,398	<b>流動負債合計</b>	<b>12,605</b>	<b>13,947</b>
前払金	24	35	20			
貸倒引当金	△ 2,773	△ 2,902	△ 2,872			
<b>流動資産合計</b>	<b>68,472</b>	<b>58,471</b>	<b>65,621</b>			
<b>有形固定資産</b>				<b>固定負債</b>		
土地	731,341	734,582	731,142	地方債	98,039	110,462
器具備品・車両運搬具	1,940	1,971	1,914	長期未払金	5,644	6,170
建物	180,487	184,472	187,782	退職給与引当金	71,583	72,364
工作物	2,184	2,299	2,281	金融機関借入金	1,242	1,167
文化財・美術工芸品	1,216	1,224	1,223	<b>固定負債合計</b>	<b>176,508</b>	<b>190,163</b>
立木	362	365	365			
建設仮勘定	0	345	264	<b>負債合計</b>	<b>189,113</b>	<b>204,110</b>
道路・橋梁	100,749	97,372	93,762			
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,018,279</b>	<b>1,022,629</b>	<b>1,018,733</b>			
<b>無形固定資産</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>			
<b>投資その他の資産</b>						
投資及び出資金	787	769	676			
長期貸付金	2,793	2,894	3,569			
基金						
積立基金	40,992	35,818	31,326			
定額運用基金	1,457	1,467	1,469			
基金合計	42,449	35,285	32,795			
長期定期預金	62	82	152			
差入保証金	1,638	1,685	1,755			
基本財産定期預金	98	62	62			
基本財産普通預金	0	129	129			
基本財産投資有価証券	2,362	2,286	2,290			
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>50,190</b>	<b>43,192</b>	<b>41,427</b>			
<b>資産合計</b>	<b>1,136,941</b>	<b>1,124,293</b>	<b>1,125,781</b>	<b>正味資産</b>	<b>947,828</b>	<b>920,183</b>
				<b>負債・正味資産合計</b>	<b>1,136,941</b>	<b>1,124,293</b>
						<b>1,125,781</b>

平成 17 年度の区民一人あたりの特別区債残高は 109,563 円、基金現在高は 81,032 円です。平成 16 年度と比べて特別区債残高は 13,839 円の減、基金現在高は 12,006 円増えました。

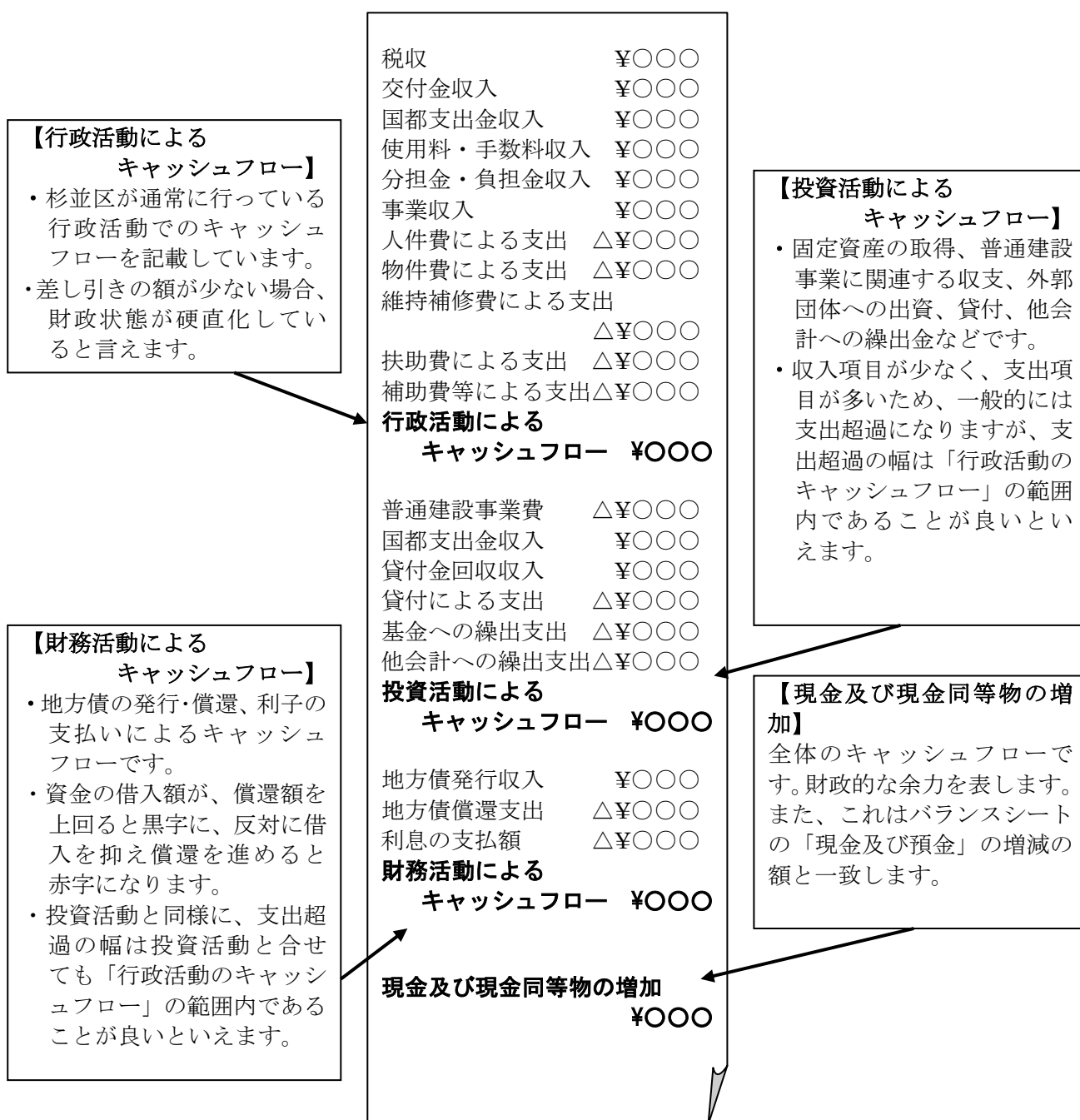
平成18年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)  
平成17年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)  
平成16年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)

528,417 名  
524,819 名  
524,012 名

## 2 キャッシュフロー計算書

キャッシュフローとは資金の増加や減少を意味し、キャッシュフロー計算書では、「行政活動」「投資活動」「財務活動」の区分ごとに資金の増加や減少を計算するとともに、当期の現金・預金の増減額を算出します。

作成対象期間は平成17年4月1日～平成18年3月31日です。出納整理期間内の資金の入出金は、3月31日までに終了したものとして扱っています。



## 1 単体（普通会計）キャッシュフロー

- 平成 17 年度の行政活動のキャッシュフローは、国都支出金収入の減、扶助費等の支出が増える中であって、税収や交付金収入の増、人件費の支出減などにより、前年度に比べ 57 億円増の 374 億円となりました。
- 投資活動のキャッシュフローは 276 億円の支出超過となり、その結果、平成 16 年度の支出超過額に比べて 80 億円多くなっています。これは主に基金への積立てによる支出が 82 億円の増となったことによるものです。
- 財務活動のキャッシュフローは 80 億円の支出超過となりました。地方債償還による支出が 53 億円減少したことが影響しています。その結果、平成 16 年度の支出超過額に比べて 46 億円少なくなっています。
- これらの結果、平成 17 年度の単体キャッシュフローでは、平成 16 年度と比べ現金及び現金同等物が 18 億円増加しました。

	単位:千円	
	平成17年度	平成16年度
<b>I 行政活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税収	58,263,173	55,301,683
交付金による収入	47,582,206	42,686,741
国都支出金収入	17,853,165	18,635,789
使用料及び手数料収入	4,088,466	4,106,414
分担金及び負担金等による収入	370,602	365,179
事業収入	14,755	72,150
人件費による支出	△ 39,660,908	△ 40,174,975
物件費による支出	△ 22,352,274	△ 21,696,051
維持補修費による支出	△ 1,027,606	△ 1,066,923
扶助費による支出	△ 21,658,273	△ 20,619,012
補助費等による支出	△ 7,272,245	△ 7,447,845
その他収支	1,163,275	1,457,770
行政活動によるキャッシュ・フロー	37,364,336	31,620,920
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
普通建設事業費	△ 8,329,433	△ 10,472,731
国都支出金収入	815,233	1,537,162
貸付金の回収による収入	144,771	480,076
貸付による支出	△ 159,674	△ 184,332
出資による支出	△ 2,000	0
基金への積立による支出(純額)	△ 7,243,610	930,444
他会計への繰出しによる支出(純額)	△ 12,833,940	△ 11,905,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,608,653	△ 19,614,713
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
地方債発行による収入	807,000	1,871,000
地方債償還による支出	△ 7,187,900	△ 12,451,988
利息の支払額	△ 1,570,535	△ 2,007,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,951,435	△ 12,588,398
<b>IV 現金及び現金同等物の増加</b>	1,804,248	△ 582,191
<b>V 現金及び現金同等物の繰越残高</b>	5,339,166	5,921,357
<b>VI 現金及び現金同等物の年度末残高</b>	7,143,414	5,339,166

## 2 連結キャッシュフローの概要と特徴

収入	行政活動	投資活動	財務活動
税金	58,263,173 25.8%		
交付金による収入	87,722,390 38.9%		
国都支出金収入	52,807,167 23.4%		
保険料収入	20,643,647 9.1%		
使用料及び手数料収入	4,398,140 1.9%		
分担金及び負担金等による収入	370,602 0.2%		
掛金収入	28,893 0.0%		
事業収入	73,409 0.0%		
その他収入	1,443,023 0.6%		
国都支出金収入		815,233 84.9%	
貸付金の回収による収入		144,771 15.1%	
その他収入		0 0.0%	
地方債発行による収入			807,000 54.7%
金融機関借入金による収入			668,339 45.3%
キャッシュフロー収入額	225,750,444	960,004	1,475,339
支出	行政活動	投資活動	財務活動
人件費による支出	41,471,393 20.7%		
物件費による支出	23,321,452 11.6%		
維持補修費による支出	1,031,302 0.5%		
扶助費による支出	21,658,273 10.8%		
保険給付支出	49,703,789 24.8%		
拠出金及び納付金	14,796,045 7.4%		
医療諸費支出	40,286,899 20.1%		
補助費等による支出	6,929,563 3.5%		
その他支出	1,189,937 0.6%		
普通建設事業費		8,331,043 54.9%	
貸付による支出		154,651 1.0%	
出資による支出		2,000 0.0%	
基金への積立による支出(純額)		6,680,025 44.0%	
その他支出		0 0.0%	
地方債償還による支出			7,452,501 76.4%
金融機関借入金の返済による支出			624,471 6.4%
利息の支払額			1,677,286 17.2%
キャッシュフロー支出額	200,388,653	15,167,719	9,754,258
キャッシュフロー純額	25,361,791	△ 14,207,715	△ 8,278,919

単位：金額千円 %は構成率を表示

- 行政活動によるキャッシュフロー純額は254億円となりました。  
行政活動における主な収入は、税金、交付金による収入及び国都支出金収入であり、これらで行政活動収入の88.1%を占めています。
- 投資活動によるキャッシュフローは、普通会計から他会計への繰出しによる支出等が、連結によって、ひとつの会計内の収支として他会計の繰入収入と相殺されます。  
その結果、単体キャッシュフローより134億円少ない142億円となりました。
- 財務活動によるキャッシュフローは、単体に加えて介護サービス事業勘定の公債費が計上され、83億円の支出超過となっています。

## 【連結キャッシュフロー計算書】

	総額(千円)		区民一人あたり(円)	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
<b>I 行政活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金	58,263,173	55,301,683	110,260	105,373
交付金による収入	87,722,390	83,729,741	166,010	159,540
国都支出金収入	52,807,167	50,338,920	99,935	95,917
保険料収入	20,643,647	19,896,017	39,067	37,910
使用料及び手数料収入	4,398,140	4,106,622	8,323	7,825
分担金及び負担金等による収入	370,602	365,179	701	696
掛金収入	28,893	29,768	55	57
事業収入	73,409	863,271	139	1,645
人件費による支出	△ 41,471,393	△ 41,993,985	△ 78,482	△ 80,016
物件費による支出	△ 23,321,452	△ 23,115,683	△ 44,135	△ 44,045
維持補修費による支出	△ 1,031,302	△ 1,092,640	△ 1,952	△ 2,082
扶助費による支出	△ 21,658,273	△ 20,619,012	△ 40,987	△ 39,288
保険給付支出	△ 49,703,789	△ 46,935,945	△ 94,062	△ 89,433
拠出金及び納付金	△ 14,796,045	△ 15,191,608	△ 28,001	△ 28,946
医療諸費支出	△ 40,286,899	△ 40,665,771	△ 76,241	△ 77,485
補助費等による支出	△ 6,929,563	△ 7,168,991	△ 13,114	△ 13,660
その他収支	253,086	1,519,806	479	2,896
行政活動によるキャッシュ・フロー	25,361,791	19,367,372	47,996	36,903
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
普通建設事業費	△ 8,331,043	△ 10,475,936	△ 15,766	△ 19,961
国都支出金収入	815,233	1,537,162	1,543	2,929
貸付金の回収による収入	144,771	480,076	274	915
貸付による支出	△ 154,651	△ 174,686	△ 293	△ 333
出資による支出	△ 2,000	0	△ 4	0
基金への積立による支出(純額)	△ 6,680,025	1,505,034	△ 12,642	2,868
その他収支	0	△ 13,258	0	△ 25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,207,715	△ 7,141,608	△ 26,887	△ 13,608
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
地方債発行による収入	807,000	1,871,000	1,527	3,565
地方債償還による支出	△ 7,452,501	△ 12,708,715	△ 14,103	△ 24,215
金融機関借入金による収入	668,339	0	1,265	0
金融機関借入金の返済による支出	△ 624,471	0	△ 1,182	0
利息の支払額	△ 1,677,286	△ 2,122,034	△ 3,174	△ 4,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,278,919	△ 12,959,749	△ 15,667	△ 24,694
<b>IV 現金及び現金同等物の増加</b>	2,875,157	△ 733,985	5,441	△ 1,399
<b>V 現金及び現金同等物の繰越残高</b>	6,530,752	7,264,737	12,359	13,842
<b>VI 現金及び現金同等物の年度末残高</b>	9,405,909	6,530,752	17,800	12,444

平成18年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)

528,417 名

平成17年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)

524,819 名

○ 投資活動によるキャッシュ・フローのうち、基金への積立による支出(純額)は、基金からの繰入による収入から基金への積立による支出を差し引いた金額です。

○ 以上の結果、平成17年度のキャッシュ・フロー純額は29億円の増となり、年度末残高は、前年比44.0%増の94億円となっています。



ちょっとひと休み

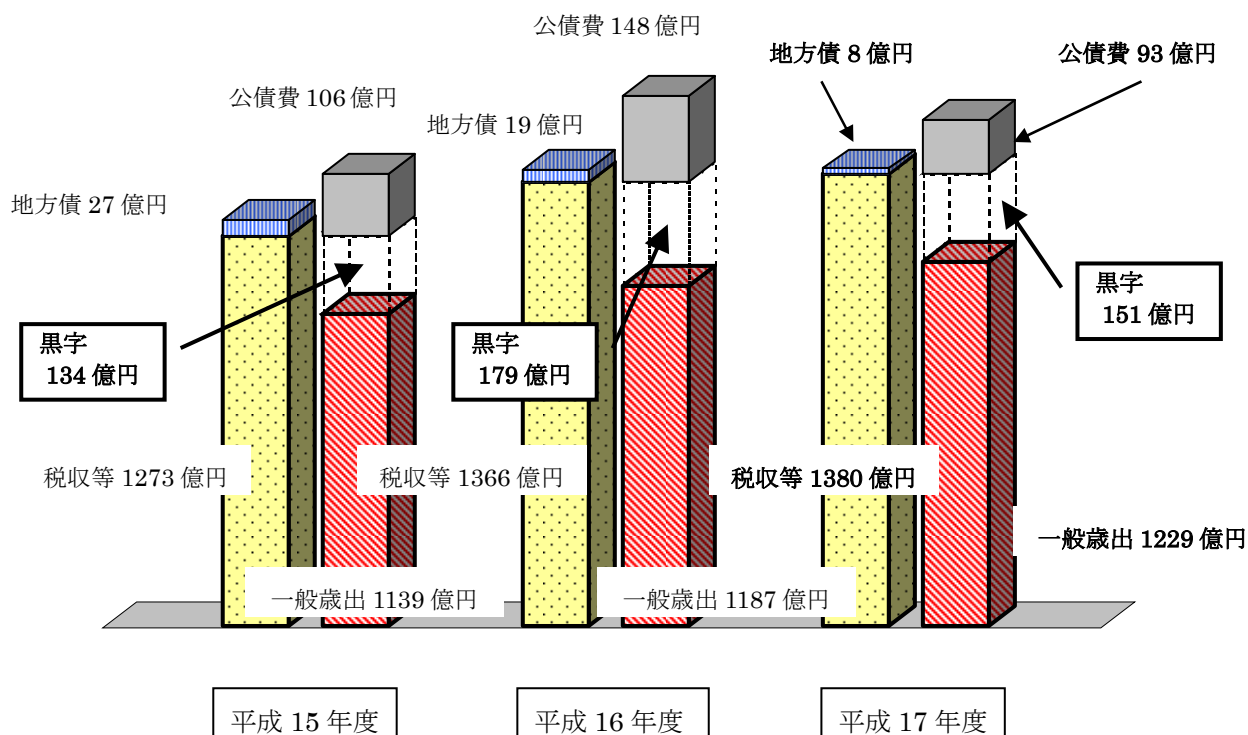
杉並区のプライマリーバランスを見てみよう！



プライマリーバランス（基礎的収支）は、公債費（地方債の償還費と利払いの合計）を除いた歳出と、公債発行による収入（地方債の発行額）を除いた税金などの歳入についての収支です。

杉並区の場合、平成 15 年度は 134 億円の黒字、平成 16 年度は 179 億円の黒字、平成 17 年度は 151 億円の黒字になっています。

### プライマリーバランス（普通会計）



※ 公債費には、普通会計分のほか、介護サービス事業勘定分を含む。

※ 公債発行による収入を除いた税金などの歳入が、公債費を除いた一般の支出を上回っていると、プライマリーバランスは黒字となり、その反対に税金などの歳入額が、一般支出を下回っていると赤字になります。

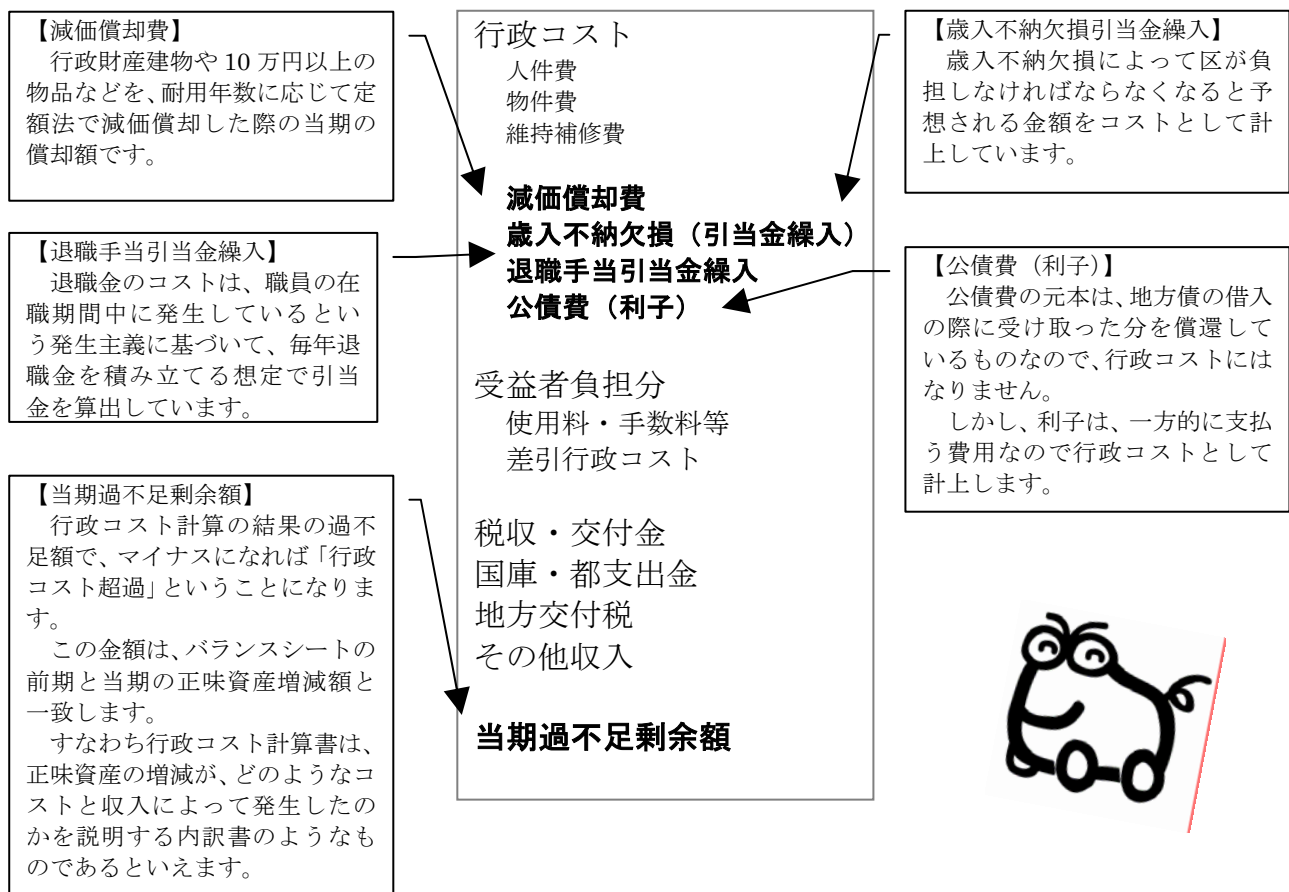
### 3 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の「損益計算書」にあたるものです。

1年間の行政サービスコスト全体を見るもので、年間の行政サービスコストとそれを賄う収入を対比させ、サービスにかかる行政コストの純額を把握するものです。

#### 行政コスト計算書では、

- 現金の支出・収入だけでなく、建物などの減価償却費や、歳入不納欠損引当金繰入額など、実際の現金の支出はないが、将来に負担が必要となる経費も、その当期分を計算して算入します。
- 退職手当は、退職給与引当金繰入として、毎年、退職金を積み立てる想定で算出しています。
- 地方債の借入額や、公債費として返済する元本の償還額は、実際に現金の収支があってもコストや収入として計上しません。(利子は、コストとして算入します。)
- 行政コスト計算書の当期過不足剰余額は、バランスシートの正味資産の増減額と一致します。



# 1 単体（普通会計）行政コスト計算書

- 平成17年度の単体（普通会計）行政コスト総額は1,143億円で、平成16年度に比べ3億円増加しました。内訳は、人件費が366億円（構成比32.0%）、物件費が220億円（19.2%）、扶助費217億円（18.9%）などとなっています。
- 実際の現金の支出を伴わない費用で「発生主義」に基づいて認識された行政コストは、減価償却費が38億円（3.3%）、退職給与引当金繰入が30億円（2.6%）、歳入不納欠損引当金繰入が3億円（0.3%）です。
- 収益である受益者負担分の手数料・使用料等はほぼ横ばいですが、国都支出金収益が14億円の減となる一方、税収・交付金が78億円の増となっており、収益金額は74億円増加しています。
- 税収や国庫補助金などの収入を差引いた結果、平成17年度は169億円の余剰となり、バランスシートの正味資産の増加額に反映しています。

	平成17年度		平成16年度		平成15年度	
	単位:千円					
<b>行政コスト</b>						
人件費	36,552,404	32.0%	36,848,590	32.3%	37,336,649	31.2%
物件費	21,960,547	19.2%	21,342,014	18.7%	20,961,048	17.5%
維持補修費	1,027,606	0.9%	1,066,923	0.9%	963,293	0.8%
扶助費	21,658,273	18.9%	20,619,012	18.1%	19,102,144	15.9%
補助費等	7,057,067	6.2%	7,639,322	6.7%	7,265,200	6.1%
普通建設事業費	4,495,652	3.9%	4,372,161	3.8%	4,657,402	3.9%
災害復旧事業費	96,294	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
減価償却費	3,806,818	3.3%	4,024,843	3.5%	4,032,195	3.4%
歳入不納欠損	314,355	0.3%	428,726	0.4%	578,084	0.5%
退職給与引当金繰入	2,956,390	2.6%	3,761,082	3.3%	1,625,311	1.4%
普通財産評価減	0	0.0%	0	0.0%	8,501,675	7.1%
清算損	0	0.0%	0	0.0%	22,625	0.0%
公債費(利子)	1,570,535	1.4%	2,007,410	1.8%	2,348,366	2.0%
繰出金(国民健康保険事業会計へ)	5,838,836	5.1%	5,369,441	4.7%	5,937,979	5.0%
繰出金(老人保健医療事業会計へ)	2,714,391	2.4%	2,170,086	1.9%	2,325,854	1.9%
繰出金(介護保険事業会計等へ)	4,290,313	3.8%	4,365,805	3.8%	4,119,013	3.4%
繰出金(その他)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
行政コスト総額	114,339,481		114,015,415		119,776,838	
<b>受益者負担分</b>						
手数料・使用料等	4,460,275	3.9%	4,468,936	3.9%	4,603,029	3.8%
差引行政コスト	109,879,206		109,546,479		115,173,809	
<b>特定財源</b>						
国都支出金収益	18,795,286	16.4%	20,172,951	17.7%	19,632,241	16.4%
差引行政コスト	91,083,920		89,373,528		95,541,568	
<b>一般財源</b>						
税収・交付金	105,802,739	92.5%	97,989,577	85.9%	96,531,850	80.6%
その他収益	2,223,359	1.9%	1,278,204	1.1%	1,998,090	1.7%
小計	108,026,098		99,267,781		98,529,940	
<b>当期過不足剰余金</b>	16,942,178	8.7%	9,894,253	8.7%	2,988,372	2.5%
<b>バランスシート上の前期正味資産</b>	470,174,423		460,280,170		457,291,798	
<b>バランスシート上の当期正味資産</b>	487,116,601		470,174,423		460,280,170	



## 2 連結行政コスト計算書

- 平成17年度の連結行政コスト総額は2,109億円で、平成16年度に比べ19億円の増となりました。
- これは、平成16年度に比べ、人件費などが減となったものの、扶助費や保険給付費等の増、平成17年9月に発生した都市型水害対策として災害復旧事業費が計上されたことによるものです。
- 受益者負担分を差し引いた差引行政コストは、平成16年度と比べて16億円の増となっています。
- 収入では、国都支出金収益が平成16年度に比べて19億円の増、税収・交付金は86億円の増となり、その結果、平成17年度の当期過不足剰余金は、179億円の剰余となりました。この179億円が、正味資産の増加額として連結バランスシートに反映されます。

行政コスト	総額(千円)		区民一人あたり(円)	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
保険給付費等	105,880,064	102,957,659	200,372	196,177
人件費	38,362,497	38,682,881	72,599	73,707
物件費	22,906,994	22,682,823	43,350	43,220
維持補修費	1,042,787	1,092,735	1,973	2,082
扶助費	21,658,273	20,619,012	40,987	39,288
補助費等	6,708,478	7,304,119	12,695	13,917
普通建設事業費	4,495,652	4,372,161	8,508	8,331
災害復旧事業費	96,294	0	182	0
減価償却費	3,820,587	4,044,451	7,230	7,706
歳入不納欠損	1,256,670	1,345,819	2,378	2,564
退職給与引当金繰入	2,956,390	3,761,082	5,595	7,166
普通財産評価減	0	0	0	0
公社清算損	0	0	0	0
公債費(利子)	1,677,286	2,122,034	3,174	4,043
行政コスト総額	210,861,972	208,984,776	399,045	398,204
<b>受益者負担分</b>				
手数料・使用料等	4,769,916	4,469,106	9,027	8,516
差引行政コスト	206,092,056	204,515,670	390,018	389,688
<b>特定財源</b>				
国都支出金収益	53,749,288	51,876,082	101,718	98,846
差引行政コスト	152,342,768	152,639,588	288,300	290,842
<b>一般財源</b>				
税収・交付金	127,620,101	119,027,880	241,514	226,798
その他収益	42,641,429	44,015,780	80,697	83,868
小計	170,261,530	163,043,660	322,211	310,666
<b>当期過不足剰余金</b>	17,918,762	10,404,072	33,910	19,824
<b>連結バランスシート上の前期正味資産</b>	482,929,772	472,525,700	913,918	900,359
<b>連結バランスシート上の当期正味資産</b>	500,848,534	482,929,772	947,828	920,183

平成18年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)  
平成17年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)

528,417名  
524,819名

### 3 目的別単体（普通会計）行政コスト計算書

行政コスト計算書を目的別に作成し比較します。行政コスト総額では民生費（構成比47.8%）が最も多く、次いで教育費（16.4%）、総務費（13.8%）となっています。

単位:千円

款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
<b>行政コスト</b>							
人件費	679,843	8,667,758	12,713,847	4,703,116	26,229	40,982	229,027
物件費	56,223	4,846,200	3,522,184	5,987,939	61,804	8,264	164,034
維持補修費	0	42,519	46,426	6,426	0	0	142
扶助費	0	0	21,090,152	98,403	0	0	0
補助費等	90,268	852,491	965,431	2,930,234	362,010	3,660	198,741
普通建設事業費	0	165,414	1,591,198	125,511	452	11,703	44,694
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	163	695,642	399,839	326,850	23,210	0	22,568
歳入不納欠損	0	△ 1	46,264	87	0	0	0
退職給与引当金繰入	13,550	529,902	1,381,908	174,323	7,253	3,427	16,978
普通財産評価減	0	0	0	0	0	0	0
清算損	0	0	0	0	0	0	0
公債費(利子)	0	0	0	0	0	0	0
繰出金(国保)	0	0	5,838,836	0	0	0	0
繰出金(老健)	0	0	2,714,391	0	0	0	0
繰出金(介護)	0	0	4,290,313	0	0	0	0
<b>行政コスト総額</b>	<b>840,047</b>	<b>15,799,925</b>	<b>54,600,789</b>	<b>14,352,889</b>	<b>480,958</b>	<b>68,036</b>	<b>676,184</b>
<比率>	0.7%	13.8%	47.8%	12.6%	0.4%	0.1%	0.6%
<b>受益者負担分</b>							
手数料・使用料等	0	457,480	1,376,037	432,569	15,418	0	11,098
<b>差引行政コスト</b>	<b>840,047</b>	<b>15,342,445</b>	<b>53,224,752</b>	<b>13,920,320</b>	<b>465,540</b>	<b>68,036</b>	<b>665,086</b>
<比率>	0.8%	14.0%	48.4%	12.7%	0.4%	0.1%	0.6%
<b>特定財源</b>							
国都支出金収益	0	1,986,986	14,850,478	952,796	23,382	1,083	57,005
<b>差引行政コスト</b>	<b>840,047</b>	<b>13,355,459</b>	<b>38,374,274</b>	<b>12,967,524</b>	<b>442,158</b>	<b>66,953</b>	<b>608,081</b>
<比率>	0.9%	14.7%	42.1%	14.2%	0.5%	0.1%	0.7%
<b>一般財源</b>							
税金							
その他収益							
<b>当期過不足剰余金</b>							

款	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他	合計
<b>行政コスト</b>							
人件費	2,298,693	162,002	7,030,907	0	0	0	36,552,404
物件費	2,230,804	176,829	4,902,385	0	3,881	0	21,960,547
維持補修費	587,507	2,130	342,456	0	0	0	1,027,606
扶助費	0	0	469,718	0	0	0	21,658,273
補助費等	132,430	35,318	1,486,484	0	0	0	7,057,067
普通建設事業費	330,491	253,544	1,972,645	0	0	0	4,495,652
災害復旧事業費	0	0	0	96,294	0	0	96,294
減価償却費	369,434	21,417	1,947,695	0	0	0	3,806,818
歳入不納欠損	△ 407	0	△ 363	0	0	268,775	314,355
退職給与引当金繰入	251,640	14,348	563,061	0	0	0	2,956,390
普通財産評価減	0	0	0	0	0	0	0
清算損	0	0	0	0	0	0	0
公債費(利子)	0	0	0	0	1,570,535	0	1,570,535
繰出金(国保)	0	0	0	0	0	0	5,838,836
繰出金(老健)	0	0	0	0	0	0	2,714,391
繰出金(介護)	0	0	0	0	0	0	4,290,313
<b>行政コスト総額</b>	<b>6,200,592</b>	<b>665,588</b>	<b>18,714,988</b>	<b>96,294</b>	<b>1,574,416</b>	<b>268,775</b>	<b>114,339,481</b>
<比率>	5.4%	0.6%	16.4%	0.1%	1.4%	0.2%	100.0%
<b>受益者負担分</b>							
手数料・使用料等	2,061,188	794	105,691	0	0	0	4,460,275
<b>差引行政コスト</b>	<b>4,139,404</b>	<b>664,794</b>	<b>18,609,297</b>	<b>96,294</b>	<b>1,574,416</b>	<b>268,775</b>	<b>109,879,206</b>
<比率>	3.8%	0.6%	16.9%	0.1%	1.4%	0.2%	100.0%
<b>特定財源</b>							
国都支出金収益	416,270	27,230	353,168	0	126,888	0	18,795,286
<b>差引行政コスト</b>	<b>3,723,134</b>	<b>637,564</b>	<b>18,256,129</b>	<b>96,294</b>	<b>1,447,528</b>	<b>268,775</b>	<b>91,083,920</b>
<比率>	4.1%	0.7%	20.0%	0.1%	1.6%	0.3%	100.0%
<b>一般財源</b>							
税金							105,802,739
その他収益							2,223,359
<b>当期過不足剰余金</b>							<b>16,942,178</b>

## ○ 民生費

児童・高齢者・障害者などの福祉サービスや生活保護などにかかる扶助費（211 億円）が最も大きく、次いで人件費（127 億円）の順となっています。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業への繰出金が 128 億円となっています。

民生費には、生活保護費や児童手当など国等が負担する事業が多く、国庫支出金や都支出金が 149 億円と他に比べて多いことも特徴となっています。

## ○ 教育費

普通建設事業費（20 億円）が多いことが特徴です。これは、小中学校などの老朽化が進み、施設の改修に経費がかかっているためです。

また、小中学校や図書館などの施設が多いため、減価償却費が 19 億円となり、他に比べて多くなっています。

## ○ 総務費

内訳を見ると、人件費（87 億円）、物件費（48 億円）の順に大きくなっています。区役所本庁舎や区民センターなどを総務費で管理するため、減価償却費が 7 億円となり、教育費に次いで多くなっています。

## ○ 衛生費

物件費（60 億円）、補助費等（29 億円）の割合が大きいことが特徴です。清掃車両の雇上経費や区民健診にかかる委託料などが物件費として計上されています。

また、補助費等では、東京二十三区清掃一部事務組合への負担金（24 億円）が経費の大半を占めています。



行政コストを目的別に分けてみると、いろいろな特徴が見えてくるんだ。

○ 土木費

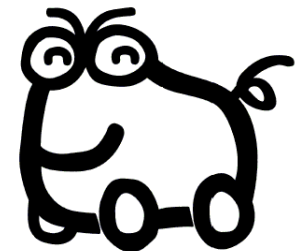
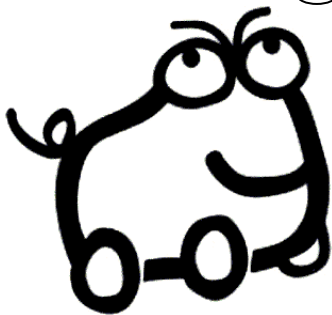
行政コスト計算書での普通建設費（3 億円）は、財政指標による土木費の普通建設費（32 億円）に比べて、29 億円少なくなっています。この 29 億円は、道路や橋梁などの資産の形成にかかる経費であり、バランスシートに計上します。資産形成につながらない 3 億円は、行政コスト計算書に計上します。

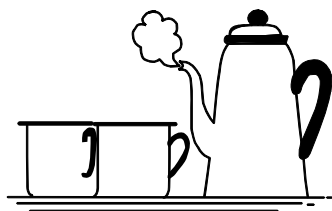
○ 消防費

杉並区では、消防に関する事務を行っていませんが、普通会計では、防災及び水防に要する経費を消防費に計上することとなっているため、消防費として行政コストを計上しました。

資産の形成につながらない  
金額は、行政コスト計算書に  
計上されるんだ。

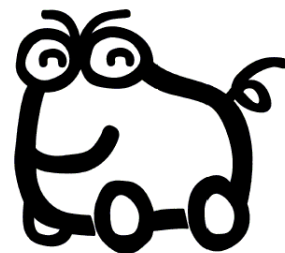
資産の形成にかかる金額は、  
資産としてバランスシートに  
計上されるんだよ。





ちょっとひと休み

公会計制度改革を  
めぐる最近の動向  
を見てみよう。



地方公共団体の会計制度改革について、総務省の「新地方会計制度研究会」は、平成18年5月18日に報告書を公表しました。一方、東京都でも、平成18年4月から新たな公会計制度を導入しました。

#### 総務省では・・・

総務省の「新地方公会計制度研究会」が公表した報告書では、「資産・債務の適切な管理等の観点から資産評価を行うとともに、世代間負担の衡平等の観点から、貸借対照表、行政コスト計算書及び資金収支計算書に加えて新たに「純資産変動計算書」の作成を行う」（報告書9ページ）ものとしており、地方公共団体が参考とすべき財務書類のモデルとして、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルが提案されています。

「基準モデル」は、国（財務省）の作成基準に準拠し、発生主義を活用した基準設定とともに、複式簿記の考え方の導入を図っています。

また、「総務省方式改訂モデル」は、現行の総務省方式の長所を示しながらも、有形固定資産の実態との不一致など、いくつかの課題を挙げて、様式の見直しや財務書類体系の整備などの改訂を行っております。

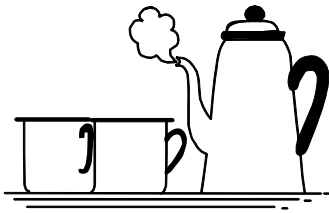
総務省では、この報告書を受けて、7月に「新地方公会計制度実務研究会」を立ち上げ、「標準モデル」は倉敷市で、また、「総務省方式改訂モデル」は浜松市で、それぞれ検証することとし、年内に報告書をまとめる予定とのことです。

#### 東京都では・・・

平成18年4月から、従来の官庁会計に複式簿記・発生主義の考え方を加えた新たな公会計制度を導入しました。

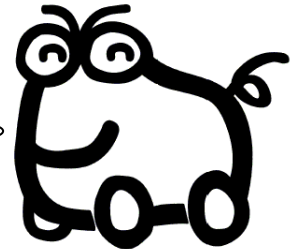
特徴は、東京都独自の「会計基準」を策定し、官庁会計の処理に連動して、日々の会計処理の段階から自動的に複式簿記・発生主義のデータを蓄積し、財務諸表を作成することにあります。

資産・債務管理や財務情報のわかりやすい開示や自治体経営改革を進めていくためには、公会計制度の整備が不可欠です。今後も国の検討状況や都のシステムの稼動状況などに十分注視しながら検討していきます。



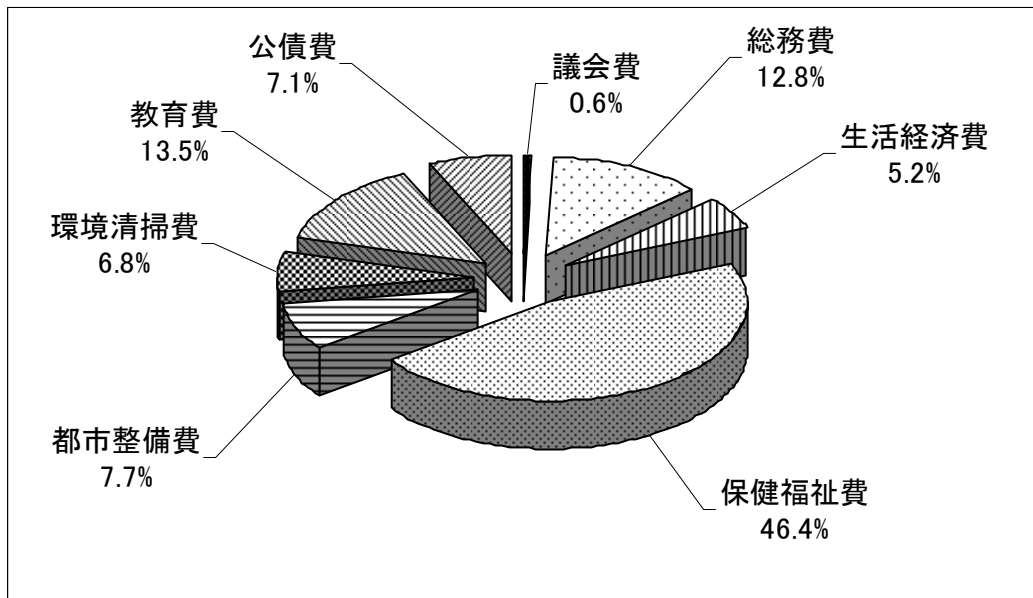
ちよっともうひと休み

平成 17 年度の決算を  
分野別に見てみよう。



平成 17 年度の一般会計の歳出決算額は、1,322 億 3,504 万円です。  
目的別に分類すると少子化対策や高齢者施策などの福祉の充実のために必要となる「保健福祉費」、教育や生涯学習の充実のための「教育費」が、大きな割合を占めています。

目的別歳出決算



(単位: 千円)

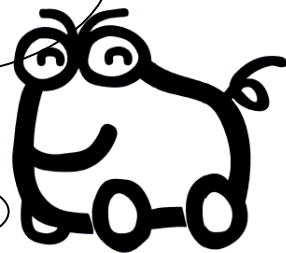
議会費	総務費	生活経済費	保健福祉費
825,906	16,899,318	6,821,043	61,303,407
都市整備費	環境清掃費	教育費	公債費
10,237,494	9,006,587	17,794,531	9,346,755

# 区民一人あたりに換算すると？

平成17年度の決算額の使われ方を区民一人あたりに換算するとどうなるでしょうか。

平成17年度一般会計決算額を平成18年4月1日現在の人口（外国人登録者を含む。）52万8,417人で割って算出しました。

職員費は、各費目に割り振っています。

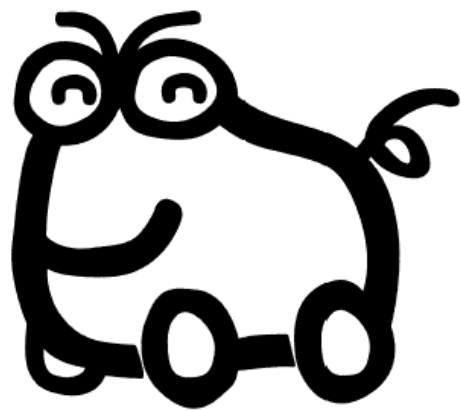


区民一人あたり還元額	主な施策の内容
保健福祉費 116,013 円	《社会福祉、児童福祉、生活保護、保健衛生など》 ○ 施設建設助成      ○ 区民健康診査      ○ 生活保護費      ○ 介護予防推進 ○ 心身障害者支援費      ○ 保育園運営      ○ 児童手当・児童育成手当支給
教育費 33,675 円	《小・中学校、社会教育、社会体育など》 ○ 学校運営管理      ○ 杉並師範館      ○ 生涯学習の推進      ○ 社会体育振興 ○ 図書館運営管理      ○ 学校教育諸施設整備充実
総務費 31,981 円	《政策経営、会計管理、選挙、監査など》 ○ 行政情報化の整備      ○ 区政の広報      ○ 区政の広聴      ○ 地方選挙 ○ 施設一元管理      ○ 防災市民組織の育成
都市整備費 19,374 円	《都市計画、土木管理、土木建設、公園など》 ○ 地区整備計画      ○ 区営住宅維持管理      ○ 都市計画道路      ○ みどりを創る ○ 水防対策      ○ 自転車駐車場等整備      ○ 読書の森公園整備
公債費 17,688 円	《公債の償還》 ○ 特別区債元金償還・利子支払
環境清掃費 17,045 円	《環境対策、リサイクル、清掃など》 ○ 環境先進都市の創造      ○ リサイクルの推進      ○ 環境保全の推進      ○ ごみ収集管理 ○ 自然環境保全
生活経済費 12,909 円	《区民生活、税務、統計、戸籍住民基本台帳、産業経済など》 ○ NPO等活動推進      ○ 男女共同参画の推進      ○ 戸籍事務      ○ 中小企業支援 ○ 商店街振興総合対策      ○ アニメの杜すぎなみ      ○ 特別区民税、都民税賦課事務
議会費 1,563 円	《議会》 ○ 議会運営
合計 250,248 円	



平成17年度は、杉並師範館や読書の森公園ができ、水防対策にも予算が使われたんだね。

次のページからは、  
事業別にコストを探ります。  
それでは、出発進行！





## Ⅱ 財政健全化をめざして

6事業（新規4事業、継続2事業）をモデルとして、事業別行政コスト計算書を作成し、分析を行います。

また、3事業を対象にしてABC（活動基準原価計算）を行い、事業に要するトータルコストと、活動単位に要するコスト構造について分析を行います。

- 事業別行政コスト計算書

P 5 4 ~

- ABC（活動基準原価計算）

P 6 9 ~

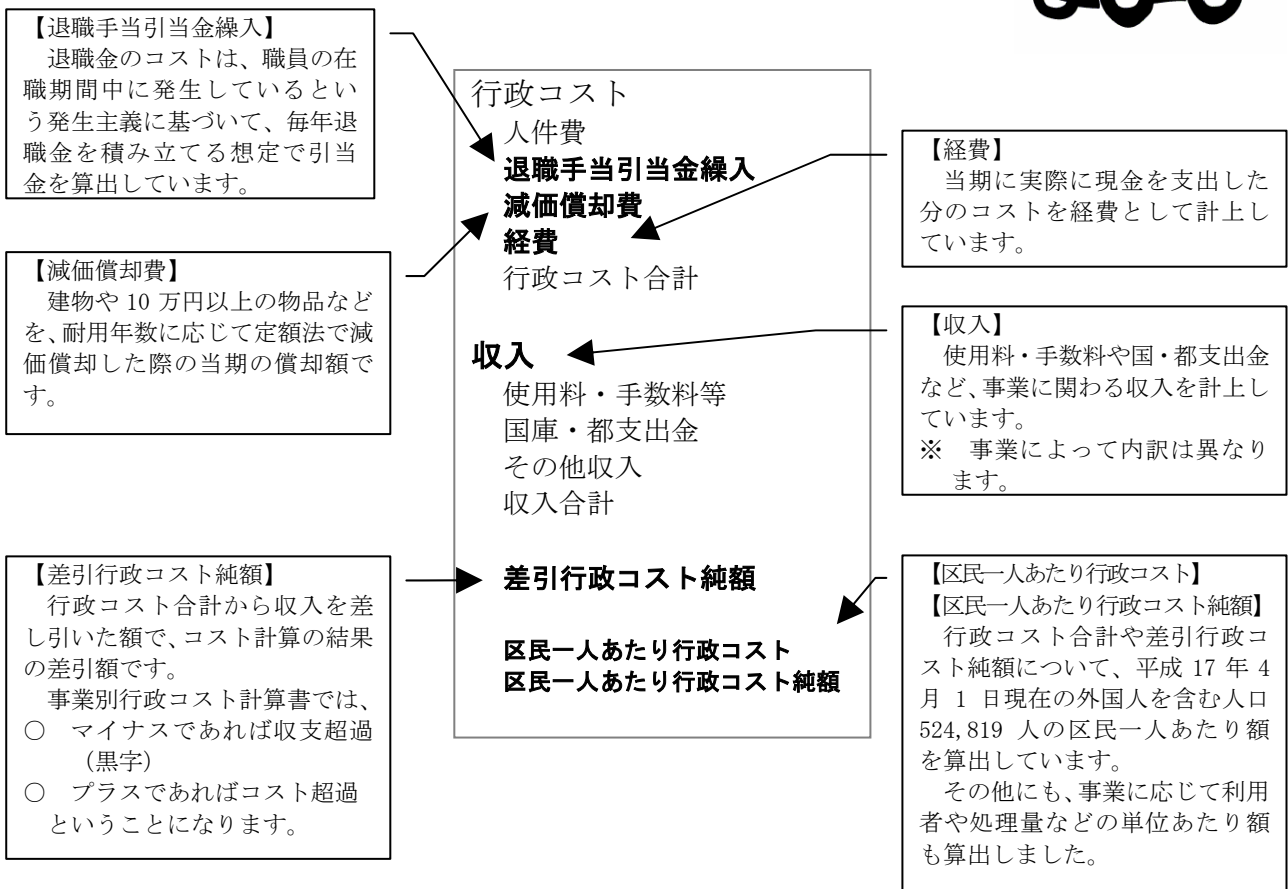
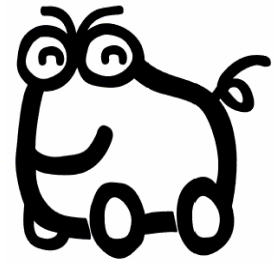
# 事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

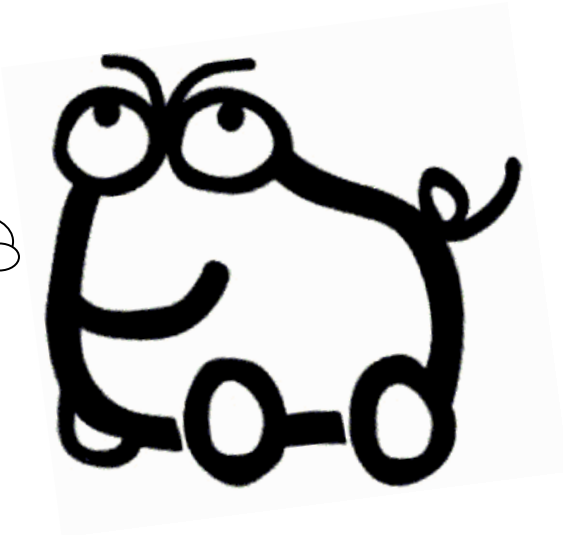
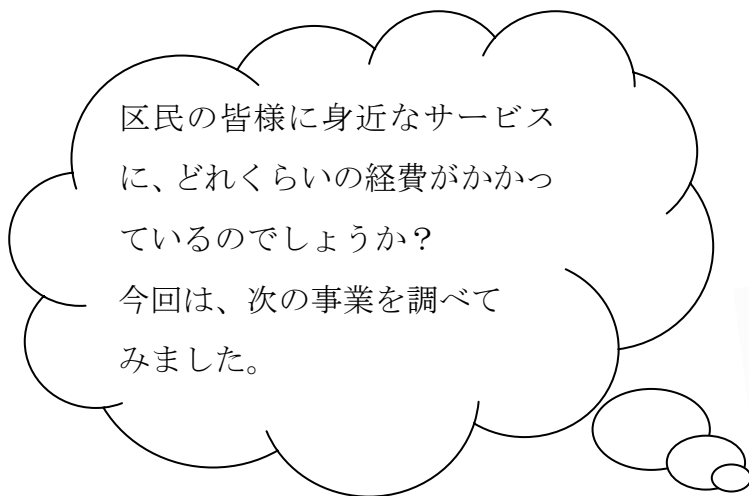
現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。



平成 17 年度決算に基づき、昨年度に引き続いて 2 事業、今回新たに 4 事業、計 6 事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。



事業	概要
区政相談事業 (新規)	区政モニター、意見・要望、区民相談に関する事業
消費者センター運営・維持管理事業 (新規)	消費者センターの運営・維持管理事業
ゆうゆう館運営・維持管理事業 (新規)	区内 32 所のゆうゆう館 (旧名称「敬老会館」) 運営・維持管理事業
有料制自転車駐車場運営事業 (継続)	区内 38 所の有料制自転車駐車場の運営・維持管理事業
ごみ処理事業 (継続)	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物、ペットボトルの収集・運搬等事業
郷土博物館運営・維持管理事業 (新規)	郷土博物館の運営・維持管理事業

## 『区政相談事業』行政コスト計算書

- 区政相談課の業務のうち、区政モニター、意見・要望、区民相談（各種専門相談）の3業務を課の中心的・経常的事業としてとらえ、『区政相談事業』の行政コスト計算書を作成しました。また、行政コスト計算書の作成にあたり、人件費などの事業コストは、各項目の事業量に応じた比率で按分して算入しました。
- 平成17年度の行政コストは、8,643万円です。

事業コストに占める人件費の割合は98.1%であり、事業コストのほとんどが人件費という結果になりました。

目的別コストの割合では、「意見・要望」が48.1%を占めており、続いて、各種専門相談の「その他（一般・くらし等の相談）」が21.8%、「法律相談」が15.8%となっています。
- 事業コストの内訳である区政モニター制度は、昭和45年から開始した事業で、区長が一般公募した区民の皆さんを「区政モニター」として委嘱し、区政全般についてのご意見・ご要望等を組織的・継続的に提案していただき、区政運営に活用していく制度です。

平成17年度は、一般公募した43名（うち外国籍3名）の区民の方に委嘱し、モニター会議を4回、テーマ別アンケートを4回、施設見学会を1回実施しました。このほかに、モニターの皆さんから随時に寄せられたご意見・ご提案は、13件ありました。

利用件数1件あたりの差引行政コスト純額が、212,429円と非常に高くなっています。これは、差引行政コスト純額を除く利用件数の数値が、モニター人数43名という数値となっているためです。
- 意見・要望は、日々、区民の皆さんから区の公式ホームページや「ふれあい通信（区長へのはがき）」、書簡などの手段により区政相談課に寄せられたものをさし、直接、担当の所管課に寄せられるものは含んでおりません。

区政相談課では、直ちに「要望書」を作成し、区長まで供覧する一方、担当部署に送付し、原則3日以内に担当部署から回答するよう対応しています。

17年度は、3,615件のご意見・ご要望が寄せられ、1件あたりの差引行政コスト純額は、11,493円でした。
- 区民相談（各種専門相談）は、区政に関することや、日常生活での悩みごと、専門的問題など区民の皆さんから寄せられるさまざまな悩みを解決するために、区政相談課が相談窓口を開設して行っています。相談の種類は14種類あり、弁護士や税理士、非常勤職員や専門相談員が対応する主な相談8種類についてコスト計算書に掲載しました。

最も相談件数の多い「法律相談」は、2,617件で、1件あたりの差引行政コスト純額は5,211円でした。

	区政 モニター	意見・要望	区民相談（各種専門相談）				合計
			法律	税務	家事	その他	
事業コスト							
人件費（職員費等）	7,561	37,802	13,289	1,572	1,533	18,559	80,316
人件費（退職給与引当金繰入）	637	3,184	239	80	80	238	4,458
減価償却費	72	363	24	10	10	29	508
経費	864	198	84	0	0	1	1,147
コスト合計（千円）	9,134	41,547	13,636	1,662	1,623	18,827	86,429
収入							
該当なし	—	—	—	—	—	—	—
収入合計（千円）	0	0	0	0	0	0	0
差引行政コスト純額（千円）	9,134	41,547	13,636	1,662	1,623	18,827	86,429
利用件数（件）	43	3,615	2,617	213	168	1,606	—
1件あたり差引行政コスト純額（円）	212,429	11,493	5,211	7,801	9,661	11,723	—

※「その他」は、一般、くらし、交通事故、防犯の各種専門相談です。

- 要望の総件数は、平成11年10月、区の公式ホームページによる要望受付を開始してから大幅に増加し、平成14年度以降は毎年3,000件を超えています。
- 区へご意見・ご要望を寄せる手段は、平成14年度以降は、ホームページによる方法が総件数全体の約50%を占め、文書やふれあい通信、電話による方法が続いています。

#### 要望件数の推移

要望の手段	ホームページ	ふれあい 通信	文書	電話	口頭	その他	合計
平成10年度	—	400	348	218	111	22	1,099
11年度	207	500	475	154	58	47	1,441
12年度	646	514	521	81	26	78	1,866
13年度	1,114	582	554	162	49	94	2,555
14年度	1,536	599	581	286	116	79	3,197
15年度	1,796	773	535	270	120	65	3,559
16年度	1,569	736	568	307	133	4	3,317
17年度	1,883	542	645	359	164	22	3,615

※平成16年度から、分類方法を変更しています。

- 各種専門相談の件数を見ると、総件数の約半数は法律相談が占めています。これは他の専門相談に比べ、弁護士による法律相談が月曜から金曜まで毎日実施しているためです。
- 全体の相談件数は、税務、家事、交通事故相談などは、ほぼ同じ件数で推移していますが、法律相談、一般・くらしに関する相談は減少傾向にあり、17年度の相談件数は4,886件になりました。

#### 相談件数

相談名	一般・くらし	法律	税務	家事	交通事故	外国人	防犯	その他	合計
平成10年度	1,006	3,257	221	167	377	75	—	161	5,264
11年度	931	3,278	218	158	305	72	—	171	5,133
12年度	1,635	3,078	195	137	299	50	—	107	5,501
13年度	1,607	3,085	164	161	304	69	—	120	5,510
14年度	1,419	2,975	206	167	387	79	—	171	5,404
15年度	1,312	2,965	223	157	430	40	113	225	5,465
16年度	1,282	2,735	222	163	389	67	133	299	5,290
17年度	1,124	2,617	213	168	373	57	109	225	4,886

## 『消費者センター運営・維持管理事業』行政コスト計算書

- 消費生活相談、普及啓発、センター維持・管理にかかる『消費者センター運営・維持管理事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書の作成にあたり、人件費や減価償却費などの事業コストは、各項目の事業量に応じた比率で按分して算入しました。また、消費者センターは、平成16年4月にあんさんぶる荻窪に移転したため、あんさんぶる荻窪の施設（消費者センター分）と移転時に購入した備品に係る減価償却費が計上されています。

- 平成17年度の行政コストは、合計で1億1,425万円、消費者センターの教室使用料などの収入は111万円で、差引行政コスト純額は1億1,314万円になりました。

- 項目別の内容は、以下のとおりです。

区民から寄せられる様々な消費生活に関する相談業務にかかる差引行政コスト純額は、相談1件あたり1万543円です。平成17年度は5,061件の相談が寄せられました。（※ 1回の相談で終了する相談から、複数回継続して相談に応じて終了に至る相談まで、相談に要する時間は内容によって様々ですが、相談件数は「相談案件終了1回につき1件」と数えています）

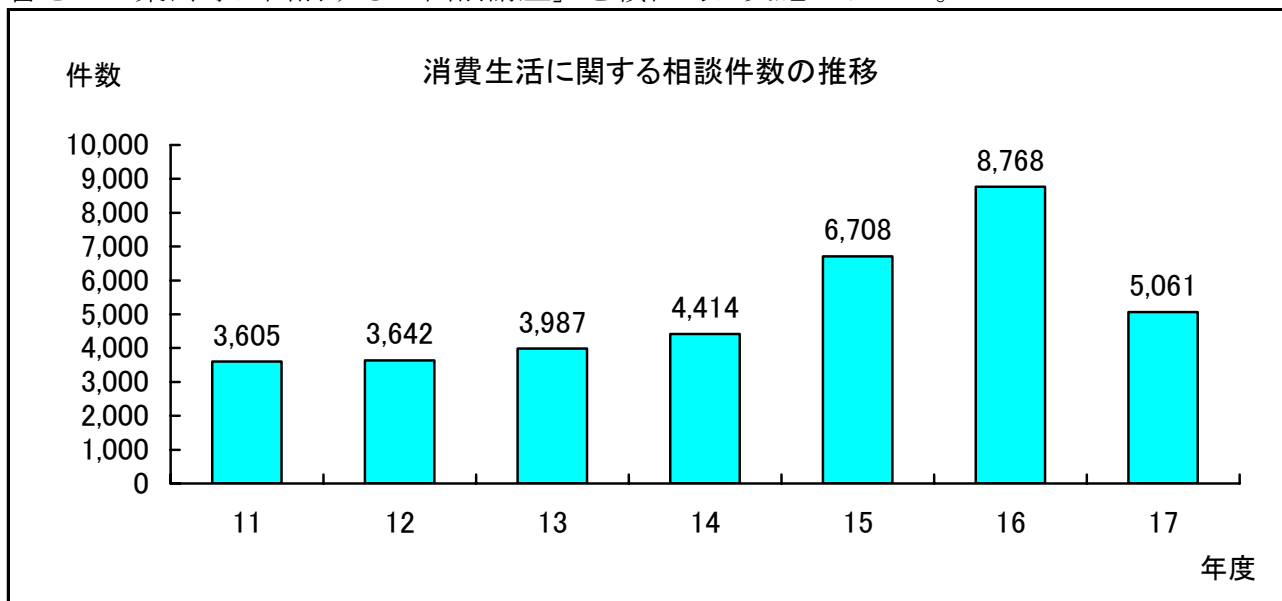
- 消費生活問題の普及啓発事業として、一般講座、特別講座、出前講座の実施のほか、「くらしの窓 すぎなみ」の発行、啓発用リーフレットの作成に加え、消費者センターのホームページからの情報発信などを行っています。また、小学5年生を対象に家庭科の副読本として「くらしと消費」を毎年発行しています。普及啓発にかかる区民一人あたりの差引行政コスト純額は84円です。

- 平成16年4月にあんさんぶる荻窪に移転した消費者センターの事務室、教室、情報資料コーナーなどの施設を維持・管理しています。施設の使用にあたっては、教室使用料とコピー・印刷機使用料を徴収しています。これらの収入合計111万円で差し引いた消費者センター維持・管理にかかる施設面積1㎡あたりの差引行政コスト純額は1万5,888円です。

	相談	普及啓発	センター維持管理	合計
<b>事業コスト</b>				
人件費（職員費等）	32,572	26,131	8,327	67,030
人件費（退職給与引当金繰入）	1,114	2,070	796	3,980
減価償却費	7,917	5,495	4,028	17,440
経費	11,755	10,683	3,366	25,804
コスト合計（千円）	53,358	44,379	16,517	114,254
<b>収入</b>				
消費者センター教室使用料	0	0	676	676
コピー・印刷機使用料	0	0	435	435
収入合計（千円）	0	0	1,111	1,111
差引行政コスト純額（千円）	53,358	44,379	15,406	113,143
<b>単位</b>	相談件数（件）	区人口（人）	施設面積（㎡）	区人口（人）
	5,061	528,417	969.61	528,417
単位あたり差引行政コスト純額（円）	10,543	84	15,888	214

- 平成17年度の相談件数は、5,061件で、前年度と比較して42%減少しました。これは、15～16年度に急増した架空請求（身に覚えのないアダルトサイト料金の請求など）に関する相談が減少したことに大きな原因があります。しかし、平成14年度と比較すると、若年者層と高齢者層の相談件数が増えている点に特徴があります。

消費生活に関するトラブルを未然に防止するため、平成 17 年度は啓発講座を区民の皆さんの集会等に出前する「出前講座」を積極的に実施しました。



出前講座実施状況

	15年度	16年度	17年度
実施回数	31回	26回	46回
受講者数	945名	1,630名	3,010名

- 17年度の相談を商品・サービス別にみると、IT 関連の電話・情報・通信サービス（身に覚えのないアダルトサイト料金の請求など）に関する相談が最も多く、次いで賃貸住宅・マンション等（退去時の敷金返還トラブルなど）、融資サービス（サラ金・クレジットによる多重債務・自己破産など）の順になっています。

若年者層では英会話教室・資格講座、エステサービスなどが多く、高齢者では訪問販売での住宅リフォーム工事、預貯金・証券等に関する相談が多くなっています。

相談の多い商品・サービス(17年度 トップ10)

順位	商品・サービス	件数
1	IT 関連(電話・情報・通信サービス)	1,237
2	賃貸住宅・マンション等	365
3	融資サービス(サラ金・クレジット)	214
4	建築工事(住宅リフォーム等)	166
5	教室・講座	132
6	建物(分譲住宅・マンション等)	91
7	理美容サービス(エステティック等)	86
8	クリーニング	85
9	化粧品	75
10	預貯金・証券等	74

消費者センターホームページ

<http://www.shohi.city.suginami.tokyo.jp/>



広報すぎなみ(啓発特集号)



## 『ゆうゆう館運営・維持管理事業』行政コスト計算書

- 生涯現役社会の地域拠点として、主に 60 歳以上の区民に対し、憩いと活動の場を提供している『ゆうゆう館運営・維持管理』の行政コスト計算書です。
- 平成 17 年度は、区の直営の館が 20 館、受付などの業務を民間会社等に委託した館が 12 館でした。  
行政コスト計算書の作成にあたり、業務を委託している 12 館は、運営委託経費（含む人件費）によりコストを計上し、それ以外の館は、実際の職員・嘱託員の配置数により人件費を算入しました。さらに、高齢者施策課における人件費は、各館へ均等に配分して算入しました。また、個々の事業の経費は、明確にコストが区分できるものはその数値を算入し、それ以外は、各館の事業割合や施設面積などに基づいた比率により按分して算入しました。
- 平成 17 年度の行政コストは、全館あわせて 3 億 8770 万円です。三療サービスに対する東京都からの福祉改革推進事業補助金 593 万円、その他収入 208 万円を除いた差引行政コスト純額は、3 億 7,969 万円になりました。  
各事業ごとの差引行政コスト純額は、「団体貸出」1 回あたり 4,977 円、「入浴サービス」利用者 1 人あたり 1,367 円、「三療サービス」利用者 1 人あたり 4,031 円です。

### ゆうゆう館（旧敬老会館）全体

	団体貸出	入浴サービス	三療サービス	その他	合計
<b>事業コスト</b>					
人件費(職員費等)	63,632	26,469	3,280	105,509	198,890
人件費(退職給与引当金繰入)	3,565	1,477	186	5,916	11,144
減価償却費	9,509	2,094	3,413	17,612	32,628
経費	37,029	27,985	18,375	61,650	145,039
コスト合計(千円)	113,735	58,025	25,254	190,687	387,701
<b>収入</b>					
福祉改革推進事業補助金	0	0	5,930	0	5,930
その他収入	526	218	26	1,309	2,079
収入合計(千円)	526	218	5,956	1,309	8,009
差引行政コスト純額(千円)	113,209	57,807	19,298	189,378	379,692
年間利用者数(人)	22,748	42,275	4,787	—	—
利用者 1 人あたり行政コスト純額(円)	4,977	1,367	4,031	—	—

※ 「団体貸出」では、「年間利用者数(人)」を「年間団体貸出数(回)」に、また「利用者 1 人あたり行政コスト純額(円)」を「団体貸出 1 回あたり行政コスト純額(円)」に読み替えます。

※ 三療サービスとは高齢者の健康維持・増進のため、「はり」「マッサージ」を提供する事業です。



- 管理・運営形態別にみた、標準的なゆうゆう館のコストは、次のようになります。

ゆうゆう館(直営・委託館)

館名	管理・運営形態	団体貸出	入浴サービス	三療サービス	その他	館別
		年間利用回数	年間利用者数	年間利用者数		
		1回あたりの行政コスト純額	1人あたりの行政コスト純額	1人あたりの行政コスト純額		
A館	直営	673 回	1,824 人	128 人	6,508 千円	13,824 千円
		6,216 円	1,093 円	8,890 円		
B館	委託	702 回	1,155 人	130 人	3,908 千円	8,345 千円
		3,575 円	1,294 円	3,333 円		
32館合計		22,748 回	42,275 人	4,787 人	189,378 千円	379,692 千円
		4,977 円	1,367 円	4,031 円		

- 差引行政コスト純額の合計は直営のA館に比較し、委託のB館が低い結果となりました。今後も、スマートすぎなみ計画に基づき、引き続き嘱託員の活用や委託化を進め、行政コストの削減を図っていきます。

特に委託化にあたっては、平成17年9月に策定した新たな敬老会館のあり方方針に基づき、単なる受付清掃等業務の委託化ではなく、生涯現役社会の地域拠点として魅力ある事業展開ができるよう、特定非営利活動法人等との協働による施設運営・管理を目指していきます。

- 団体貸出の年間利用回数は、A館、B館ともに700件程度ですが、1回当たりの行政コスト純額はA館の6,216円に対し、B館は3,575円です。

32館のうち、貸出回数の最も少ない館は396回で、最も多い館は1,140回です。また、1回あたりの行政コスト純額が最も低い館は2,294円で、反対に高い館のコストは9,751円でした。

団体貸出については、施設ごとに規模等が異なるため単純な比較はできませんが、長寿社会の進展の中で、ゆうゆう館が有効に活用されるためには、既存の団体活動の活性化はもとより、価値観の多様化が著しい前期高齢者層等の利用拡大が図れるよう、新たな活動の場としての認知度を高めていくことが今後の課題です。

- 入浴サービスについては、年間利用者が最も多い館は2,991人で、最も少ない館は150人です。1人あたりの行政コスト純額は、最も低い館で724円で、最も高い館は、8,142円となりました。

入浴サービスのコストは、利用者が多い館ほど低い傾向を示していますが、その利用実態は固定化した利用によるもので、実人数では各館2人から10人前後の利用者となっています。こうした視点で見ると1人あたりの行政コストはおよそ15万円程度になることから、費用対効果という面からも、ゆうゆう館等における入浴サービスのあり方について、早急な検討が必要です。

- 三療サービスは、高齢者の健康維持・増進を目的に、利用者には「はり」「マッサージ」を安価で提供する事業です。原則各館月1回の実施ですが、阿佐谷北館は月4回、堀ノ内松ノ木・久我山・荻窪東の3館は月2回実施しています。また、この事業は、視覚障害者の就労支援という側面も持っています。

## 『有料制自転車駐車場運営事業』行政コスト計算書

- 区立自転車駐車場の維持管理を行う『有料制自転車駐車場運営事業』の行政コスト計算書です。行政コスト計算書の作成に当たり、自転車対策係職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。
- 平成17年度の行政コストは、6億1,513万円で、平成16年度に比べて3,127万円の増(5.4%)となり、使用料などの収入は、平成17年度は5億8,834万円で、平成16年度に比べると3,162万円の増(5.7%増)となります。その結果、差引行政コスト純額は、2,679万円で、平成16年度と比べると36万円の減(1.3%減)となりました。また、収容台数で割った一台あたりの差引行政コスト純額は、平成17年度は1,025円となり、平成16年度に比べ微減(1.9%減)となりました。
- 平成17年度は、コスト合計、収入合計は5%台の増、差し引き行政コスト純額は1.3%の微減で16年度と比べ大きな変化はありませんでした。
- 平日平均利用率は、平成17年度は79.8%で、16年度に比べ4ポイント上昇し、また、放置台数は16年度に比べ34.7%の大幅削減となり、5,982台から3,905台になりました。これらは、「サイクルアクションプログラム」に基づき、放置自転車の撤去を推進するとともに、放置防止キャンペーン等の啓発活動による成果と考えられます。
- 「有料制自転車駐車場運営事業」にかかる事業コスト中、人件費が増加しています。これは、区の方針として、登録制自転車置場を順次廃止し、有料制自転車駐車場への転換を進めており、これに伴い登録制業務から有料制業務に事務量が移行したことによるものです。

	平成17年度	平成16年度	増減	増減率
<b>事業コスト</b>				
人件費(職員費等)	22,916	14,162	8,754	61.8%
人件費(退職給与金繰入)	2,030	1,541	489	31.7%
減価償却費	24,085	23,855	230	1.0%
経費	566,097	544,305	21,792	4.0%
<b>コスト合計(千円)</b>	<b>615,128</b>	<b>583,863</b>	<b>31,265</b>	<b>5.4%</b>
<b>収入</b>				
自転車駐車場使用料	588,339	556,718	31,621	5.7%
<b>収入合計(千円)</b>	<b>588,339</b>	<b>556,718</b>	<b>31,621</b>	<b>5.7%</b>
<b>差引行政コスト純額(千円)</b>	<b>26,789</b>	<b>27,145</b>	<b>△ 356</b>	<b>△ 1.3%</b>
<b>自転車収容台数(台)</b>	<b>26,128</b>	<b>25,975</b>	<b>153</b>	<b>0.6%</b>
自転車一台あたりの差引行政コスト純額(円)	1,025	1,045	△ 20	△ 1.9%
<b>平日利用台数(台)</b>	<b>4,847,143</b>	<b>4,508,482</b>	<b>338,661</b>	<b>7.5%</b>
平日平均利用率(%) ※1	79.8	75.8	4.0	5.3%
駅周辺自転車乗入台数(台) ※2	28,406	29,689	△ 1,283	△ 4.3%
放置台数(台) ※2	3,905	5,982	△ 2,077	△ 34.7%
放置率(%) ※2	13.75	20.15	△ 6.40	△ 31.8%

※1: 平日の晴天日の平均利用率

※2: 年5回調査の平均

自転車1台あたりの差引行政コスト純額と利用率の分析

施設名	差引行政コスト純額			自転車収容 台数(台)	平日平均利用率(%)		
	H17年度	H16年度	増減		H17年度	H16年度	増減
1 下井草南	9,716	15,823	△ 6,106	330	23.9	21.8	2.1
2 下井草北第一	5,106	6,134	△ 1,028	292	29.0	28.0	1.0
3 下井草北第二	△ 6,903	-13,103	6,199	105	121.7	135.2	△ 13.5
4 井萩南地下	6,854	10,220	△ 3,366	710	36.2	30.8	5.4
5 井萩北地下	△ 3,292	-173	△ 3,119	350	100.6	91.2	9.4
6 上井草北	△ 4,982	-4,060	△ 922	724	51.2	49.4	1.8
7 高円寺北	△ 8,171	-10,019	1,848	2,500	84.7	81.4	3.3
8 高円寺東高架下	△ 400	-16,593	16,193	465	89.9	87.0	2.9
9 阿佐ヶ谷東	4,051	4,117	△ 66	1,840	95.1	89.4	5.7
10 阿佐ヶ谷西高架下	△ 14,181	-13,697	△ 485	610	108.2	106.1	2.1
11 荻窪北第一	26,511	27,219	△ 709	936	90.6	90.7	△ 0.1
12 荻窪北第二	28,676	26,597	2,079	352	78.4	79.5	△ 1.1
13 荻窪北第三	△ 3,967	-1,203	△ 2,764	700	86.9	47.8	39.1
14 荻窪東地下	21,586	18,537	3,049	531	87.6	94.9	△ 7.3
15 荻窪西第一	5,749	6,257	△ 508	1,240	102.0	102.3	△ 0.3
16 荻窪西第二	△ 14,378	-10,275	△ 4,103	284	88.4	76.0	12.4
17 荻窪南第一	△ 11,692	-11,910	219	2,346	96.2	94.7	1.5
18 荻窪南第二	3,350	9,082	△ 5,733	1,150	74.8	58.8	16.0
19 西荻窪東	△ 10,317	-9,246	△ 1,071	930	75.1	67.8	7.3
20 西荻窪西	△ 4,490	-3,256	△ 1,234	1,290	117.2	110.8	6.4
21 東高円寺	△ 15,685	-16,139	455	650	100.7	100.3	0.4
22 新高円寺地下	1,414	2,370	△ 955	1,500	48.8	46.1	2.7
23 中野富士見町	8,589		8,589	240	41.9		41.9
24 方南町東	25,478	25,109	369	229	21.4	21.0	0.4
25 方南町西	38,009	40,013	△ 2,004	475	61.4	57.1	4.3
26 南阿佐ヶ谷第一	△ 1,525	786	△ 2,310	270	106.3	98.7	7.6
27 南阿佐ヶ谷第二	10,771	10,158	612	90	133.4	126.1	7.3
28 永福町南	16,776	15,619	1,157	130	98.7	90.3	8.4
29 永福町北第一	25,514	-8,527	34,041	300	87.1	86.5	0.6
30 永福町北第二	19,401	21,009	△ 1,608	341	73.6	71.9	1.7
31 永福町北第三	17,926	18,265	△ 338	380	51.2	46.1	5.1
32 浜田山北第一	△ 5,319	-5,292	△ 27	240	88.7	85.6	3.1
33 浜田山北第二	33,201	35,335	△ 2,135	600	45.6	42.0	3.6
34 浜田山南	11,374	10,455	919	406	36.1	39.3	△ 3.2
35 久我山西	△ 13,514	-10,516	△ 2,999	1,410	67.6	59.5	8.1
36 久我山南	△ 6,550	-5,913	△ 637	400	53.4	45.1	8.3
37 久我山北	△ 10,907	-10,519	△ 389	340	84.2	82.6	1.6
38 桜上水北	△ 6,173	-5,178	△ 996	442	77.9	77.3	0.6
合計	1,025	1,045	△ 20	26,128	79.8	75.8	4.0

中野富士見町はH17. 11. 1開設。

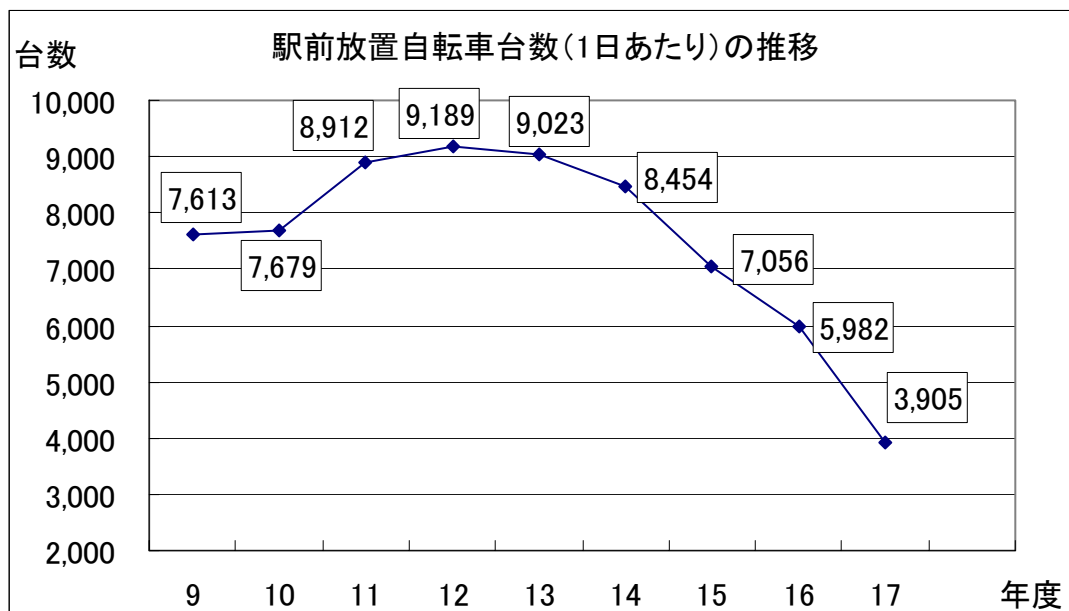
下井草北第二の収容台数はH18. 3. 1から

自転車駐車場の土地を取得するために、これまでに **88 億円**をかけています。  
また、賃借料は毎年約 2 億円です。



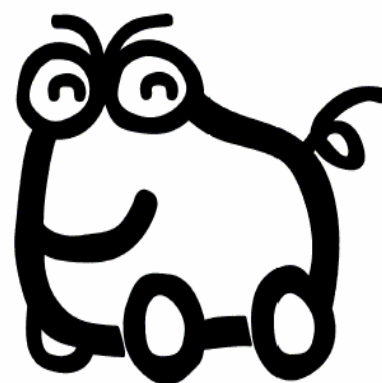
- 平成 17 年度、「サイクルアクションプログラムの数値目標」を達成することができました。

目標は「1日あたりの放置自転車台数を、平成 13 年度の 9,023 台から平成 17 年度末までに 50%削減する (4,511 台)」というものでしたが、区民の皆さんのご協力もいただき、下表のとおり 3,905 台、率にして 56.7%の大幅削減という成果をあげることができました。



区民の皆さんのご協力もいただき、  
サイクルアクションプログラムの目標

「1日あたりの放置自転車台数を 50%削減」  
を達成することができました。



## 『ごみ処理事業』行政コスト計算書

- 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物、ペットボトルの収集、運搬、中間処理、最終処分にかかる『ごみ処理事業』の行政コスト計算書です。

収集職員の人件費や車両の維持管理費などの各ごみ処理に共通する経費は、平成 17 年度作業計画上の作業量などに基づいた比率で按分して算入しました。

※ 中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「一部事務組合」という。）が、最終処分については東京都に委託し、区は一部事務組合に分担金を支出しています。  
なお、最終処分場の管理運営は、東京都が行っています。

- 平成 17 年度の行政コストは、78 億 8,451 万円です。事業系有料ごみ処理手数料などの収入は、平成 17 年度は 5 億 4,120 万円で、その結果、差引行政コスト純額は、73 億 4,331 万円です。

- ごみ種別コストを比較すると、①杉並中継所の機械類等の償却資産があることに伴い、不燃ごみの減価償却費の割合が高いこと（減価償却費合計の 57.8%）、②ペットボトルについては、回収作業員付きの雇上げの清掃車両で回収していることなどから人件費の割合が低くなっています（人件費合計の 0.4%）。③また、ペットボトルは体積の割に重量が軽いという特徴のため、1 トンあたりの行政コスト純額が 149,650 円と最も高くなっています。

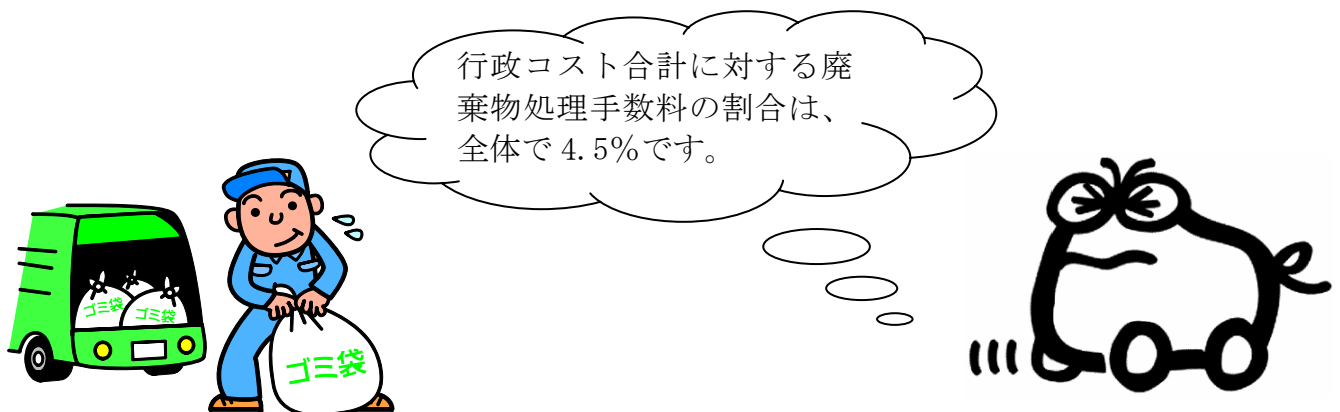
- 1 トンあたりの収入では、粗大ごみが他のごみと比較して多くなっています。粗大ごみについては、他のごみと異なり家庭ごみの処理についても有料であるためです。

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	ペットボトル	合計
<b>事業コスト</b>						
人件費(職員費等)	1,516,553	884,035	237,280	267,627	11,953	2,917,448
人件費(退職給与引当金繰入)	12,748	12,974	2,824	5,569	893	35,008
減価償却費	59,027	89,665	3,228	2,958	260	155,138
経費	2,451,207	902,520	353,017	966,996	103,172	4,776,912
<b>コスト合計(千円)</b>	<b>4,039,535</b>	<b>1,889,194</b>	<b>596,349</b>	<b>1,243,150</b>	<b>116,278</b>	<b>7,884,506</b>
<b>収入</b>						
廃棄物処理手数料	155,166	42,034	117,616	42,740	0	357,556
不用品売払収入	6,744	3,265	0	0	0	10,009
助成金等	2,735	741	2,478	48,585	0	54,539
その他雑入	0	0	0	119,095	0	119,095
<b>収入合計(千円)</b>	<b>164,645</b>	<b>46,040</b>	<b>120,094</b>	<b>210,420</b>	<b>0</b>	<b>541,199</b>
<b>差引行政コスト純額(千円)</b>	<b>3,874,890</b>	<b>1,843,154</b>	<b>476,255</b>	<b>1,032,730</b>	<b>116,278</b>	<b>7,343,307</b>
平成 17 年度ごみ量(トン)	97,882	26,516	3,897	26,961	777	156,033
1 トンあたり行政コスト純額(円)	39,587	69,511	122,211	38,305	149,650	47,063
1 トンあたり収入(円)	1,682	1,736	30,817	7,805	0	3,468
1 世帯あたり行政コスト純額(円)	13,321	6,336	1,637	3,550	400	25,244

## 比較表

	平成 17 年度	平成 16 年度	差引増減額	増減率
<b>事業コスト</b>				
人件費(職員費等)	2,917,448	3,007,243	△89,795	△3.0%
人件費(退職給与引当金繰入)	35,008	42,450	△7,442	△17.5%
減価償却費	155,138	160,049	△4,911	△3.1%
経費	4,776,912	4,602,398	174,514	3.8%
コスト合計(千円)	7,884,506	7,812,140	72,366	0.9%
<b>収入</b>				
廃棄物処理手数料	357,556	363,288	△5,732	△1.6%
不用品売払収入	10,009	3,152	6,857	217.5%
助成金等	54,539	43,923	10,616	24.2%
その他雑入	119,095	121,652	△2,557	△2.1%
収入合計(千円)	541,199	532,015	9,184	1.7%
差引行政コスト純額(千円)	7,343,307	7,280,125	63,182	0.9%

- 平成 16 年度と比較すると、事業コスト・収入ともに微増となっており、差引行政コスト純額は 72 億 8,013 万円から 6,318 万円、0.9%の増加となり 73 億 4,331 万円になりました。
- 事業コストの中で、人件費については、職員数の減により 8,980 万円、3.0%減少しています。しかし反面、プラスチック製容器包装分別収集事業やペットボトル集積所回収モデル事業の拡大実施等により、経費が前年度の 46 億 240 万円から 47 億 7,691 万円となり、1 億 7,451 万円、3.8%増えたため、コスト合計は微増となりました。
- 収入については、「事業系有料ごみ処理券」の販売実績が下がっていることにより、廃棄物処理手数料がここ数年減少傾向にあり、平成 17 年度は、前年度に比べ 573 万円、1.6%の減になりました。ただ、平成 17 年度は、清掃車両の売却台数が増えたことや、17 年 9 月の水害に伴う災害廃棄物処理事業に対する補助金の交付を受けたこと等により、不用品売払収入と助成金等が増加したため、収入合計は前年度に比べて 918 万円、1.7%の増となりました。



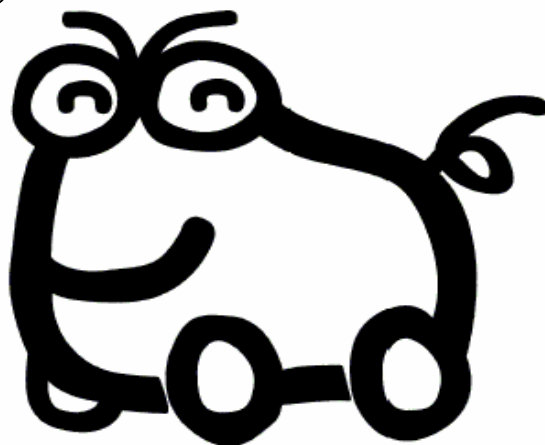
## 「郷土博物館運営・維持管理事業」行政コスト計算書

- 郷土博物館の資料収集、整理、保存、研究出版、展示、講座等の事業及び施設の維持運営に係る行政コスト計算書です。郷土博物館の業務として、特別展・企画展、講座・講演会・行事、館維持運営の3業務を中心的・経常的な事業としてとらえ、行政コスト計算書を作成しました。
- 博物館というと展示や講座といった目に見える部分の事業だけでとらえられがちですが、郷土に関する資料を収集し、分類、整理、調査研究そして保存するという地道ながら大切な事業を行っています。調査・研究の成果として、特別展や企画展を開催して区民の皆さんに楽しんで学んでいただいております。調査・研究・保存事業と展示・講座は車輪の両輪のような関係になっています。
- 人件費を含めた郷土博物館全体の行政コストは、1億1,215万円です。観覧料等の収入は108万円であり、差引行政コスト純額は1億1,107万円になりました。
- 特別展・企画展の事業コストは2,256万円で、収入は58万円でした。この結果、差引行政コスト純額は2,198万円となり12,351人の観覧者があったので、1人あたりの行政コストは、1,780円となりました。
- 講座・講演会・行事の事業コストは、1,301万円で、参加者一人あたりの行政コストは、7,733円となりました。これは、会場設備の関係から参加者数が1,680人となるなど、小規模の事業が多いためコストが高くなっています。
- 館維持運営にかかるコスト合計額は7,658万円で、郷土博物館全体の事業コストの68.3%となっています。このコストの中には、常設展示や収蔵庫の温度・湿度管理、ハロンによる消火設備等の収蔵品保管経費を含んでいます。約12万点の収蔵品一点あたりの行政コストは622円です。

	特別展・企画展	講座・講演会・行事	館維持運営	合計
<b>事業コスト</b>				
人件費（職員費等）	16,264	11,113	26,881	54,258
人件費（退職給与引当金繰入）	1,194	796	1,990	3,980
減価償却費	701	377	14,664	15,742
経費	4,404	720	33,047	38,171
<b>コスト合計（千円）</b>	<b>22,563</b>	<b>13,006</b>	<b>76,582</b>	<b>112,151</b>
<b>収入</b>				
郷土博物館観覧料	321	0	342	663
自販機光熱費使用者負担金	0	0	27	27
公衆電話通話料	0	0	6	6
特別展企画展図録等頒布収入	258	14	115	387
<b>収入合計（千円）</b>	<b>579</b>	<b>14</b>	<b>490</b>	<b>1,083</b>
<b>差引行政コスト純額（千円）</b>	<b>21,984</b>	<b>12,992</b>	<b>76,092</b>	<b>111,068</b>
<b>単位</b>	<b>観覧者数(人)</b>	<b>参加者数(人)</b>	<b>収蔵数(点)</b>	
	12,351	1,680	122,330	—
<b>単位あたり差引行政コスト純額（円）</b>	<b>1,780</b>	<b>7,733</b>	<b>622</b>	<b>—</b>

- 杉並地域に特定した歴史、文化の調査研究は、限られた著名なものを除けば、学術的な資料や研究論文が少なく、地道な調査研究が必要となっています。これは、市区町村の博物館に共通する特徴ですが、今後も、杉並区郷土博物館ならではの個性的で独創的な調査研究に、継続的に取り組んでいきます。
- 子どもを対象とした講座については、小中学校の新任教諭をボランティアとして受け入れ、学校との連携強化に努めています。  
年中行事については、区民の皆さんの協力を得て、餅つきや七夕、大宮前囃子等を開催したり、雛祭、端午の節句等の伝統的な民俗行事の展示を区役所ロビー等で行うなど、積極的に文化・伝統の継承に努めています。
- 平成19年度から、天沼三丁目に郷土博物館別館が開館する予定となっており、現在、そのあり方等について検討しています。  
郷土博物館が充実するこの機会に、本館と別館のあり方や役割分担もあわせて再検討し、特別展・企画展を斬新な視点で、より魅力的な展示を企画するなど、杉並区の郷土博物館にふさわしい文化や情報の発信基地になるよう様々な工夫をこらすことにより、利用者の増加を図り、行政コストの低減をめざします。

郷土博物館には、12万点もの収蔵品があるんだね。





# ABC（活動基準原価計算）分析

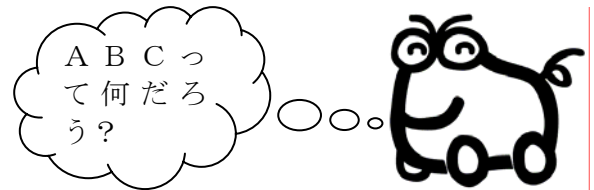
## 1 ABC（Activity-Based Costing）の特徴

民間企業では、原価（コスト）を算出する方法として普及しているもので、人件費や施設設備の維持管理費、減価償却費などの「間接費」をより正確に原価に反映させるためのコスト分析方法です。

企業活動を「活動単位」に細分化し、活動単位ごとに間接費を原価計算の対象とすることが特徴です。

$$\text{※ 直接費（原材料費等）} + \text{間接費（人件費等）} + \text{利益} = \boxed{\text{価格}}$$

原 価（コスト）



## 2 行政サービスにおける業務別コストの算定

このABCを、一般的に価格で表わすことができない行政サービスにも適用して「コスト」を算出し、誰にでもわかりやすくし、業務の改善を図るため、次のような算定の考え方にに基づきABC分析を行っています。

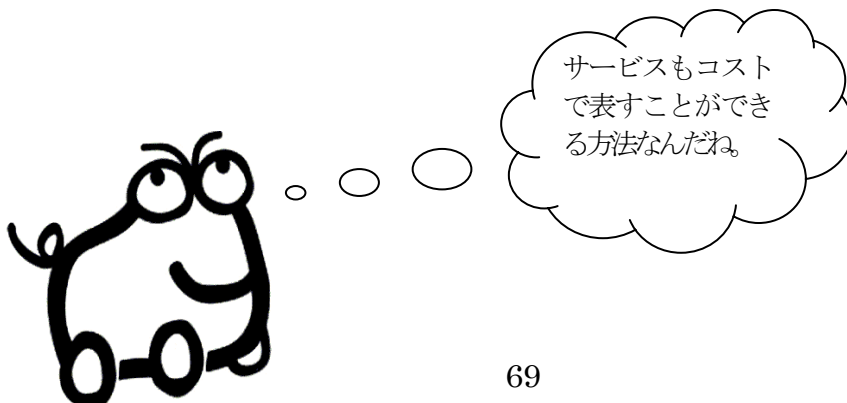
原価の算定の内訳として、経費を「資源」とし、業務を「活動」として分類します。  
この資源を活動で割ったものが、業務別コストとなります。

資源…人件費・減価償却費・需用費・委託費など

活動…業務を細分化し、数値化した業務単位

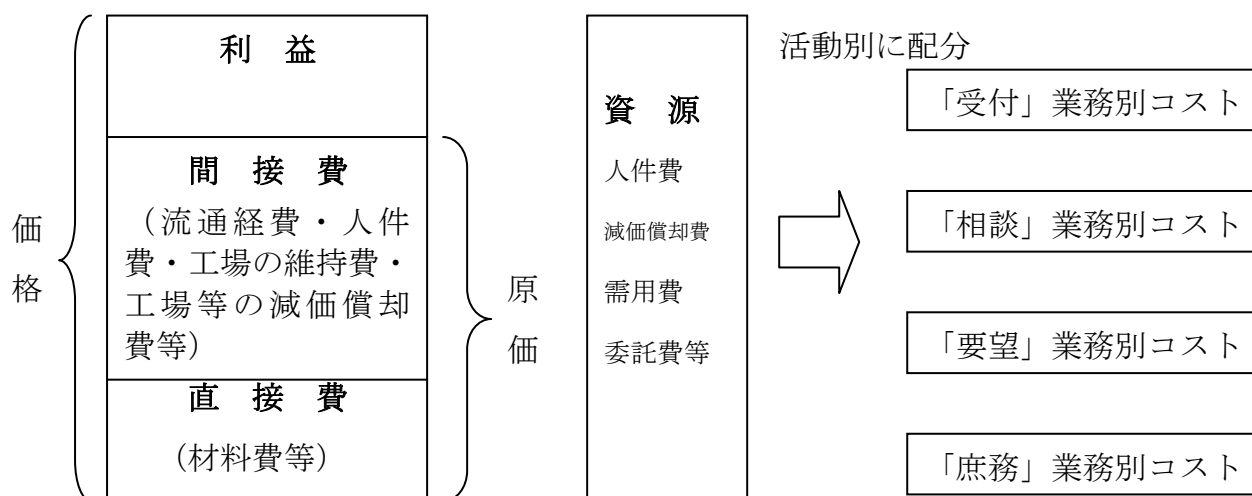
=

**業務別コスト**



## 《民間企業の例》

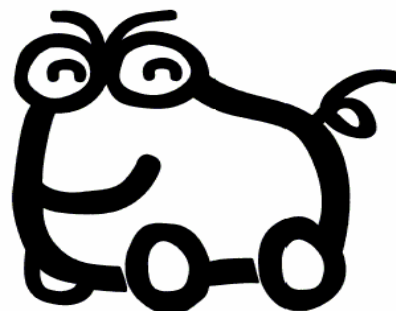
## 《サービス業務の例》



今年度は、基礎的自治体としての必須業務や時代の変化にあわせ、効率的で質の高いサービスを実現していくため、次の3事業について、平成17年度決算に基づきABC分析を実施しました。

事業	概要
給与・福利事務	給与支給及び職員の福利厚生に関する事務
統計調査事業	国勢調査をはじめとする統計調査事業
児童館運営	「学童クラブ」や「ゆうキッズ」等の児童館事業や維持管理事務

活動別のコストを分析して  
事業全体の改善やコスト意識の改革につなげていくんだね。



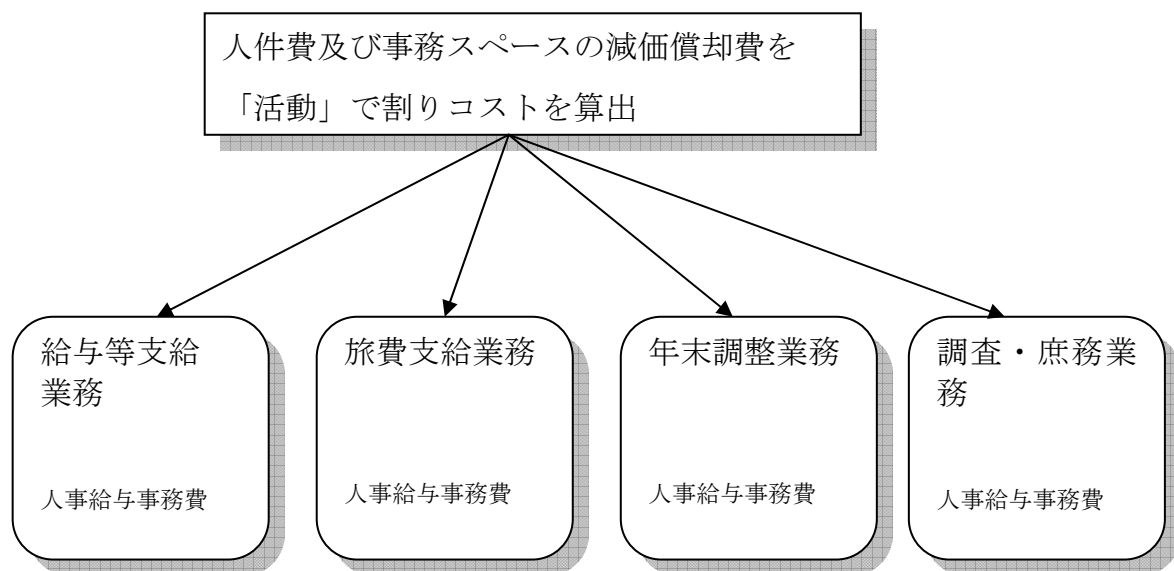
## 『給与・福利事務』ABC計算書

職員の給与等の支給や福利厚生という職員に対して行われている事務について、ABC分析を行いました。給与・福利事務は、区長部局と教育委員会事務局の2つの部署で担当しています。

### 【ABCの適用】

#### (1) 給与事務

区長部局の給与等の支給事務にかかる経費を活動別に配分し、給与事務にかかるコストを算出しました。



### 【資源】

給与等の支給にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。また、給与支給職員数は、次のとおりです。

資源額	単位:円
資源名	資源額
人件費(一般職員)	90,235,521
減価償却費	1,857,447
人事給与事務費	248,162
合計	92,341,130

職員数	
杉並区職員	3,379 人
都派遣職員(清掃)	277 人
合計	3,656 人

※学校職員を除く

【活動】

例月の給与・手当や期末手当等の支給、旅費の支給、年末調整などの業務を中心に、活動区分を設定しました。

活動名	活動内容
1 給与等支給事務	例月給与計算、超勤手当計算など
2 各種手当関連事務	通勤・扶養等の手当支給手続き、給与振込口座管理など
3 期末手当等支給事務	期末・勤勉手当や差額計算など
4 退職手当・年金事務	退職手当計算、年金受給手続など
5 旅費支給事務	例月旅費、事業予算旅費など
6 年末調整事務	審査、法定調書、給与支払報告書確認など
7 嘱託員に関する事務	嘱託員報酬計算、通勤手当計算、年末調整手続きなど
8 負担金・掛金に関する事務	共済掛金・負担金、災害補償基金負担金計算
9 各種調査等事務	給与実態調査、給与勧告、調査・照会回答
10 条例・規則改正等に関する事務	条例・規則改正など
11 庶務事務	システム管理、庶務事務など

【ABCの計算結果】

給与等の支給にかかるABCの計算結果は、次のとおりです。

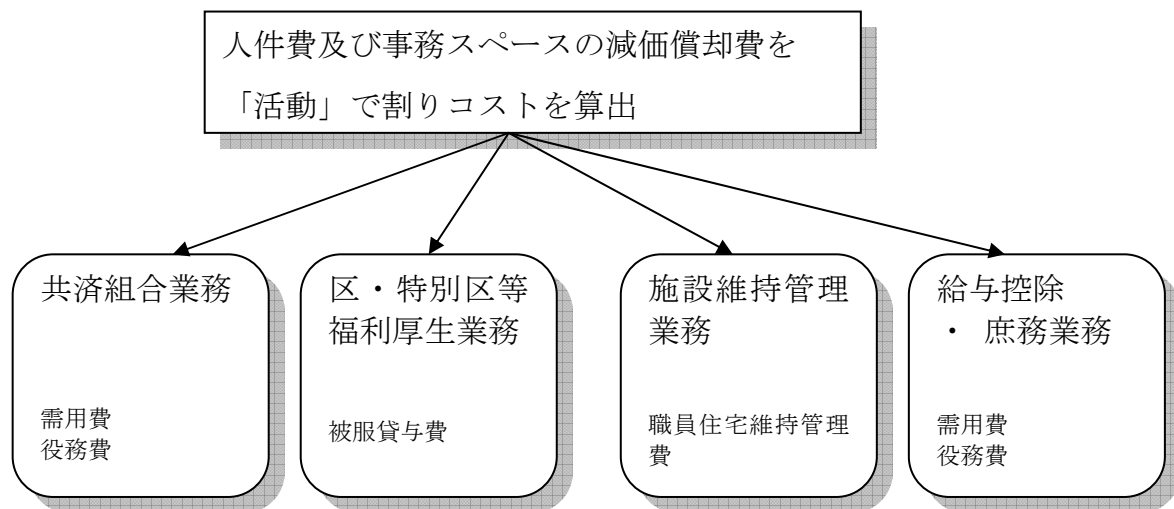
単位:円			
業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 給与等支給業務	35,003,108	1 給与等支給事務	16,247,859
		2 各種手当関連事務	10,136,830
		3 期末手当等支給事務	2,167,709
		4 退職手当・年金事務	6,450,710
2 旅費支給業務	6,194,730	5 旅費支給事務	6,194,730
3 年末調整業務	7,933,773	6 年末調整事務	7,933,773
4 調査・庶務業務	43,209,519	7 嘱託員に関する事務	6,860,279
		8 負担金・掛金に関する事務	3,686,120
		9 各種調査等事務	11,467,929
		10 条例・規則改正等に関する事務	4,095,689
		11 庶務事務	17,099,502
合 計	92,341,130	合 計	92,341,130

給与等の支給にかかるコストは、9,234万円です。

例月の給与・手当の支給や期末・退職手当などの給与等支給業務は、3,500万円(37.9%)で、旅費支給業務は619万円(6.7%)、年末調整業務が793万円(8.6%)です。また、嘱託員や各種調査、条例改正等の調査・庶務業務が4,321万円(46.8%)を占めています。

## (2) 福利事務

区長部局の福利厚生事務にかかる経費を活動別に配分し、コストを算出しました。



### 【資源】

福利厚生事務にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。

資源名	資源額
人件費(一般職員)	50,130,845
人件費(臨時職員)	6,527,090
減価償却費	1,444,681
被服貸与費	27,364,636
職員住宅維持管理費	4,626,307
合計	90,093,559

### 【活動】

東京都職員共済組合、区・特別区等福利厚生業務、施設維持管理などの業務を中心に、活動区分を設定しました。

活動名	活動内容
1 東京都職員共済組合に関する事務	組合員資格の取得・喪失など
2 杉並区職員互助会に関する事務	元気回復事業、給付事業など
3 特別区職員互助組合に関する事務	団体生命保険・傷害保険募集、セミナー募集など
4 被服貸与事務	貸与被服の購入・貸与
5 財形貯蓄事務	財形貯蓄の募集
6 福利厚生施設維持管理事務	職員厚生室の維持管理など
7 職員住宅維持管理	職員住宅の募集・維持管理など
8 給与控除事務	各種控除入力・集計納付、育休者控除など
9 非常勤職員の社会保険等に関する事務	非常勤職員の社会保険・雇用保険手続など
10 庶務事務	システム管理、庶務事務など

## 【ABCの計算結果】

福利厚生事務のABCの計算結果は、次のとおりです。

単位:円

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 共済組合業務	9,556,290	1 東京都職員共済組合に関する事務	9,556,290
2 区・特別区等福利厚生業務	48,394,538	2 杉並区職員互助会に関する事務	9,894,421
		3 特別区職員互助組合に関する事務	4,275,379
		4 被服貸与事務	30,434,402
		5 財形貯蓄事務	3,790,336
		6 福利厚生施設維持管理事務	511,628
3 施設維持管理業務	9,230,956	7 職員住宅維持管理	8,719,328
4 給与控除・庶務業務	22,911,775	8 給与控除事務	5,627,904
		9 非常勤職員の社会保険等に関する事務	5,516,438
		10 庶務事務	11,767,433
		合計	90,093,559

※共済組合や区・特別区等福利厚生業務のコストには事業主負担などは含まれません。

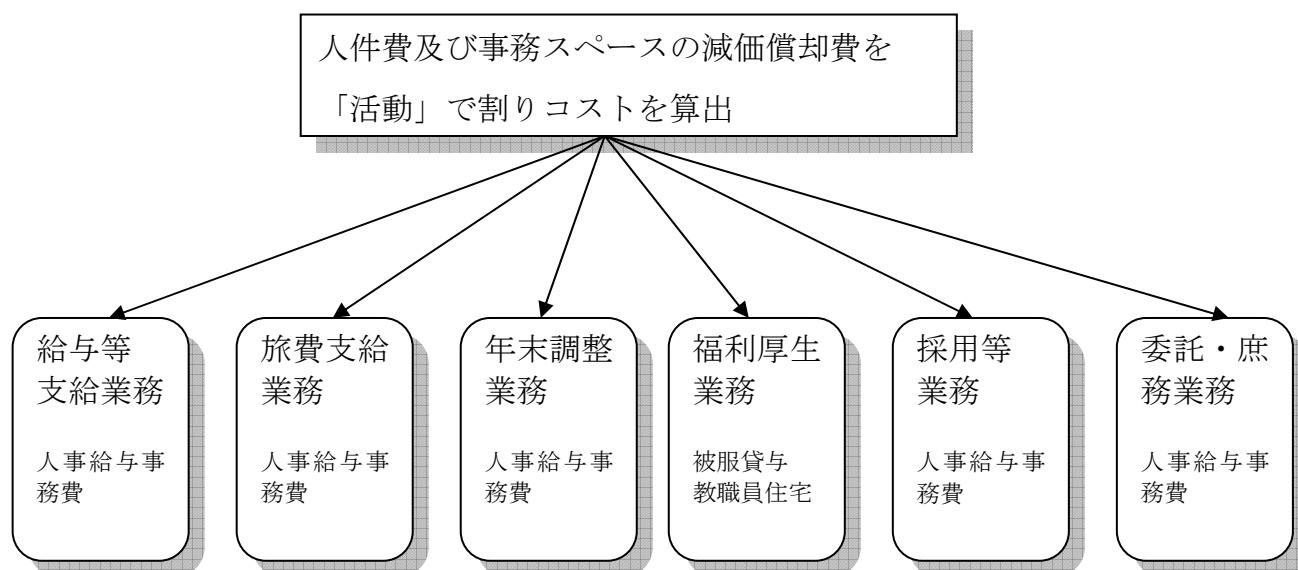
福利厚生事務にかかるコストは、9,009万円です。

内訳をみると、区・特別区等福利厚生業務が4,839万円(53.7%)で最も多く、次いで給与控除・庶務業務が2,291万円(25.4%)、共済組合業務が956万円(10.6%)、施設維持管理業務が923万円(10.2%)となっています。

### (3) 給与・福利事務

教育委員会事務局における給与等の支給並びに福利厚生事務について、活動別に配分し、コストを算出しました。教育委員会は、学校に勤務する区職員並びに教員等の東京都職員(以下「都費職員」といいます)、幼稚園教諭及び指導主事が業務の対象です。

※教育委員会では区長部局に比べ職員規模が小さいため、一つの係が給与等の支給・福利事務を担当しています。



### 【資源】

学校に勤務する職員等への給与等の支給や福利厚生事務にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。また、対象職員数は、次のとおりです。

資源額		単位:円	職員数	
資源名	資源額			
人件費(一般職員)	93,400,040		杉並区職員	436 人
減価償却費	2,063,830		都費職員	1,522 人
被服貸与費	4,176,396		合 計	1,958 人
職員住宅維持管理費	3,579,056			
人事給与事務費	304,042			
合 計	103,523,364			

### 【活動】

給与等の支給業務、福利厚生業務などの業務を中心に、活動区分を設定しました。

活動名	活動内容
1 給与等支給事務	例月給与計算、超勤手当計算など
2 各種手当関連事務	通勤・扶養等の手当支給手続き、給与振込口座管理など
3 期末手当等支給事務	期末・勤勉手当や差額計算など
4 その他給与事務	追給・戻入計算処理、債権差押など
5 都費職員等給与支給事務	都費職員等への例月給与、各種手当支給など
6 旅費支給事務	例月旅費、事業予算旅費など
7 年末調整事務	審査、法定調書、給与支払報告書確認など
8 被服貸与事務	貸与被服の購入・貸与
9 教職員住宅維持管理事務	教職員住宅の募集・維持管理など
10 福利厚生関係組織運営事務	教職員互助会、安全衛生委員会・健康相談室運営など
11 非常勤職員に関する事務	非常勤職員の採用、社会保険・雇用保険・労災手続など
12 独自採用教員に関する事務	区教員の独自採用事務など
13 委託契約事務	児童の通学安全確保など
14 庶務事務	システム管理、庶務事務など

### 【ABCの計算結果】

学校に勤務する職員等への給与等の支給や福利厚生事務のABCの計算結果は、次のとおりです。

単位:円

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 給与等支給業務	32,561,091	1 給与等支給事務	12,449,829
		2 各種手当関連事務	4,788,396
		3 期末手当等支給事務	1,436,519
		4 その他給与事務	2,394,198
		5 都費職員等給与支給事務	11,492,149
2 旅費支給業務	13,407,508	6 旅費支給事務	13,407,508
3 年末調整業務	6,224,914	7 年末調整事務	6,224,914
4 福利厚生業務	12,065,008	8 被服貸与事務	7,049,433
		9 教職員住宅維持管理事務	3,579,056
		10 福利厚生関係組織運営事務	1,436,519
5 採用等業務	¥13,407,508	11 非常勤職員に関する事務	¥11,013,310
		12 独自採用教員に関する事務	¥2,394,198
6 委託・庶務業務	¥25,857,335	13 委託契約事務	¥3,351,877
		14 庶務事務	¥22,505,458
合計	103,523,364	合計	103,523,364

学校に勤務する職員等への給与等の支給や福利厚生事務にかかるコストは、1億352万円です。

内訳は、給与等支給業務が3,256万円(31.5%)で最も多く、次いで委託・庶務業務が2,586万円(25.0%)、旅費支給業務と採用等業務が同額で1,341万円(13.0%)、福利厚生業務が1,207万円(11.7%)、年末調整業務が622万円(6.0%)です。

### 【ABCの分析】

分析結果～改善の方向性

#### (1) 給与等の支給事務の効率化

区長部局並びに教育委員会事務局で行われている、給与等の支給にかかるコストのうち、1件あたりのコストは次のとおりです。

#### 区長部局

業務区分	業務コスト(円)	件数	1件あたりコスト(円)
給与・手当支給業務(例月)	16,247,859	3,656 人	4,444
期末・勤勉手当、差額支給に関すること	2,167,709	3,656 人	593
年末調整等に関すること	7,933,773	3,656 人	2,170

#### 教育委員会事務局

業務区分	業務コスト(円)	件数	1件あたりコスト(円)
給与・手当支給業務(例月)	21,643,548 *	1,958 人	11,054
期末・勤勉手当、差額支給に関すること	3,734,949 *	1,958 人	1,908
年末調整に関すること	6,224,914	1,958 人	3,179

\* 都費職員等給与支給事務コストを按分して算出



区長部局と教育委員会事務局のコストを比較すると、教育委員会事務局のコストが高くなっています。この理由は、教育委員会事務局は区長部局に比べ対象件数は少ないのですが、給与システムの異なる都費職員と区費職員の事務処理を行っていることなどが挙げられます。

一般的に「総務・庶務」の管理部門と呼ばれる事業は、組織の維持や職員の雇用に必要な業務を担当し、区民サービスに直結するものではありません。

このようなことから、給与等の支給にかかる業務コストを削減していくためには、原課との業務のあり方の見直しを行うとともに、同一事務の一本化や IT 化の推進、アウトソーシングの拡大など、効率的な業務の実施がより一層求められています。

## (2) 職員住宅の維持管理の改善

職員住宅については、かつての住宅不足や住宅困窮率が高かった時代に比べ、住宅事情を取り巻く環境や、職員の意識も大きく変貌しています。また、その設置目的も福利厚生事業の一環という位置づけから、区の防災対策上の必要性へと変化しています。このようなことから、施設の維持管理コストについてはアウトソーシングにより効率化を図るとともに、職員住宅の転用や廃止も含めそのあり方を見直す必要があります。

### 新システム導入の効果測定

区では給与や旅費等支給業務の効率化、コスト削減を図るため、19年度から新しいシステムを導入します。この導入効果を測定し、検証するため現在の業務のなかで相対的に業務量が多く、システム導入の効果が大きいと想定されるものについて、現状業務フローに基づき、積み上げ方式のABC(\*)を実施しました。

\* 積み上げ方式のABCとは、業務フローに従って、個々の活動の件数と標準作業時間から活動コストを算出し、業務の全活動コストを積み上げることによって計算する方法です。

対象とした業務は、次の4業務で、業務の開始から完了までのフローを把握し、活動コストを計算しました。業務件数は、区長部局と教育委員会事務局を合算して算出しました。

- I. 給与支給に関する業務
- II. 旅費支給に関する業務（例月・近接地内）

Ⅲ. 超過勤務手当の支給に関する業務（紙ベースの処理）

Ⅳ. 超過勤務手当の支給に関する業務（パソコン入力による処理）

【ABCの計算結果】

I. 給与支給に関する業務

Act No.	活動名	件数	標準作業時間(分)	総作業時間(分)	活動別人工	活動コスト(円)
1	出勤簿押印(毎日)	932,976	0.25	233,244	2.13	19,567,957
2	休暇簿記入(随時)	83,068	3.00	249,203	2.28	20,906,817
3	出勤・休暇簿チェック/パンチ原票作成	1,716	90.00	154,440	1.41	12,956,712
4	計算用目次データ作成	12	30.00	360	0.00	30,202
5	超過手当データ取込/計算用月次データチェック/各種移動データ追加入力等	48	1200.00	57,600	0.53	4,832,340
6	執行関係書類作成	48	240.00	11,520	0.11	966,468
7	支出負担決裁起案	36	10.00	360	0.00	30,202
8	支出負担決裁回議	24	3.00	72	0.00	6,040
9	支出負担決裁決裁	24	3.00	72	0.00	6,040
10	財務システムデータ作成	12	5.00	60	0.00	5,034
11	財務システム入力補正	36	120.00	4,320	0.04	362,426
12	支出命令起案	24	15.00	360	0.00	30,202
13	支出命令決裁回議	24	15.00	360	0.00	30,202
14	支出命令決裁決裁	24	5.00	120	0.00	10,067
15	執行関係書類受領	24	1.00	24	0.00	2,013
16	執行関係書類内容審査	24	30.00	720	0.01	60,404
17	会計処理	36	240.00	8,640	0.08	724,851
18	振込処理	-	-	-	-	-
19	職員向け支払明細書作成	12	10.00	120	0.00	10,067
20	職員向け支払明細書仕分け	48	255.00	12,240	0.11	1,026,872
21	給与明細配布	49,104	0.17	8,348	0.08	700,327
	合計	-	-	742,182	-	62,265,245

1年間における区の給与支給に関する業務の総作業時間は、およそ74万2,000分（約12,400時間）で、活動コストは6,227万円です。

II. 旅費支給に関する業務（例月・近接地内）

Act No.	活動名	件数	標準作業時間(分)	総作業時間(分)	活動別人工	活動コスト(円)
1	旅行命令簿作成	16,424	25.00	410,600	3.75	34,447,201
2	決裁	4,017	3.00	12,051	0.11	1,011,016
3	決裁	884	5.00	4,420	0.04	370,815
4	審査/取り纏め	20,370	15.00	305,550	2.79	25,634,054
5	審査/取り纏め	29,262	3.60	105,343	0.96	8,837,746
6	取り纏め	26	60.00	1,560	0.01	130,876
7	パンチデータ入力	-	-	-	-	-
8	財務執行用一覧表作成	13	15.00	195	0.00	16,359
9	給与明細用FDデータ作成/取込/仕分け/送付	52	90.00	4,680	0.04	392,628
10	支出負担決裁起案	182	13.00	2,366	0.02	198,495
11	支出負担決裁回議	182	4.00	728	0.01	61,075
12	支出負担決裁決裁	182	4.00	728	0.01	61,075
13	支出命令書作成(入力)/支払額調書、請求・領収書作成	182	9.90	1,802	0.02	151,162
14	支出命令書回議/支払額調書、請求・領収書押印	182	4.00	728	0.01	61,075
15	支出命令書決裁	182	4.00	728	0.01	61,075
16	取り纏め	52	20.00	1,040	0.01	87,251
17	執行関係書類受領	26	1.00	26	0.00	2,181
18	支出命令書の審査	26	5.00	130	0.00	10,906
19	会計処理	26	60.00	1,560	0.01	130,876
20	本人口座へ振込	-	-	-	-	-
	合計	-	-	854,235	-	71,665,867

1年間における区の旅費支給に関する業務の総作業時間は、およそ85万4,000分(約14,200時間)で、活動コストは7,167万円です。

### Ⅲ. 超過勤務手当の支給に関する業務(紙ベースの処理)

Act No.	活動名	件数	標準作業時間(分)	総作業時間(分)	活動別人工	活動コスト(円)
1	命令簿・記入(都度)	18,676	30.00	560,280	5.12	47,004,574
2	決裁	1,368	3.00	4,104	0.04	344,304
3	決裁	156	5.00	780	0.01	65,438
4	保管	1,056	1.00	1,056	0.01	88,593
5	保管命令簿取り纏め/提出前内容審査	1,056	5.00	5,280	0.05	442,965
6	命令簿受領	48	60.00	2,880	0.03	241,617
7	パンチデータ入力	-	-	-	-	-
8	給与計算用超勤データ作成	12	55.00	660	0.01	55,371
9	命令簿受領/内容事後審査	72	800.00	57,600	0.53	4,832,340
	合計	-	-	632,640	-	53,075,201

1年間における区の紙ベースによる超過勤務手当支給に関する業務の総作業時間は、およそ63万2,000分(10,500時間)で、活動コストは5,308万円です。保育園や図書館など不規則な勤務の職場では現在のシステムが対応していないため、超過勤務手当の手続きは、書類を作成して処理しています。

### Ⅳ. 超過勤務手当の支給に関する業務(パソコン入力による処理)

Act No.	活動名	件数	標準作業時間(分)	総作業時間(分)	活動別人工	活動コスト(円)
1	イントラ命令簿入力(都度)	24,216	10.00	242,160	2.21	20,315,963
2	決裁	2,304	2.00	4,608	0.04	386,587
3	決裁	744	3.00	2,232	0.02	187,253
4	給与計算用超勤データ作成/超勤命令簿(紙)作成	12	35.00	420	0.00	35,236
5	命令簿受領/仕分け	24	50.00	1,200	0.01	100,674
6	超勤命令簿保管	744	1.00	744	0.01	62,418
	合計	-	-	251,364	-	21,088,130

1年間におけるパソコン入力による超過勤務手当支給に関する業務の総作業時間は、およそ25万1,000分(約4,200時間)で、活動コストは2,109万円です。パソコン入力による超過勤務手当の処理は、区役所など多くの職場で実施されています。

今回の調査により、現時点で4つの業務の、どの活動に、どれだけのコストが発生しているかが明らかになりました。今回の調査結果を踏まえて、システム導入後に再度、調査を行い導入効果を検証すれば、IT化による効果を測定でき、区の説明責任を果たすことができます。

## 『統計調査事業』ABC計算書

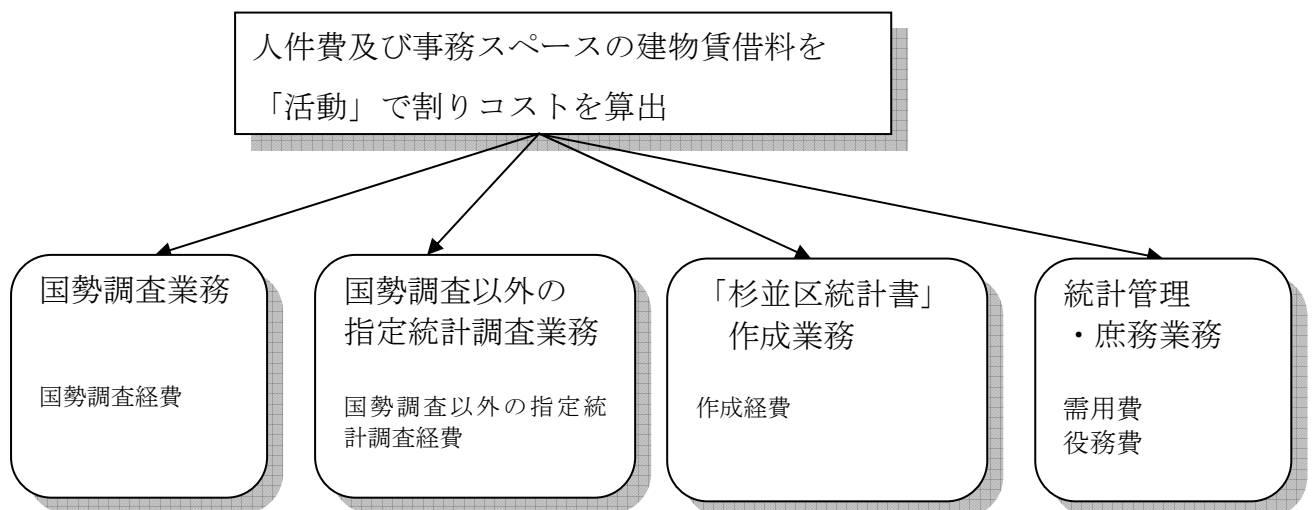
区は毎年、国勢調査をはじめ、法律の定めに基づくさまざまな統計調査を実施しております（これらの統計調査を「指定統計調査」といいます）。ここでは、この業務を中心に、統計調査事業についてABC分析を行いました。

指定統計調査は、次の2種類に分類できます。

○毎年実施する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工業統計調査</li> <li>・ 商業動態調査</li> <li>・ 学校基本調査</li> </ul>
○複数年ごとに実施する調査 (ほとんどの調査は、5年に1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国勢調査</li> <li>・ 事業所・企業統計調査</li> <li>・ 住宅・土地統計調査</li> <li>・ 全国物価統計調査</li> </ul> <p style="text-align: right;">等 10 種類</p>

### 【ABCの適用】

統計調査事業の経費を活動別に配分し、国勢調査業務、国勢調査以外の指定統計調査業務、「杉並区統計書」作成業務、統計管理・庶務業務の4つの各事業にかかるコストを算出しました。



### 【資源】

国勢調査業務などの統計調査にかかる職員人件費、建物賃借料などを資源額としました。また、指定統計調査等の件数は、次のとおりです。

資源名	資源額	単位:円
人件費(一般職員)	91,228,620	
建物賃借料	9,900,072	
国勢調査経費	274,391,339	
国勢調査以外の指定統計調査経費	1,927,731	
「杉並区統計書」作成経費	499,800	
合計	377,947,562	

業務	件数
国勢調査	282,622世帯
工業統計調査	373事業所
商業動態統計調査	21事業所
学校基本調査	77校
杉並区統計書	200部

## 【活動】

国勢調査業務、国勢調査以外の指定統計調査業務を中心に、活動区分を次のとおり設定しました。

活動名		説明
国勢調査	1 調査員・指導員人件費	調査員・指導員の報酬や保険料など
	2 広報・庶務	ポスター掲示、説明会会場確保、調査用品管理、速報発行など
	3 調査員・指導員関連事務	調査員確保、事務説明会開催、調査票受領など
	4 審査事務	調査票最終審査、東京都への提出業務など
	5 問合せ・要望対応	区民・調査員からの問合せや要望等への対応
6 国勢調査以外の指定統計調査実施	毎年実施する工業統計等3つの統計の実施、次年度準備など	
7 登録調査員の確保・研修	登録調査員の確保・研修会の開催など	
8 「杉並区統計書」作成	毎年発行する「杉並区統計書」の編集・校正・印刷・配布など	
9 統計関連事務等	統計表彰推薦、統計事務協議会の運営、統計資料の閲覧対応など	

## 【ABCの計算結果】

統計調査事業のABCの計算結果は、次のとおりです。

単位:円

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 国勢調査業務	356,563,013	1 調査員・指導員人件費	255,530,475
		2 広報・庶務	14,269,668
		3 調査員・指導員関連事務	51,723,761
		4 審査事務	18,491,528
		5 問合せ・要望対応	16,547,581
2 国勢調査以外の指定統計調査業務	8,118,250	6 国勢調査以外の指定統計調査実施	7,690,607
		7 登録調査員の確保・研修	427,643
3 「杉並区統計書」作成業務	3,235,478	8 「杉並区統計書」作成	3,235,478
4 統計管理・庶務業務	10,030,821	9 統計関連事務等	10,030,821
合計	377,947,562	合計	377,947,562

## 【ABCの分析】

### ① コストの内訳

統計調査事業のコストは、3億7,795万円です。この中には5年に1回の大規模調査である国勢調査業務にかかるコストが3億5,656万円あり、コスト合計額の94.3%となっています。続いて、統計管理・庶務業務が1,003万円(2.7%)、国勢調査以外の指定統計調査業務が8,118万円(2.1%)、「杉並区統計書」作成業務が324万円(0.9%)となっています。

国勢調査業務のコストの内訳をみると、調査員や指導員に対する報酬や保険料である調査人件費が2億5,553万円で71.7%を占め、調査員・指導員関連事務が5,172万円、また、区民や調査員の皆さんからの区への問合せ・要望等への対応に1,655万円を要しました。

この国勢調査にかかった総コストを、調査実施時の総世帯数、282,622世帯で割った1世帯あたりの国勢調査コストは、1,262円です。

国勢調査以外の指定統計調査業務のコスト812万円の内訳は、毎年実施する工業統計調査、商業動態統計調査、学校基本調査の3つの調査の実施や翌年度の大規模な指定統計調査の準備に769万円、それらの業務に従事する、登録調査員の確保や研修実施経費に43万円です。

また、毎年発行する「杉並区統計書」の作成コストは324万円で、平成17年度は200部発行しました。

## ② 分析結果～改善の方向性

### (1) 国勢調査業務

平成17年10月に実施された国勢調査は、区内約28万世帯を対象に、町会・自治会を中心に約4,000名の調査員の方が調査票の配布・回収等に従事し、無事に実施することができました。

しかしながら、今回の国勢調査においては、調査環境が従来と大きく変わったことが明らかになりました。

第一は、国民のプライバシー意識の高まりや国勢調査に対する理解の低下により、調査への協力が得られない世帯が増加したことです。

第二は、オートロックマンションの増加等の居住形態の変化や共働き世帯・単身世帯の増加等の生活様式の多様化により、調査員が接触できない世帯が増加したことです。

こうしたことを背景に、調査票の配布や回収は5年前に比べ格段に難しくなり、杉並区のような都市部では、調査員確保を地域に依拠した従来型の調査員調査の限界が顕著になりました。これを受けて、区では平成18年5月に、総務大臣あてに国勢調査にかかる要望を提出しました。

国勢調査については、今後のあり方や実施方法について、国の「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告により改善の方向が示され、具体化に向けた検討会が設置されることとなりましたが、区としても、都などを通じて、改善に向けた具体的な意見・要

望を検討会に伝えるなど、積極的に対応していきます。

## (2) 国勢調査以外の指定統計調査業務

毎年実施する統計調査が3種類、国勢調査以外ではほぼ5年に1回のサイクルで実施する調査が7種類あり、毎年これらの組み合わせで4~7種類の調査を実施しています。

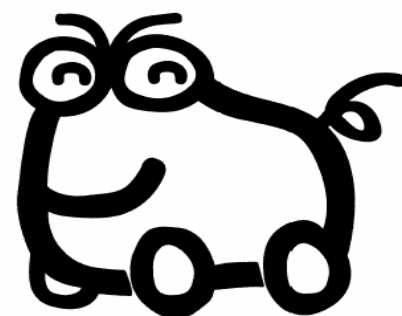
これらの指定統計調査は、あらかじめ区に登録していただいている登録調査員の方々に調査を依頼し、実施しています。区として統計調査を正確かつ円滑に実施するためには、登録調査員の確保と質の向上が課題となっており、公募や登録調査員からの推薦などによる調査員の確保、研修会の活用や的確な指導による調査員の質の向上に、今後も努めていきます。

## (3) 事業の効率化

昭和48年から発行している「杉並区統計書」は、杉並区の変化・成長の様子を様々な角度から数値で示してきました。平成17年度は200部作成発行し、1部あたりのコストは25,820円となっています。平成15年から区の公式ホームページに掲載したことにより、閲覧しやすくなりました。今後は、作成方法や作成部数の見直し等コストの削減を図ります。

また、統計管理・庶務業務については、5年に1回の周期統計調査が多いことを踏まえた適切な資料の作成・管理等を行うなど、より効率的な実施方法を検討する必要があります。

杉並区の国勢調査は、およそ28万世帯を対象に、約4,000人の調査員の協力で、できたんだね。



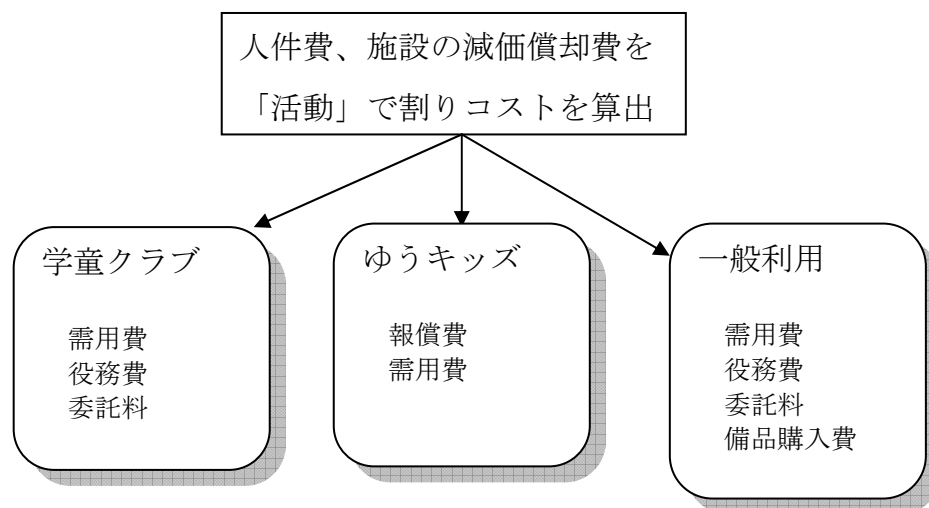
## 『児童館運営』ABC計算書

児童館は、遊びを通して、児童の健全育成と情操を豊かに育むことを目的として設置された施設です。ほとんどの児童館で学童クラブを併設し、児童の放課後対策施設としての活用や乳幼児親子を対象とした子育て支援事業に取り組むほか、区内の7つの地域館と位置づけた児童館は、中・高校生の活動の場にもなっています。

今回は、16年度の調査と同様のA児童館（地区館）を調査し、経年比較ならびに午前と午後に業務を区分したABC分析を行ったことに加え、B児童館（地域館）についてもABC分析を実施しました。

### 【ABCの適用】

児童館の利用人数や決算数値を活動別に配布し、児童館運営にかかるコストを算出しました。



### 【資源額】

A、Bそれぞれの児童館職員の人件費や施設の減価償却費、学童クラブなど事業費を資源額としました。また、主な活動の利用者は次のとおりです。

A児童館(地区館)		単位:円
資源名	資源額	
人件費(一般職員)	44,174,795 ( 41,610,320 )	
人件費(嘱託職員)	2,698,276 ( 2,733,800 )	
人件費(臨時職員)	1,258,940 ( 1,416,833 )	
減価償却費	1,106,980 ( 1,106,980 )	
児童館等運営	893,377 ( 2,938,057 )	
学童クラブ運営	302,412 ( 260,335 )	
児童健全育成事業	403,043 ( 554,716 )	
地域子育て推進	29,912 ( 56,230 )	
児童館等維持管理	2,965,112 ( 2,780,719 )	
合計	53,832,847 ( 53,457,990 )	

※( )は16年度

利用者数	
活動名	利用人数(人)
ゆうキッズ	5,008(4,577)
学童クラブ	622( 600)
一般児童の利用	21,239(19,742)

※( )は16年度

※ 児童館内学童クラブは、平成17年度から定員制を改め、入会要件を満たす児童はできる限り受け入れる登録制に変更になりました。



B児童館(地域館) 単位:円

資源名	資源額
人件費(一般職員)	61,844,713
人件費(嘱託職員)	5,396,552
人件費(パート)	5,262,903
人件費(臨時職員)	1,255,720
減価償却費	4,681,800
児童館等運営	975,377
学童クラブ運営	312,912
児童健全育成事業	588,873
地域子育て推進	53,456
児童館等維持管理	5,816,403
合計	86,188,709

利用者数

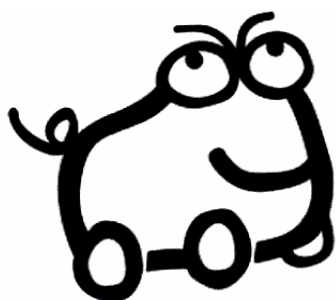
活動名	利用人数(人)
ゆうキッズ	11,028
学童クラブ	632
一般児童の利用	35,628

※ 児童館内学童クラブは、平成17年度から定員制を改め、入会要件を満たす児童はできる限り受け入れる登録制に変更になりました。

【活動】

学童クラブやゆうキッズ事業など児童館における特徴的な事業を中心に、活動区分を設定しました。

活動名	活動内容
1 ゆうキッズ	乳幼児とその保護者を対象とした、くつろぎの場及び身近な子育て相談の場の提供や、手遊びや体操などミニプログラムの実施。活動時間は、午前中が中心
2 学童クラブ	昼間留守になる家庭の児童の放課後の生活拠点として、援助指導を実施。育成時間は、下校時から午後6時まで。ただし、夏休みや土曜日などの学校休業日は、午前8時30分から午後6時まで
3 一般児童(個人・団体)の利用	児童に集団ゲームや工作などの行事の実施やくつろげる居場所の提供。活動時間は、下校後が中心
4 子育て支援に関する業務	子育て中の親同士の交流促進や子育て情報の交換・提供
5 イベント企画・運営	キャンプや季節行事の企画・運営
6 目的外利用	一般区民等に対する時間外利用の実施
7 施設・設備の管理・点検	児童館施設の維持管理
8 その他	総務・経理・庶務的な業務



児童館は、子育ての相談  
やいろいろな遊びを体験  
できる場なんだよ。

## 【ABCの計算結果及び分析】

### (1) 午前・午後の活動コスト

児童館運営のABC計算結果は、次のとおりです。2つの児童館のゆうキッズや学童クラブなどの活動を、午前、午後、終日に分けてコストを算出しました。

#### A児童館(地区館)

活動名	活動コスト(午前) ㊦ (円)	活動コスト(午後) ㊧ (円)	活動コスト(終日) ㊦ + ㊧ (円)	件数	1件あたりの 活動コスト (円)
1 ゆうキッズ	8,948,942	0	8,948,942	2,504組	3,574
2 学童クラブ	1,125,906	12,460,609	13,586,515	622人	21,843
3 一般児童(個人・団体)の利用	2,399,626	16,141,228	18,540,854	21,239人	873
4 子育て支援に関する業務	1,004,432	943,964	1,948,396	-	-
5 イベント企画・運営	1,776,890	2,795,300	4,572,190	-	-
6 目的外利用	0	0	0	-	-
7 施設・設備の管理・点検	1,004,432	471,982	1,476,414	-	-
8 その他	2,706,461	2,053,075	4,759,536	-	-
合計	18,966,689	34,866,158	53,832,847		

※ゆうキッズについては、親子一組を件数とするため利用人数を2で除している。

#### B児童館(地域館)

活動名	活動コスト(午前) ㊦ (円)	活動コスト(午後) ㊧ (円)	活動コスト(終日) ㊦ + ㊧ (円)	件数	1件あたりの 活動コスト (円)
1 ゆうキッズ	11,411,320	1,236,492	12,647,812	5,514組	2,294
2 学童クラブ	3,659,187	12,838,708	16,497,895	632人	26,104
3 一般児童(個人・団体)の利用	2,988,519	24,711,614	27,700,133	35,628人	777
4 子育て支援に関する業務	2,722,962	1,727,232	4,450,194	-	-
5 イベント企画・運営	4,893,696	4,619,858	9,513,554	-	-
6 目的外利用	1,512,757	1,247,446	2,760,203	-	-
7 施設・設備の管理・点検	4,006,168	2,366,819	6,372,987	-	-
8 その他	4,134,869	2,111,062	6,245,931	-	-
合計	35,329,478	50,859,231	86,188,709		

※ゆうキッズについては、親子一組を件数とするため利用人数を2で除している。

学童クラブを併設し、ゆうキッズや一般児童(個人・団体)の利用を実施している標準的な児童館であるA児童館の活動コストは、5,383万円です。午前と午後の比較では、午前が1,897万円(35.2%)、午後が3,486万円(64.8%)となり、午後の活動コストは午前に比べ、1.8倍となりました。

中・高校生も利用する地域館であるB児童館の活動コストは、8,619万円です。午前と午後の比較では、午前が3,533万円(41.0%)、午後が5,086万円(59.0%)となり、午後の活動コストは午前に比べ、1.4倍でした。

午前の活動の中心であるゆうキッズをみると、A児童館では 895 万円の活動コストに対し 2,504 組(5,008 人)の乳幼児親子の利用があり、1 件あたりの活動コストは 3,574 円となりました。一方、B 児童館では 1,265 万円の活動コストに対し 5,514 組(11,028 人)の利用で、1 件あたりのコストは 2,294 円でした。

午後の中心的な活動である学童クラブを同様に見ると、A 児童館は 1,359 万円で 622 人の利用者があり、1 件あたりのコストは 21,843 円、B 児童館では 1,650 万円で利用者は 632 人、1 件あたりのコストは 26,104 円です。

さらに、同じく午後に集中する一般児童の利用については、A 児童館の活動コストは 1,854 万円で 21,239 人の利用者があり、1 件あたりの活動コストは 873 円。一方、B 児童館では、2,770 万円、利用者 35,628 人で、同じく 777 円という結果でした。

## (2) A 児童館の活動コスト経年比較

A 児童館について、今回と 2 年前の活動コストを比較した A B C 分析の結果は、次のとおりです。

### A 児童館

活動名	平成16年度分析			平成18年度分析			増減(円)
	活動コスト(終日)(円)	件数	1件あたりの活動コスト(円)	活動コスト(終日)(円)	件数	1件あたりの活動コスト(円)	
1 ゆうキッズ	8,688,285	2,285.5組	3,801	8,948,942	2,504組	3,574	260,657
2 学童クラブ	11,776,102	600人	19,627	13,586,515	622人	21,843	1,810,413
3 一般児童(個人・団体)の利用	10,529,441	19,742人	533	18,540,854	21,239人	873	8,011,413
4 子育て支援に関する業務	4,369,173	-	-	1,948,396	-	-	△ 2,420,777
5 イベント企画・運営	6,912,753	-	-	4,572,190	-	-	△ 2,340,563
6 目的外利用	464,859	-	-	0	-	-	△ 464,859
7 施設・設備の管理・点検	4,834,031	-	-	1,476,414	-	-	△ 3,357,617
8 その他	5,883,346	-	-	4,759,536	-	-	△ 1,123,810
合計	53,457,990	-	-	53,832,847	-	-	374,857

※ゆうキッズについては、親子一組を件数とするため利用人数を2で除している。

18 年度と 16 年度を比較すると、終日の活動コストは 5,346 万円から 5,383 万円となり、18 年度が 37 万円増加しています。

活動別にみると、ゆうキッズ、学童クラブ、一般児童の利用という 3 つの児童館の中心的な事業の利用者が増えたことに比例し、特に、学童クラブでは活動コストが 1,178 万円から 1,359 万円になり 181 万円、1.2 倍に増加し、同じく一般児童の利用では 1,053 万円から 1,854 万円に 801 万円の増となり、1.8 倍の伸びになりました。

(3) 午前・午後のコスト構造

A・Bの2つの児童館の午前・午後の活動コストの構成比較、対全体コスト比較は、次のようになります。

A児童館(地区館)

単位:円

活動名	活動コスト (午前)	活動コスト (午後)	活動コスト構成比		対全体コスト比	
			午前	午後	午前	午後
1 ゆうキッズ	8,948,942	0	100%	0%	16.6%	0.0%
2 学童クラブ	1,125,906	12,460,609	8%	92%	2.1%	23.1%
3 一般児童(個人・団体)の利用	2,399,626	16,141,228	13%	87%	4.5%	30.0%
4 子育て支援に関する業務	1,004,432	943,964	52%	48%	1.9%	1.8%
5 イベント企画・運営	1,776,890	2,795,300	39%	61%	3.3%	5.2%
6 目的外利用	0	0	0%	0%	0.0%	0.0%
7 施設・設備の管理・点検	1,004,432	471,982	68%	32%	1.9%	0.9%
8 その他	2,706,461	2,053,075	57%	43%	5.0%	3.8%
合計	18,966,689	34,866,158	35%	65%	35.2%	64.8%

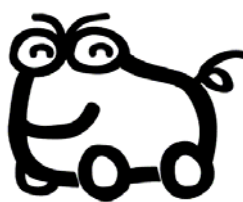
B児童館(地域館)

単位:円

活動名	活動コスト (午前)	活動コスト (午後)	活動コスト構成比		対全体コスト比	
			午前	午後	午前	午後
1 ゆうキッズ	11,411,320	1,236,492	90%	10%	13.2%	1.4%
2 学童クラブ	3,659,187	12,838,708	22%	78%	4.2%	14.9%
3 一般児童(個人・団体)の利用	2,988,519	24,711,614	11%	89%	3.5%	28.7%
4 子育て支援に関する業務	2,722,962	1,727,232	61%	39%	3.2%	2.0%
5 イベント企画・運営	4,893,696	4,619,858	51%	49%	5.7%	5.4%
6 目的外利用	1,512,757	1,247,446	55%	45%	1.8%	1.4%
7 施設・設備の管理・点検	4,006,168	2,366,819	63%	37%	4.6%	2.7%
8 その他	4,134,869	2,111,062	66%	34%	4.8%	2.4%
合計	35,329,478	50,859,231	41%	59%	41.0%	59.0%

A児童館の対全体コストをみると、午前では、ゆうキッズが16.6%で最も多く、午後は一般児童の利用が30.0%、次いで学童クラブが23.1%を占め、午後はこの2業務の合計が53.1%となっています。

同じく、B児童館をみると、午前では、ゆうキッズが13.2%、午後は一般児童の利用が28.7%、次いで学童クラブが14.9%で、合計は43.6%を占めA児童館と同様の傾向となっています。



## 【ABCの分析】

### 分析結果～改善の方向性

#### (1) 午前・午後のコスト構造の改善

児童館は人的サービスが多く、活動資源の8割を人件費が占め、この割合はA児童館をみると16年度より18年度の方が増加しています。

今回のABC分析では、A・Bの2つの児童館について午前・午後の活動分析を行ったところ、児童館の活動コストは、午前と午後の割合がおよそ4：6と午後に集中していることが明らかになりました。このことは、ゆうキッズや学童クラブ等の準備といった午前の業務が高コストである、というコスト構造を示しています。

児童館のコアタイムが午後限定されていることから生じる午前の業務活動の高コスト構造という問題は、今後、速やかに改善する必要があります。

#### (2) 職員の専門性の発揮とコスト削減

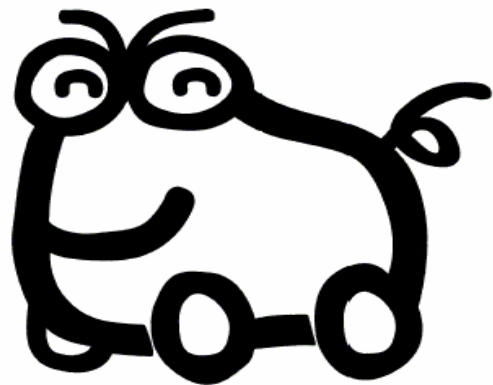
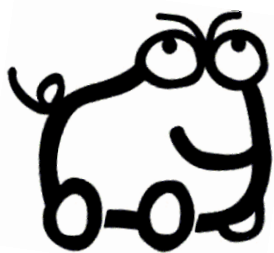
児童館事業の柱である学童クラブ、ゆうキッズ、一般児童の利用という3つの事業については、児童館職員が専門性を発揮しつつ、区の職員が基本となるプログラムを企画・立案し、地区館や地域館の実情に応じた形態で実施するなどの工夫が必要です。基本プログラムやフォロー体制を確立した上で、区民やNPO等との協働、民間委託化など多様なサービス提供方法の検討が求められています。

#### (3) 今後の改善に向けて

16年度と今回と、2回にわたって児童館のABC分析を行いました。児童館で実施されている主な業務の活動コストを分析し、さらに、午前・午後の活動コストに区分することで、児童館のコスト構造を把握することができました。

今後は、学童クラブやゆうキッズなどの中心的な業務内容をより詳細に活動ごとに区分し、そのコストを可視化し分析することで児童館業務のよりいっそうの業務改善に努めていきます。

次は、いよいよ最終章、  
「新たな公共空間」について、探ります。  
それでは、出発進行！



### Ⅲ 新たな公共空間をめざして

区は、自治・分権時代にふさわしい簡素で効率的な区役所をめざし、自治体経営改革に取り組んでいます。

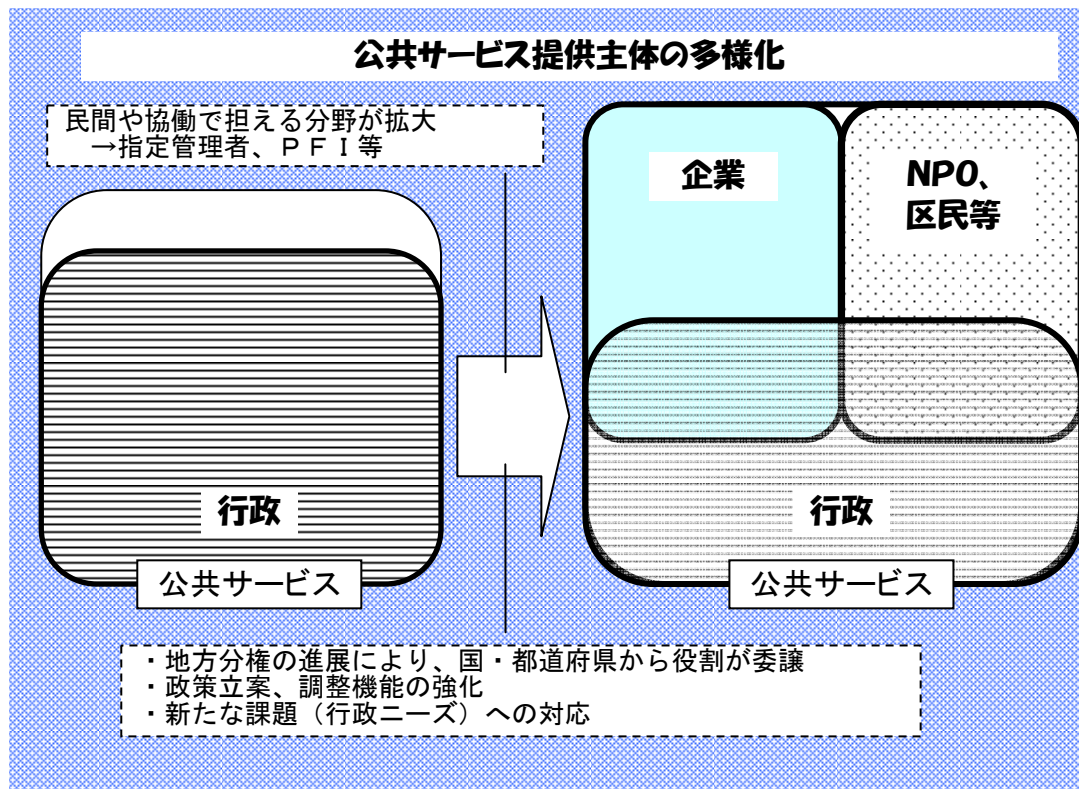
「ざいせい2006」では、自治体経営改革の姿として、住民やNPO等と行政が協働し、相互に連携、協力して創造する活力ある生活空間、「新たな公共空間」をどのようにつくりあげていくかを考えます。

分権化の進展、急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来など、社会経済状況が大きく変化する中で、保育や介護あるいは安全・安心など区民のニーズはさらに多様化、複雑化してきており、こうしたニーズに行政はどのように対応していくかが問われています。

これまで、公共的なサービスは主に行政が担ってきましたが、規制緩和による民間事業者の参入や地域団体、NPOなどによる地域活動の広がりなど、公共サービスの担い手が多様化しています。また、公共サービスの提供は、たとえば、電気、ガス事業のように民間事業者が担っている分野もあり、行政が独占して行うものではありません。

多様化、複雑化するニーズに的確に応え、豊かで活力ある地域社会を築いていくためには、区民の主体的な活動や地域社会の連帯が欠かせません。企業やNPO、区民等が持てる力を十分に発揮し、ともに協働して「新たな公共空間」をつくっていくことが、分権時代を迎えて、重要な自治の基盤ともなります。

そこで、今回は、どのようにしてこの「新たな公共空間」を創造していくのかについて考えます。



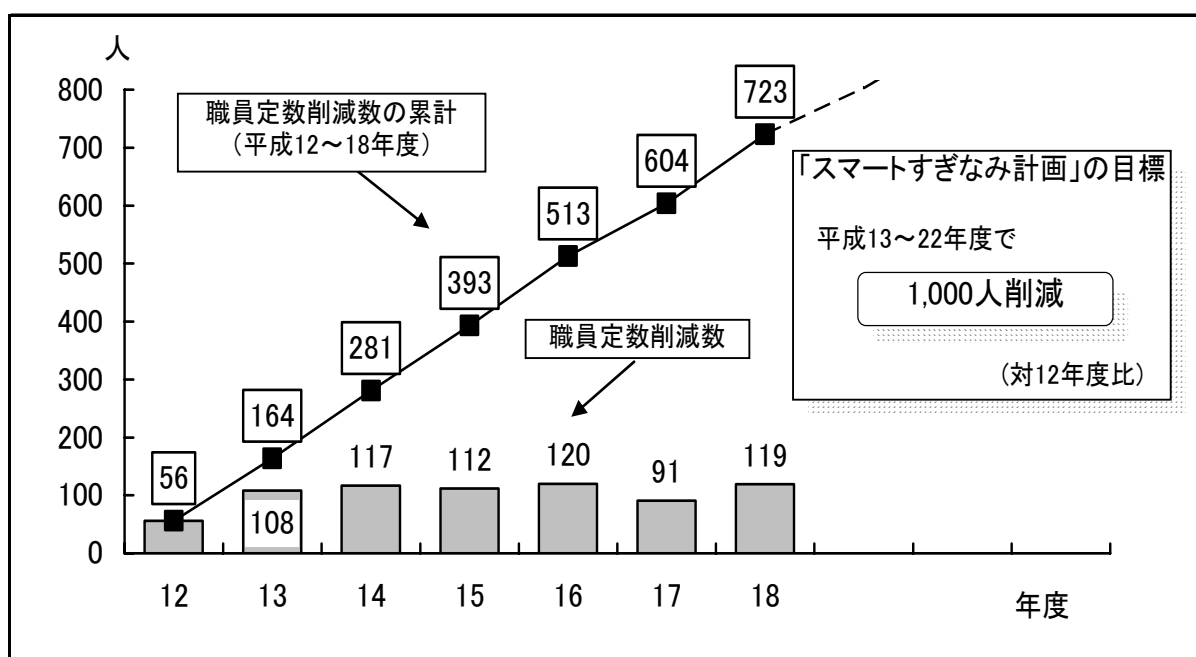


## 1 これまでの取り組み

区では、これまで、景気の低迷による財政の危機的状況や少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化に適切に対応し、財政の健全化や弾力的で強固な財政基盤を確立するため、行財政改革に積極的に取り組んできました。

平成12年度には「行財政再建緊急プラン」により行革を断行し、また、平成13年度からは、「スマートすぎなみ計画」を策定し、職員定数の削減など内部努力を積み重ねるとともに、すべての事務事業を見直し、民営化・民間委託などを着実に進めています。

職員定数の削減については、次のとおり内部努力を続けています。

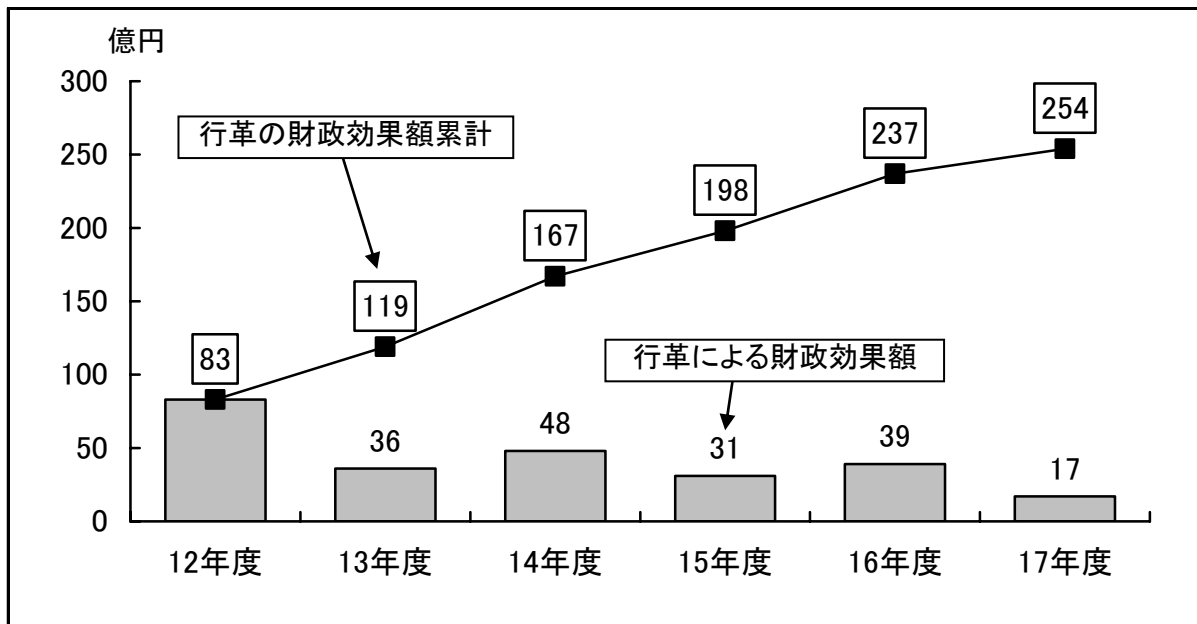


また、民営化等の主な取り組みには、次のようなものがあります。

- 民営化  
「すぎなみ自然村」や「湯河原すぎなみ荘」など宿泊施設の運営  
知的障害者援護施設、高齢者在宅サービスセンター、  
特別養護老人ホームなど
- 民間委託  
学校給食調理業務、文書交換業務、図書館の運営など
- 指定管理者制度  
保育所、スポーツセンター、商工会館など
- 地域との協働  
すぎなみ地域活動ネットの開設、すぎなみ地域大学の設立、  
学校サポーター運営、土曜日学校

このほかにも、杉並公会堂や介護強化型ケアハウスのPFI事業があります。

このように、「スマートすぎなみ計画」に基づき行財政改革に取り組んだ結果、民間委託などを含めて、平成12年度から平成17年度までの間で、約254億円の財政効果を得ることができました。なお、これまでの行財政改革の財政効果は次のとおりです。



「スマートすぎなみ計画」では、今後の経営改革の柱として、区民等との協働等の推進を掲げ、平成22年度までに区の6割の事業を協働等で実施するとの目標を定め、第3次行財政改革実施プランで、平成19年度までに5割を目指すこととしています。そして、区が全庁的に協働等を進めていくための具体的な計画として、平成17年2月に「第1次杉並区協働等推進計画」を、また、平成18年2月には「第2次杉並区協働等推進計画」を策定し、目標の実現に向けて計画的に取り組んでいるところです。

## 2 国等の動き

ところで、国や地方公共団体では、自らが行っている行政サービスを、なるべく民間に任せようという動きが広がりつつあります。

国は、「簡素で効率的な政府」を実現するため、「民間でできることは民間に」の観点から、官業の民間開放を具体化させる「市場化テスト」という仕組みをつくりました。

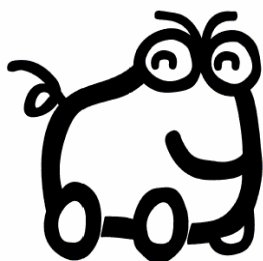
### 国の市場化テスト

今年の5月26日、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（公共サービス改革法）」が成立し、7月7日に施行されました。これは、「簡素で効率的な政府」を実現する観点から、「民間でできることは民間に」という構造改革を具体化し、官民競争入札・民間競争入札（以下「官民競争入札等」という。）を活用して、公共サービスの質の維持向上および経費削減を実現しようというものです。

具体的には、国が選定した事業について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も勝れた者が、その事業の提供を担う仕組みです。法律の成立に先立ち、平成17年度にハローワークや社会保険庁関連など、3分野8事業でモデル実施されました。

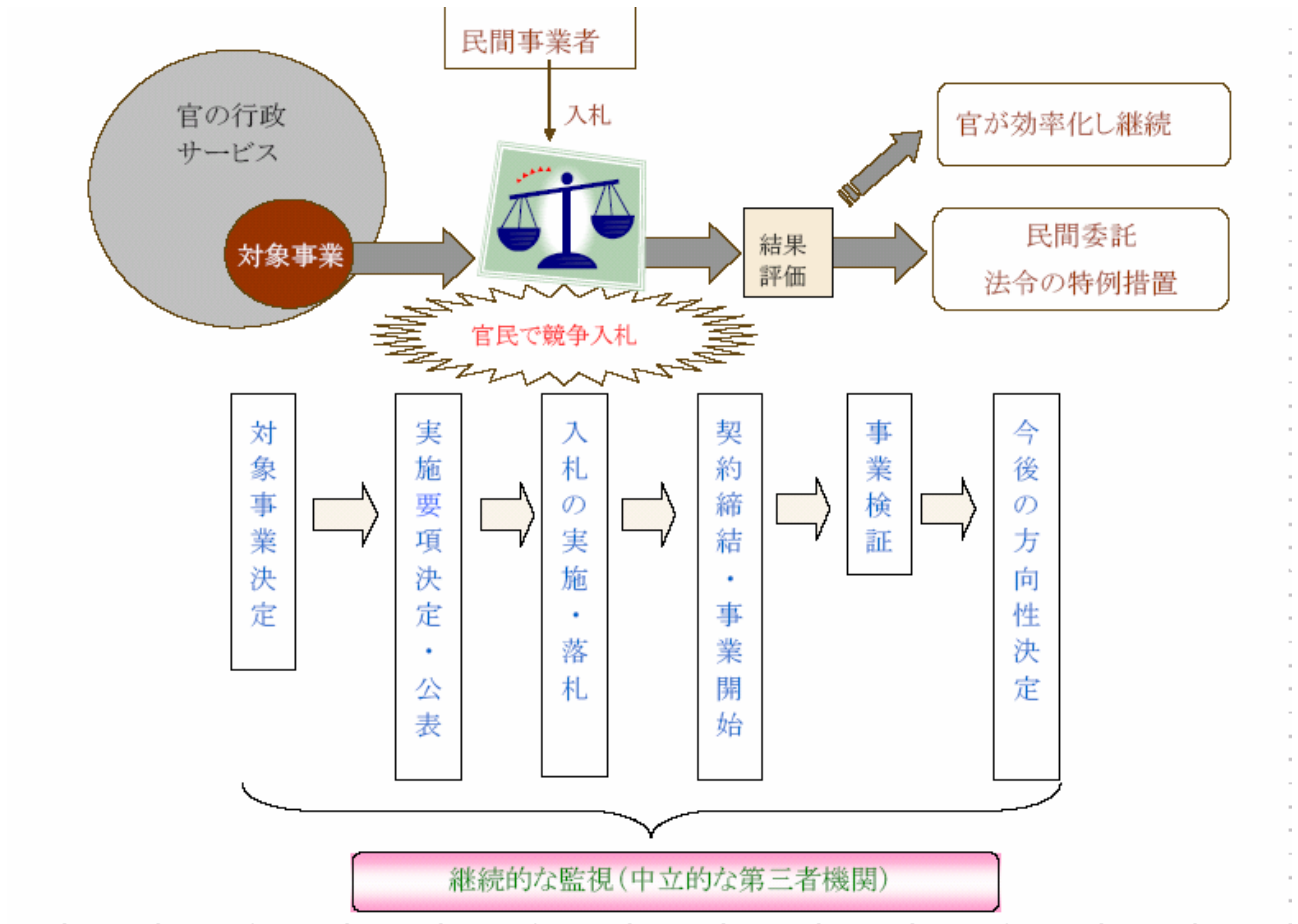
政府が決定した方針によれば、初年度となる来年度以降、国民年金保険料の徴収や技術者向けの就職支援など9業務で実施するとのことでした。

アメリカ、イギリス、オーストラリア等では既に導入されており、サービス向上とコストダウンに貢献しているとの報告もあります。



「簡素で効率的な政府」、  
「民間でできることは民間に」が  
「市場化テスト」のキーワードだね。

【国の市場化テストイメージ図】



※ 内閣府ホームページ「公共サービス改革法の概要」より

また、公共サービス改革法では、地方公共団体が官民競争入札等を実施することが可能となるような制度的な環境整備が行われました。具体的には、現在、法律で「公務員が行う」こととされている地方公共団体の業務を官民競争入札等の対象とするために、次の6つの業務について、民間事業者でもできるようにする法令の特例を設けました。

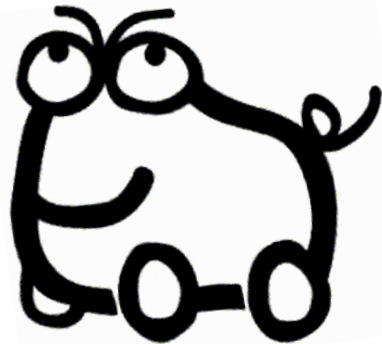
**地方公共団体：窓口6業務の特例**

- 戸籍謄本等の交付の請求の受付及び引渡し
- 納税証明書の交付の請求の受付及び引渡し
- 外国人登録原票の写しの交付の請求の受付及び引渡し
- 住民票の写しの交付の請求の受付及び引渡し
- 戸籍の附票の写しの交付の請求の受付及び引渡し
- 印鑑登録証明書の交付の請求の受付及び引渡し

地方公共団体が官民競争入札等を行うかどうかについては、各地方公共団体の判断に委ねられています。また、官民競争入札等を行う場合にも、法令の特例を講じる必要のない業務については、地方自治法等に基づき、規則等に手続きを規定することで実施することができます。

こうした動きを受けて、地方公共団体では、東京都が「東京都版市場化テスト」を導入し、今年度は都立技術専門学校を対象にモデル事業を行うほか、大阪府では、独自に市場化テストのガイドラインを策定しています。

国や東京都など、行政のしごとを民間に開放する「市場化テスト」の取り組みが広がりつつあるんだね。



### 3 杉並区市場化提案制度

杉並区では、多様な公共サービスの担い手が、地域で様々な活動を展開しています。また、区では、「NPO支援基金」や補助金等の活用により、地域社会に貢献する活動を幅広く支援しています。更に、今年度からは、団塊の世代の地域還流などを見据えて、地域社会に貢献する人材を育成するため、「すぎなみ地域大学」を開講しました。

こうした中で、協働をこれまで以上に推進し、民間からの提案により区役所の業務を再構築し、官民協働による新しい公共空間を創造する仕組みとして、「杉並区市場化提案制度」の創設を検討しています。

制度の詳細については、現在、「杉並区市場化提案制度検討委員会」で検討しておりますが、基本的な考え方は、次のとおりです。

#### (1) 特徴

##### ① 区のすべての事務事業を公表する

国の市場化テストのように、官が枠を決めずに全事務事業を対象にします。そのために、区事務事業をわかりやすく記載した公表資料をつくります。

##### ② 民間からの自由な提案を募集する

これまでのような官からの一方的な提案ではなく、広く民間から自由な提案を募集します。

##### ③ 担い手の育成との連動

「すぎなみ地域大学」やNPO支援基金などで担い手を育成します。

#### (2) 目的

##### ① 区民サービスの向上と区民参加の拡大

民間による柔軟できめ細かなサービスを実現することができます。また、区民参画を促進し、望ましい協働のあり方を実現することができます。

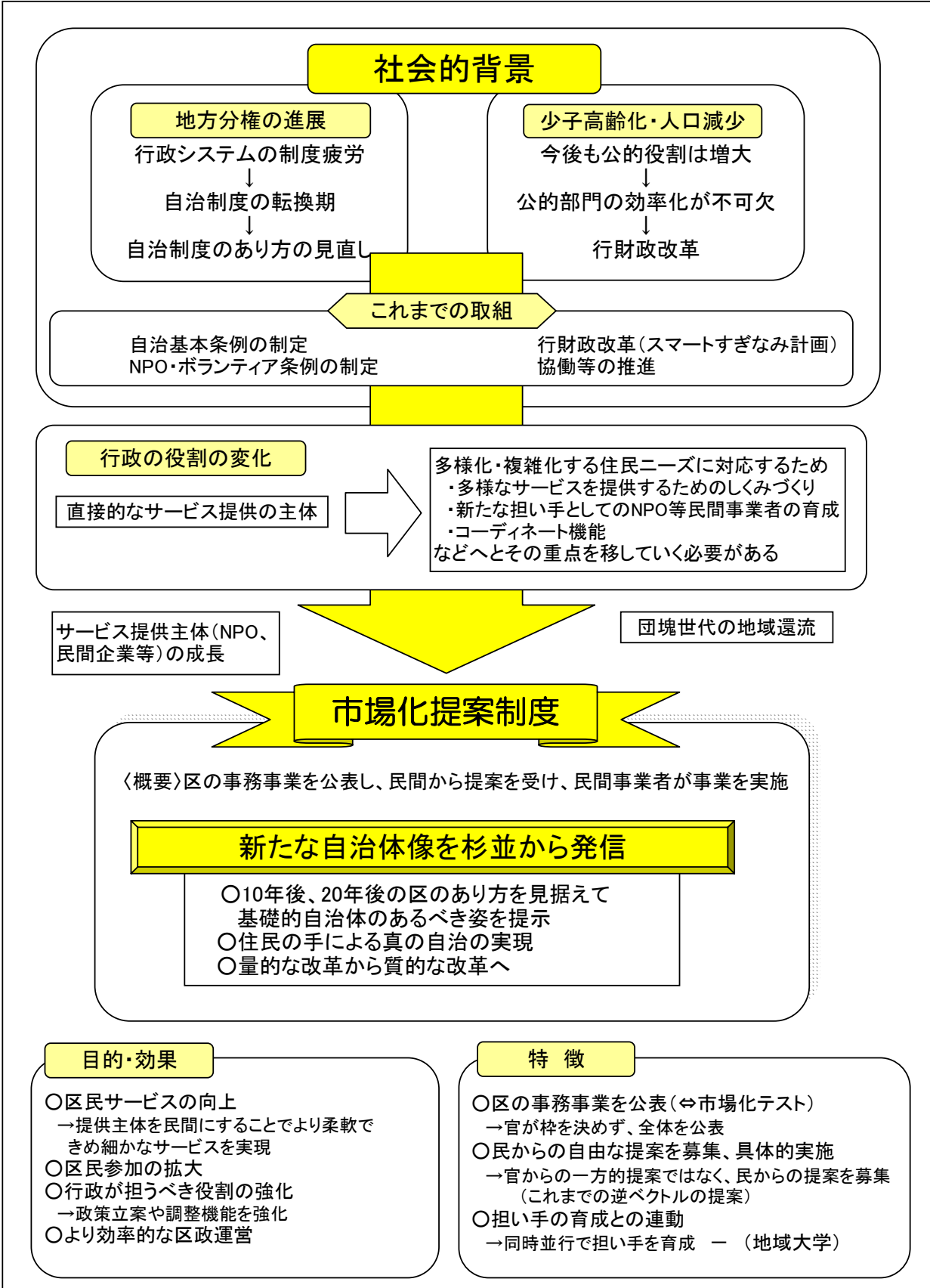
##### ② 行政機能の強化

民間でできることは民間が行うことにより、行政は、本来担うべき役割を果たすことができます。また、業務を見直すことにより効率的な執行方法の実現や職員の意識の向上につながり、官民双方の努力による相乗効果が期待できます。

##### ③ 区政運営の効率化

民間が行うことにより、効率的な運営が期待できます。

# 市場化提案制度導入の背景



(注)本制度については、「市場化提案制度検討委員会」において検討中であり、内容が変更する場合がある。

#### 4 行政サービスの質の確保・評価

ところで、協働を進めていくためには、単に「行政をスリム化」するだけでなく、同時に、制度の信頼性を確保していくことが大切です。

区では、これまで、主管課や経理課により契約の履行を確保するほか、たとえば、保育園や障害者施設などにおける福祉サービスについて第三者評価を実施するなど、サービス水準の維持向上や信頼性確保に努めています。しかし、協働化率6割をめざしていることや、今後、市場化提案制度による協働の拡大を踏まえると、現在の仕組みだけでは、不十分といわざるを得ません。

そこで、サービスの水準を恒常的にチェックし、協働事業の管理、監督体制を強化するため、これまでの取り組みに加えて、全庁的な視点から監督、検査を行う専門の組織を設けました。そして、この組織に「管理指導主任」を置き、委託事業等の監督検査のほか、事故発生時の履行場所への立ち入り検査や指導などを行います。また、事業委託後の評価のあり方について検討しているところです。

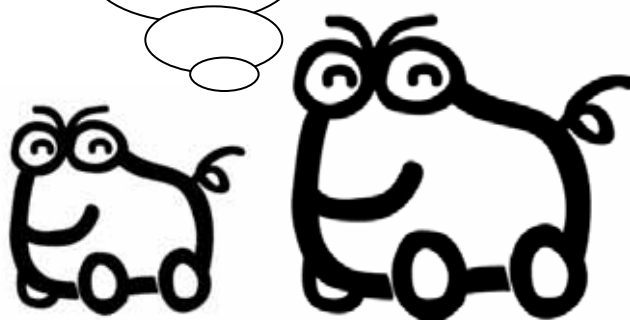
このようにして、区民の皆さんが安心してサービスを受けることができるような体制をつくり、これまで以上に信頼される区政運営をめざします。



以上で「ざいせい2006」による財政状況の説明は終わります。

今年度は、「事業別行政コスト計算書」や「ABC分析」などの事業コストの分析のほか、「新たな公共空間」をめざした杉並区の取組みについても探ってみました。

これからも、効率的な行政運営を進めていくとともに、財政情報をわかりやすくお知らせしていきます。



ざいせい 2006

登録印刷物番号

18-0069

平成18年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

価格 100円

本文は古紙配合率100%(白色度70%)、表紙は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

歩きながら、  
元気と文化が  
生まれる街。  
すぎなみ